

第 2 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和 7 年 9 月 1 9 日 (金)

午前 1 0 時 0 0 分 開会

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

午後 2 時 5 9 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 再開

午後 4 時 4 9 分 閉会

2 場 所 第 1 委員会室

3 出席委員 (1 9 人)

主 査	宮 崎 吉 輝	副 主 査	宇 土 浩一郎
委 員	中 村 義 雄	委 員	吉 田 幸 正
委 員	西 田 一	委 員	金 子 秀 一
委 員	立 山 幸 子	委 員	小 松 みさ子
委 員	松 岡 裕一郎	委 員	岡 本 義 之
委 員	森 本 由 美	委 員	中 村じゅん子
委 員	山 田 大 輔	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	高 橋 都	委 員	本 田 一 郎
委 員	柳 井 誠	委 員	小 宮 良 彦
委 員	有 田 絵 里		
(委 員 長	木 畑 広 宣	副 委 員 長	小 宮 けい子)

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

教 育 長	太 田 清 治	教 育 次 長	大 庭 千 枝
総 務 部 長	富 原 明 博	総 務 課 長	越 智 豊
企画調整課長	栗 原 健太郎	人権教育・事業調整担当課長	大 庭 崇 彦
教 職 員 部 長	久 保 慶 司	教育研修監理官	澤 村 宏 志
教 職 員 課 長	岡 本 裕 史	制度服務担当課長	石 本 弘 一
労務争訟担当課長	左 方 佳 明	教育センター所長	砂 田 剛 志

学校支援部長	藤 井 創 一	学校保健課長	藤 田 真 治
施 設 課 長	有 田 隼 人	学校教育部長	竹 永 政 則
指導企画課長	海 老 洋 太	学校教育課長	武 藤 佐 予
教育振興担当課長	大 石 仁 美	幼児教育センター担当課長	西 原 綾 子
次世代教育推進課長	森 田 健 伸	教育情報化推進課長	石 川 秀 一
生徒指導課長	山 中 孝 一	学校支援担当課長	中 村 国 彦
学校支援担当課長	辻 健一郎	不登校等支援センター担当課長	中 溝 直 樹
部活動地域展開担当課長	竹 中 雅 則	特別支援教育課長	森 永 勇 芽
特別支援教育相談センター所長	千々和 知 子	中央図書館長	高 松 淳 子
運営企画課長	藤 原 定 男	奉 仕 課 長	佐 藤 時 子
外 関係職員			

6 事務局職員

委員会担当係長 廣 門 実知江 書 記 河 野 裕 一

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第86号 令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第96号 令和6年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
3	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは9月25日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。

8 会議の経過

○主査（宮崎吉輝君）開会します。

本日は、教育委員会関係議案の審査を行います。

議案第86号のうち所管分及び96号のうち所管分の以上2件を一括して議題とします。審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。教育長。

○教育長 おはようございます。決算特別委員会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。
議員の皆様には、日頃から本市の教育行政に対しまして多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度決算の審査ということで、昨年度のことを振り返りますと、教育大綱に掲げることもまんなかで質の高い教育環境の実現に向け、8月に北九州市こどもまんなか教育プランを策定いたしました。そのような中、教育委員会では様々な施策に取り組んでまいりました。例えば、北九州市と世界のかけ橋となる人材の育成を目指したグローバルリーダーの育成、北九州市型外国語教育の推進、学びの多様化学校の設置検討、新たに教員採用試験合格者を対象とした奨学金返還支援制度を創設するなどの未来を担う教職員人材確保プロジェクト、スチームコンベクションオープンを未配置校に設置するなどの学校給食の魅力向上、高度な情報技術を身につけたデジタル人材を育成するなどの北九州市立高等学校魅力化・特色化推進などに取り組んでまいりました。今後とも引き続き努力をしてまいりますので、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

令和6年度の決算案等の詳細につきましては、この後、総務部長から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 総務部長。

○総務部長 それでは、着席のまま御説明させていただきます。議案第86号、令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち教育委員会所管分につきまして、お手元に配付しております令和6年度北九州市一般会計決算、教育委員会所管分により御説明させていただきます。説明に当たりましては、金額は万円単位とさせていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。歳入でございます。なお、事項別明細書の該当ページを表の右端の備考欄に記載しておりますので、併せて御確認をお願いいたします。歳入につきましては、款ごとに収納済額で御説明させていただきます。

17款使用料及び手数料は、1項12目教育使用料、2項10目教育手数料の計1億289万円で、北九州市立高等学校の授業料や学校施設開放使用料などがございます。

18款国庫支出金は、1項4目教育費国庫負担金、2項12目教育費国庫補助金及び3項7目教育費委託金の計138億6,062万円で、教育職員費や小倉北特別支援学校等整備事業に係る国庫負担金、給食や光熱費に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び大規模改修事業や外壁改修事業等の学校施設の整備などに係る国庫補助金などがございます。

19款県支出金は、2項10目教育費県補助金及び3項9目教育費委託金の計1,184万円で、学童期フッ化物洗口事業に係る県の補助金などがございます。

20款財産収入は、1項1目財産貸付収入、3目基金運用収入、5目著作権等運用収入及び2項2目物品売払収入の各費目のうち教育委員会所管分は合計で1,790万円で、自動販売機設置料

や旧修多羅小学校貸付収入などがございます。

次に、21款寄附金は、1項5目教育費寄附金の2,516万円で、北九州市の教育の推進を目的とした学校応援基金への寄附金や企業版ふるさと寄附金でございます。

次に、2ページをお願いいたします。22款繰入金は、1項4目市民太陽光発電所特別会計繰入金のうち教育委員会所管分、2項13目学校応援基金繰入金、16目SDGs未来基金繰入金のうち教育委員会所管分及び18目退職手当基金繰入金のうち教育委員会所管分の計14億1,837万円で、定年退職者に係る退職手当の財源として令和5年度に積み立てた退職手当基金からの繰入金などがございます。

24款諸収入は、1項1目延滞金のうち教育委員会所管分、3項9目教育費貸付金元利収入、4項4目教育費受託事業収入及び6項4目雑入の教育委員会所管分の計4億4,267万円となっております、奨学資金貸付金収入などがございます。

25款市債は、1項11目教育債の43億3,330万円で、学校施設などの整備に対する教育債でございます。

次に、3ページをお願いいたします。歳出でございます。歳出につきましては、項ごとに支出済額で御説明させていただきます。

まず、13款1項教育職員費は507億3,902万円で、義務教育諸学校等職員給与費などがございます。

2項教育総務費は11億3,305万円で、教職員給与支給関係事務、特別支援学校補助講師の配置事業などに要した経費でございます。

3項小学校費は111億2,539万円で、学校給食調理業務の民間委託、標準運営費、大規模改修事業などに要した経費でございます。翌年度繰越額27億6,195万円は、大規模改修事業や外壁改修事業などを令和7年度に繰り越したものでございます。

4項中学校費は58億480万円で、学校給食調理業務の民間委託、標準運営費及び大規模改修事業などに要した経費でございます。翌年度繰越額5億6,289万円は、大規模改修事業や外壁改修事業などを令和7年度に繰り越したものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。5項高等学校費は2億153万円で、北九州市立高等学校の管理運営などに要した経費でございます。翌年度繰越額65万円は、不審者の学校侵入対策事業を令和7年度に繰り越したものでございます。

6項特別支援学校費は25億5,578万円で、スクールバスの運行経費や小倉北特別支援学校等整備事業などに要した経費でございます。翌年度繰越額14億6,433万円は、小倉北特別支援学校等整備事業や不審者の学校侵入対策事業を令和7年度に繰り越したものでございます。

7項幼稚園費は5,723万円で、管理関係経費や幼児教育センター設置などに要した経費でございます。

8項社会教育費は10億8,519万円で、図書館の指定管理委託料などに要した経費ございま

す。

9 項保健体育費は12億4,311万円で、学校給食食材の価格高騰に対する経費及び学校医報酬などでございます。

10項繰出金は29万円で、門司港地域複合公共施設整備事業で先行取得した土地購入費の利子分を土地取得特別会計に繰り出すものでございます。

以上で議案第86号、令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち教育委員会所管分につきまして説明を終わらせていただきます。

次に、5 ページをお願いいたします。続きまして、議案第96号、令和6年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち教育委員会所管分について、お手元に配付しております令和6年度北九州市土地取得特別会計決算、教育委員会所管分によりまして、主なものについて御説明させていただきます。

まず、歳入でございます。歳入につきましては、款ごとに収入済額で御説明させていただきます。

1 款財産収入は、2 項 1 目不動産売払収入のうち教育委員会所管分8,615万円で、門司港地域複合公共施設整備事業で先行取得した土地購入費の元金分収入でございます。

2 款繰入金は、1 項 1 目一般会計繰入金のうち教育委員会所管分29万円で、門司港地域複合公共施設整備事業で先行取得した土地購入費の利子分でございます。

続きまして、歳出でございます。歳出につきましては、項ごとに支出済額で御説明させていただきます。なお、備考欄に主な経費を記載しております。

1 款 2 項繰出金のうち教育委員会所管分は8,645万円で、門司港地域複合公共施設整備事業で先行取得した土地購入費の元金及び利子でございます。

なお、6 ページから11ページに、参考といたしまして令和6年度決算教育委員会主要施策を添付させていただいております。

以上で議案第86号、令和6年度北九州市一般会計決算について及び議案第96号、令和6年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち教育委員会所管分についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

次に、報告第30号、北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について御説明させていただきます。

12ページをお願いいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出するものです。北九州市では、昨年まで北九州市子どもの未来をひらく教育プランに基づいて、その進捗を毎年評価してまいりました。今回は、昨年8月に新たに策定いたしました北九州市こどもまんなか教育プランに基づいて行う最初の点検、評価となります。評価の対象は、教育プランの5つのミッションごとに設定したK P I としております。令和6年度実績は、全てのK P I でおおむね順調な

結果となっております。あわせまして、令和6年度に行った具体的な取組と令和7年度以降の方向性をミッションごとに記載しておりますので、御確認いただければと思います。

北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果についての説明は以上でございます。

最後に、令和7年度指定管理者の評価結果について御説明させていただきます。

ページが飛びまして、82ページをお願いいたします。今回の評価は中間の多段階評価で、対象となる教育委員会所管分の指定管理者はT R C ・ A C E 共同事業体、対象施設は若松図書館でございます、評価ランクはBとなっております。指定管理者の詳細な評価につきましては資料の83ページ以降に記載しておりますので、御参照いただければと思います。

以上、大変簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） これより質疑に入りますが、質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はありませんか。中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 1点お尋ねします。

今回の決算は、言えば、武内市長になって1年間やられた、その決算だと理解しています。そういう点で、前市政との比較についての見解をお尋ねしたいんですけど、私の感覚では、前の末吉市政と北橋市政の違いというのは、大きな話でいうと、例えば末吉市政では絶対しないと言っていた中学校給食をしたりとか、エアコンを入れたりとか、比較的保護者の要望とか、子供もそうなんでしょうけど、それに沿ってやられたんじゃないかなという感覚を持っています。武内市政になって、議会で議論になったのは、英語村だったり美術館のミュージアムツアーだったり、体験型のメニューがなくなっているんじゃないかとか、逆に、給食でいうとスチームコンベクションオーブンを入れて、質とか、あと料理の有名な人が監修してとか、そういうところが今までなかったところかなと思うんですけど、教育委員会として前北橋市政と今の武内市政を、1年間やった段階で、この辺が変わったなとか、プラス・マイナス、増えた分、減った分あるんでしょうけど、それをどんなふうに考えられているのかなというのをお尋ねしたいと思います。

○主査（宮崎吉輝君） 総務部長。

○総務部長 御答弁させていただきます。委員の、なかなか難しい御質問かなと思いましたが、私どもも教育行政、市政とは独立してといいますか、教育委員会として事務を執行しておりますので、私どもとしての学校教育の充実については基本的には北橋市政と変わらずしっかりやっていきたいと思っております。ただ、とは言いながらも、やはりいろんな部分で予算が必要なものとか、市長と協力しながら、市長の応援をいただきながらやらないといけない業務というのは多々あると思います。そういった中では今回、今、委員からも御指摘ございましたけ

ども、学校給食の充実ということで、スチームコンベクションオーブンの導入、おいしい給食大作戦ということで、非常に市民の皆様、学校の子供からも好評を得ている事業も出ております。市全体で見ましては、稼げる町というふうなことを標ぼうしております、私ども教育委員会としても、なかなか教育委員会で稼ぐというのは難しい状況ではあるんですけども、最少の経費で最大の効果と申しますか、そういった観点も含めながら一生懸命努力させていただいているところでございます。引き続き、今後とも学校教育の充実に向けて私ども教育委員会精いっぱい努力していきたいと思っておりますので、ぜひ御支援賜りますようよろしくお願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） もちろん、教育委員会が独立しているのは当然なんですけど、ただ、予算を伴うので、予算編成権者は市長ですから、常に市長の考えと重ねながらやらないといけないと思うので、そこはそこで影響がまずありますよねって話の上で、今の話をする、今までの教育委員会の考えの中には稼ぐという観点はなかったけど、今おっしゃられたような稼げる町というのを市長が打ち出している、教育の中でも稼ぐということを意識しながらやっているという答弁と理解していいんですかね。

○主査（宮崎吉輝君） 総務部長。

○総務部長 教育行政で稼ぐということ自体は直接は難しい部分がございますけれども、そういったところもしっかり念頭に入れながら教育行政を進めていきたいという思いはございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） お考えは分かりました。ただ、僕はちょっと懸念があるのは、教育の中で果たして稼ぐということを考える必要があるのかなと。市全体としては、もちろん稼ぐとか大事なことだけど、それとは関係ない領域というのが僕はあるのかなと思っていてですね。その中で、福祉とか教育とか、稼ぐという観点を入れてしまうと、本来必要なところを間違ってしまうのかなという懸念はありますという意見を申し上げて……。

○主査（宮崎吉輝君） 教育次長。

○教育次長 教育委員会につきましては、市の基本構想の3つの柱のうちの彩りのある町というところを、子供たちの教育を通じまして、彩りある町というところの柱が教育委員会の中では一番大きな柱になるかと思っております。結局、彩りのある町を実現するためには、どうしても財源的なものが必要になってくるので、そこは産業経済局等が中心になると思いますが、稼ぐ町というのもしっかりやっていかなければいけないと思っております。教育委員会としましては、武内市長が策定しました教育大綱、それからそれに基づきましてつくりました教育プランを基に、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実、これをソフト面、ハード面ともにしっかりとやっていかなければならないと思っております、それについては予算調製権者であります市長

もその考えはもちろんお持ちでありますので、そのところでしっかり、私たちはとにかく北九州市の子供、特に市立の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校、市立高校、その予算をしっかり確保して、ソフト面、ハード面でしっかりとこどもまんなかの質の高い教育環境の充実、これについて教育委員会は一丸となってやっていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 教育環境の充実をしっかりとというのは、まさにそのとおりだと思うんですけど、ちょっとやっぱり、今も稼ぐことは頭に入れているというような答弁でしたけど、例えば令和6年度で稼ぐということを意識した事業とその成果というのは何になるんですか。

○主査（宮崎吉輝君） 企画調整課長。

○企画調整課長 先ほど次長が申し上げたように、ほとんどの事業が彩りある町と安らぐ町に集約されているわけですが、稼げる町に上がっているとすれば、アントレプレナーシップ教育の推進ということで、産業経済局と連携して学校で進めている事業というのが1つございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） それは成果としてはどんな感じなんですか。令和6年度の成果、稼ぐという観点でいうと。

○主査（宮崎吉輝君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 ただいまの御質問に対して答弁いたします。

中学校1校、小学校2校に対して、委託をされた会社が参りまして、働くことの意義であるとか、会社を立ち上げるということについてはこういう意義があるとか、こういう資質をつけていけばいいというようなことをロールプレーをしながら学習したということがあっております。その中のアンケートで、自分でも会社を興すことができるんだなというふうな思いができたというふうな感想もあったと聞いております。さらに、全般的に、いわゆるキャリア教育というのは全部の学校でやっておりますので、将来の生き方について考えていくということについては進路のことも含めて成果として上がっているのではないかなと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 今、御報告のあったような、子供が将来に向けてのイメージをつけていくようなことを学んでいくことは非常にいいことだと思いますけど、ちょっと心配なのは、先ほども申し上げましたけど、教育という世界は、稼ぐということは考えずに子供たちのことだけ考えてほしいなというのがあります。そこが、前の北橋市長の時代から武内市長の時代になって、教育でさえもそういうことを考えないといけないうプレッシャーというか、そういうのになると僕はちょっと違和感があるなという意見を申し上げて、終わります。

○主査（宮崎吉輝君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしくお願ひします。今のに少しくっつけて。これは僕個人の意見ということかも知れませんが、稼ぐというのは、子供に稼がせるという意識をつけさせるということは大事だと思います。もう一つは、教育委員会として北九州市の経済について活性化させるというのは重要なことだと思います。中小企業振興条例というのができて、地元にはできることは地元でと思っています。同時に、給食事業者がほとんど市外の事業者であったこと、それから、英語のALTが市外の事業者、地元でできるにもかかわらずだろうと思っています。それと、今クーラーを一生懸命つけていますけど、それはすごくいいことなんですが、じゃ、クーラーを節電する意識というのはやっぱり持つべきで、例えば今、僕たちがクーラーつけるときに、窓を開けっ放しで直射日光ばきばきのときにクーラーつけていると、外から入ってくる熱のほうが、効率が悪くなっちゃうので、二重ガラスをつけたほうが将来回収できるんじゃないとか、あるいはフィルムを貼ったりしたりしたらいいんじゃないかという新しい技術の提案もしているつもりなんですけども、そういう意味で、北九州市の教育委員会として北九州市のいろんなことに発展、そのことを子供たちに教えるということが大事なんじゃないかなと思っています。

ついでだから、これ質問になっていないかも知れませんが、制服のリサイクルのことにしても、とてもよく取り組んでいただいていると思っていますが、今、北九州市を発端に、新しい制服を次の人に着せるんじゃなくて再資源化をして使っていこうという取組があっいてまして、子供たちも一生懸命勉強している最中なんですけど、これを日本中でやったら、石油を輸入することよりも国内で回したほうが経済的だということを今、この北九州市からスタートをしようとしているんですよね。ですから、稼ぐという言葉が、言葉のニュアンスが違うのかも分かりませんが、持続可能に発展していくということについてはぜひ取り組んでほしいと思っていますので、今申し上げました地元の企業にできることはしっかり地元でということ、個別の案件については言いませんけど、しっかり取り組んでほしいと。これは要望としておきます。

質問です。学力向上について。学力向上分析プロジェクトという事業が行われていて、これで分析、課題の整理ということが行われるとなっています。どういう結果であったかと、もし分かれば、どういう取組をしたいかということがあったら教えてください。

それと、いじめ。いじめられっ子のことはよく羅列されているんですけど、いじめている子、僕、悪いのはいじめている子だと思っていますから、いじめているのは多分、犬吠っ飛ばして自分がうれしいみたいな、心に何か、病気なんだろうと思うんですよね。そのレベルのいじめみたいなのもあって、お友達と上手に話せないからいじめちゃったんだよとかあるかも知れないんですけども、心の病としてのレベルのいじめについてどう取り組まれているのかということについて教えてください。

それと、ICTを日常にと取り組まれている、コロナのときからのすばらしい事業と思って

いますが、今、インフルで休校になったりとか、あるいは学校を休む権利というか、あれなんちゅうんですかね、新しい言葉でちょっと、ラーケーション。ラーケーションなんかにして、子供が学校に行かない機会もしっかり向き合っているということがありまして、雨もあるでしょうけど。その際に、ICT日常でタブレット持っているはずで、タブレットが日常で活用されているのかなという質問をさせてください。

それと最後に、北九州市型外国語教育の充実、これ非常に重要だと思っています。学校の中ではたくさんのことやってもらっていると思うんですけど、そのことが市内いろんなところに波及してこそ、北九州はやっぱり先進的に外国語やっているなというニュアンス、これ勉強会からの続きですけどね、になるんだろうと思うんですけど、学校外での普及みたいなことについて教育委員会として取り組んでいることがあったら教えてください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 学力向上分析プロジェクトのことについて答弁させていただきます。

この事業は令和6年度から始まりまして、昨年度は6校の学校が希望されて、アドバイザーを派遣させていただいております。その中で、各学校の全国学力・学習状況調査の結果を、子供たちのつまずきの状況を分析していただいて、子供たちがどういう思考でつまずいているのかということを先生方に分析していただいて、その分析の視点であるとか分析結果の価値づけをアドバイザーの方にさせていただいているということでございます。その中で、今後の授業の中でどのようなことを意識して全職員がやっていけばいいのかというのを、改善策の手だてについて、例えばどのような子供たちに教材を準備するのか、いつこのような教材を使えばいいのかということについても全職員で話し合って決めていく、そしてそのことについても価値付けをしていただくというところにつながっているというところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 いじめている子供、いわゆる加害児童生徒へのケアというところについてお答えしたいと思います。

いじめが認知されたときに出てきます加害児童については、まず事実確認をした上で、その行為で相手を傷つけたことによる、是は是、否は否の指導を行っていきます。と同時に、その子がどうしてそういった行為を行ってしまったのかというところを、学級担任であるとか、場合によってはスクールカウンセラーが面談を行って、その子が行為を行ってしまった背景にあることを探っていきます。その中で出てきた、例えば学力のつまずきであったり、友人関係がうまくいかないであったり、家庭的な問題、そういったものが分析できた場合には、スクールソーシャルワーカーを入れて医療につないだり、また、福祉につないだりというような形で、その子供の加害に至った背景を探りながらケアを進めているところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 教育研修監理官。

○教育研修監理官 今のいじめている子への対応の補足をさせていただきます。

本市ではコグトレというのをやっております、全市的にですね。これは、非認知能力を育成するというような取組になります。コミュニケーションを取るとか、忍耐とか、そういったことのいろんな学習の基盤になることをしっかりと取り組んでいくということでございます。コグトレのプログラムの一つに、例えば人物の絵を見せて、この人物がどんなふうに今思っているのかとかというのを予測させるようなプログラムがあるんですね。そういう中で、相手がどんなふうに思っていて、どんな声かけをしたらいいだろうというようなことを考えさせるプログラムがあります。こういうことをやることで、ある学校の声として、今までは、どんな声かけをしたらいいか分かんないからすぐ手が出ていたんだけど、ちゃんと表現をできるようになったと。相手に対して、こんなふうに対応するようなこと、どんな声かけをしたらいいのかとか、そういうことができるようになった。つまり、非認知能力をしっかりと取り組んでいくことは、要はそういったことのトラブルを減らしていく、いじめとかそういったことを減らしていくことの一つのヒントというか、対応の一つじゃないかということで、今、全市的にやっているところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 ICTが日常的に活用されているかの点にお答えいたします。

休みということの観点でお話ししますと、オンライン授業については、不登校、急なお休みで保護者が希望された場合等々に関しては全て実施しております。あと、その日にオンラインに参加できないがとかという場合には、当然プリント等の用意もあるんですけども、クラウドにその日の板書、黒板に書いた内容とか子供たちの学びの足跡等が保存されておりますので、アーカイブで確認することができるという形で日常的に活用されております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 不登校等支援センター担当課長。

○不登校等支援センター担当課長 休みの子供のうちの不登校の子供、学校を休んでいる子供たちが、小学校5、6年、そして中学生を対象に、自宅や教育支援室、ステップアップルームなどでICT、いわゆるタブレットを活用して未来へのとびらオンライン教育支援室という学習を行っておりまして、子供たちがそれに参加しております。令和3年度から開始をいたしまして、今年で5年目になっております。年々、登録者は増加をしておりまして、児童生徒、そして保護者からは好評を得ておるところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 教育センター所長。

○教育センター所長 いじめ、コミュニケーション能力を育むということに関して、教職員向けの研修についてお伝えいたします。

教育センターでは、教育相談という名目で研修を行っています。これは、子供たちの対人関係能力と自尊感情の育成のための基本的な考え方と具体的手法について理解できるような研修となっています。この研修を受けて、先生方からは、子供たちの社会性を育むことで自尊感情

が高まったり、トラブルへの対処が自分でできたりすることができるようになることが分かりましたなどの意見が寄せられています。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長 北九州市型外国語教育を通して外国語によるコミュニケーション能力をつけた子供たちの姿をどのような形で外に発信するか、そういった取組があるかというお尋ねについてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、イングリッシュコンテストというのを年に1回行っております。具体的には、自ら発信し、世界で活躍、貢献できるコミュニケーション能力の育成というものを目指しまして、子供たち、中学生があるテーマについてスピーチをしたり、そして、昨年度からは、小学生が学校の中で身につけた力を発揮して、北九州市のよさ、地元の自慢といったことを外国語でプレゼンしたというものがございます。こういった取組を続けまして、ぜひ皆様にもお届けできるよう発信に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、学力のところから。6校を対象に調査をされたということでした。6校の学校による特性の違いとか、特に違いがありましたら。それとも、大体6校同じような課題とか、そういうことだったのでしょうか、教えてください。

○主査（宮崎吉輝君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 ただいまの御質問に答弁いたします。

各6校、大きく分けて2パターンに分けられたと聞いております。一つは、算数において積み上げがなかなかできていないということが分かりました。もう一つが、問題文等をしっかり読みこなすというようなところの読解力に対しての課題があるということが分析としては見えてきたというところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 僕は6校大体同じような結果なんじゃないかなと思って、でしたら、調査、課題をこれから続けるよりも、その成果をもって、残りの116ですかね、そこへ広げるべきじゃないかと言おうと思ったんですが、それがAパターン、Bパターンあるということになると、より集中してさせるためには各学校の特色をしっかりと、もう少し簡易な調査になるかも分かりませんが、分析をやって、その6校がよくなったというんじゃ全く意味がないとか、それじゃ物足りんと思います。これ恐らくテストなんだろうと思いますので、結果をしっかりと分析、課題をして、それと、その後どうなったかということがすごく重要で、6校の結果がどうなったかということも含めて我々大変興味を持っている案件でありますので、ぜひまた報告をしてほしいと思います。頑張ってくださいという意味です。

それと、いじめの話で、たくさん課があって取り組まれているなという実感はしますけども、成績が悪かったからとか、お父さんに怒られたからむしゃくしゃしていたので、ちょっとお友

達をいじめてしまったというレベルの話であれば、それはそれだと思うんですけども、全くそうじゃなくて、心の、医療的なサポートが要るようなことがあるんだとすれば、できるだけ小さいときとかというか、向き合うべきだと思うんですよね。そして、それは恐らく学校の先生の実力とは違う医療の知識なんだろうと思いますので、心の明確な病気としていじている子どもも多分いるだろうと思いますので、早期発見とカウンセラーと医療ケアというレベルのところまでぜひ向き合ってほしいと思います。大人でも、マクドナルドの事件じゃないですけど、心の病でしたということがあると、小さいときにケアできなかったのかなと思わんではありませんで、そこはしっかり、時に厳しくも向き合ってほしいと思いました。

I C Tは、質問です。不登校の子にI C T教育、すばらしいと思います。インフルエンザで1週間、この学校が休みに、あるいはこのクラスが休みにになりました。そのときに使われますか。あるいは、雨でその日は学校がなくなりましたというときに、あ、タブレット持って帰っていないか。1週間インフルになったときはどうですか。

○主査（宮崎吉輝君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 端末の持ち帰りについては、推奨しているもののマストではないです。緊急でお休みされた場合については、御家庭の端末を活用するかという形、持ち帰っていれば持ち帰った端末となりますので、全ての学校が長期間におけるオンライン授業の配信というものをしていたというところはコロナ禍以降は聞いておりません。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） そうすると、やっぱり物足りないという話になって、例えばそのクラス、その学校で、先生もお忙しいでしょうから大変だろうと思うんですけど、小学校4年生のこのカリキュラムはこう、というのを教育委員会で1つ映像、アーカイブができていれば、それを自宅で見るということもできるでしょうし、あるいは、もともと前もって分かる場合については持ち帰りをしっかり推奨して、あれたしか国の予算でばっと配られたと思いますから、国もそういうことを求めているんじゃないかと思います。ですから、I C Tが日常にという意味はそういうことも含めてだと思いますので、ぜひいい活用をしてほしいと思いますが、何か答弁がありますか。どうぞ。

○主査（宮崎吉輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長 委員がおっしゃってくださったように、学びの機会の保障、それから学びの継続性、そういったことを取り入れるためには、I C Tの端末の活用というのは大変有効だと私どもも考えております。体調不良の場合などはそちらの治療などに専念するというのはあるんですが、例えば長期の入院になるとか、そういったときにも学びが継続できるよう、病院等の環境もよく伺った上で、保護者の方、子供たちの意向にも沿いながら、できるだけ学習が続けられるように取り組んでおります。アーカイブやアプリなどもあるんですけども、そのまま見れるように教室からのオンライン授業なども行っておりますので、そういった形で学びの

充実を続けていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） そしたら、インフルでそれになったとか、またコロナみたいなこともあるかも分かりませんから、その際には学びを止めないという意識の下でぜひ取り組んでほしいと、改めて要請しておきます。

それと最後、英語。これは勉強会の続きですけど、ALT、学校に行っている外国の方が英語を教える。この方が、夏休みに授業がないもんですから、彼らは収入もなくして生活が苦しいということも多分あるんだろうと思いますし、同時に、夏休みに働きたいという希望の方も結構いらっしゃると聞いています。ですから、夏休みだけ働く、募集するいわゆるアルバイトみたいなことになると、夏休みにだけお客さんの多い博物館、美術館、遊園地、プールみたいなところというのは夏休み期間の募集をやって、多くの大学生なんかがやるんだろうと思うんですけど、僕、前も議会で言ったことあるんですけど、そのときに海外の方というか、小学校でちゃんと教育ができるレベルの外国の方がいらっしゃって、どこから来たんですか、夏休みは楽しいですか、恐竜は英語で何て言うか知っていますかというのを英語で子供たちに問いかけをやって、そうすると、学校で一生懸命北九州市の子供たちが英語で頑張っていますので、そのことを、私の名前は吉田幸正です、英語で恐竜を何と言うか知りません、教えてくださいと言うと、子供たちも楽しいし、同時に、北九州市の社会にとって、北九州市はすごく子供のそういうことにグローバルにチャレンジしているなと思います。これ勝手に応募すればいいじゃないかと言われるかも分かりませんが、ビザの関係があって、ALTで北九州市に来たという外国の方はほかのバイトをすることができませんから、教育委員会としてここに何名派遣してくださいというやり方をやらないと実施ができない、法律の話です。ですから、北九州市がやろうと思えばできますし、他都市でやっているところありますから、そういうふうにグローバルに見てほしいと思います。

それと、タブレットを持っている子供たちに、今、英語、だんだんよくなっていくアプリみたいなのが物すごく、小学生向け、中学生向け、社会人向けがあって、活用している子供が大変多いなと思っています。分かりやすく、無料なものも多いので、ぜひ、御紹介含めて、子供たちのいい学びの場にしてやってほしいと思います。

最後に、常任委員会、僕は教育委員会の所管させてもらっていますが、5回開催予定が3回キャンセルになりました。これは、そちら側から報告することがありませんということでしたので、我々はそうなんだなと思って、空いていた時間何もしなかったんです。私の立場からすると、教育委員会がどういうことに予算を伴ってチャレンジをされているかということを知りたくて、そのことをお会いした子供や保護者の方、地域の方にお伝えしたいんですが、ありませんと言われれば、そうですねと言うしかありませんから、細かいことでもいいので、私たちは町のこと知りたいので、皆さんのこと知りたいので、ぜひ小さなことでも報告をしていた

できればとお願い申し上げて、終わります。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） まず、決算の数字的なところからお伺いするんですが、決算書、教育委員会の報酬5名分1,644万円となっています。教育委員会は6名だったと思うんですが、なぜ5名なのか教えていただきたいと思います。

それと、資料要求していました令和6年度の事務事業の棚卸しについてなんですが、資料を基に発言すると、1,288事業で151億円の見直しを行ったと。私は、教育関連、子育て関連の予算はこういった対象にすべきじゃないと思っているんですが、軒並みばさっといっちゃったわけですね。確かに、財源は生み出しました。予算議会で問題になったんだけど、これ教育、子育て予算の削減に当たると思うんですが、私学助成金も削減されたわけですね。一方で、削ったお金を次世代投資に回す。例えば、先ほどお話に出た学校給食の魅力向上、おいしい給食大作戦なんかに回している。子育て、子供の予算を削って回すというよく分からないサイクルが生じているんですが、ちなみに、令和6年度において事務事業の見直しにおいて削減した額、それと、次世代投資として、要は浮いたお金から回してもらった額、それぞれを教えてくださいたいと思います。

それと、これも巨額の予算をつぎ込んでいると思うんだけど、ICT教育の関連質問なんですが、子供のタブレット見たら、いつの間にかクロームに替わっているんですよ。最初、導入したときウィンドウズだったと思うんだけど、なぜメーカーが替わったのか。というのが、例えば支援級の子供がタブレット使うときに、せっかくウィンドウズ環境に慣れました。途中からクロームに替わりました。これ支援級の子供あたりは大変なことだと思うんですよ。なぜ替わったのか、これをお聞かせいただきたい。

それと、今回、条例の改正案、決算とは直接関係ないんだけど、文化財保護条例の改正案が出されています。私、本会議でも申し上げたんですが、あまりにも唐突な印象を受けたわけですね。あまりに唐突な印象を受けたんで、果たして文化財保護審議会に諮問する教育委員会として、文化財の保護あるいは今回の改正案につながるような事案に関して教育委員会でどのような議論が交わされたのか、協議がなされたのか、これは令和6年度以前ということでお話ししたいと思う。あるいは、令和7年度においても何か文化財保護に関しての具体的な議論が教育委員会でなされたのであれば、それも併せて教えていただきたい。

それと、今回、補正予算で、来年、年明け3か月分の小6、中3の学校給食費が免除されるという歓迎する予算案が出ていますが、例えば令和6年度に限って、学校給食の保護者負担に関して保護者からこういった声を拾われてきたのか。その結果、今回の補正予算案につながったのであれば、そこをまず伺いたいと思います。

それと、不登校児童への支援について、令和6年度でどれくらいの子供たちが不登校であったのか、そのうち、どのような取組でどれだけの子供が不登校から学校に復帰したのかお尋ね

します。

それと、小中一貫のリーディング教育について令和6年度の実績をお尋ねします。

最後、保育現場、幼稚園、認定こども園もそうなんですが、いわゆる気になる子の対応に非常に現場が御苦労されています。そういった気になる子が、当然ほとんどの子が市立小学校に進学するわけですが、そこで心配なのが小1プロブレム、最近あまり聞かないけど、とにかく、小学校にそのまま上がりました。結局、学校現場で教員、それから子供あるいは保護者が戸惑うことになる。そういった子供たちに対して、だから、気になる子供が普通級の教室に入った場合にどのような対応をされたのかというのを教えてください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 総務課長。

○総務課長 教育委員の報酬に関すること、事務事業の棚卸しの関係、あと教育委員会会議の運営に関して、今回の文化財保存活用地域計画等について議論されたかというところについてお答えさせていただきます。

教育委員会会議自体には、教育長プラス5人の教育委員が参加しております。教育委員としては5名となりますので、報酬の人数としては5名という形になっております。教育長は別途払っているという形になります。

あと、事務事業の棚卸しの関係で、教育委員会としてどのぐらい削減して、それを踏まえて次世代投資枠として幾ら確保できたかというところがございますけども、教育委員会所管分としては約110事業分の見直し等々行いまして、5.7億円の見直しを行わせていただきました。それを踏まえて、令和6年度は次世代投資枠として54事業分29億円を確保させていただいたところでございます。

次に、教育委員会会議での文化財保存活用地域計画に関してですけども、今回、文化財保護条例の一部改正に関しては、8月21日の教育委員会会議において、議案を上げるという部分での議論で、そこで文化財地域計画についてはお話が出てきたところです。これに関連しまして、文化芸術推進プランというものも昨年度策定されてあるかと思っておりますけども、そちらについても令和6年8月と9月に教育委員会会議の中で議論はさせていただいているところです。それについては、文化芸術基本法に教育委員会の意見を聞かなければならないというような形になっていますので、その中で聞かれているところで、その流れとして文化財保存活用地域計画が流れてきていると承知しておりますので、具体的にこの計画についての議論はまだなされていないというところがございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 G I G Aスクール構想における1人1台端末、2期目がウィンドウズからクロームOSに替わった点について御説明させていただきます。

まず初めに、昨年度の補正予算にて計上させていただきまして、今年度の9月、今現在ですね、特別支援学校はi P a dのまま、そのまま継続です。特別支援学校以外の学校については、

クロームOSの入ったクロームブックに変更させていただいています。大きく、なぜ替わったのかということになりますと、令和4年度から令和5年度にかけて検討委員会を立ち上げました。検討委員の皆様は有識者、大学の教授であるとか学校席の管理職の方々、そして企業の方々に検討している中で、検討会の下にワーキンググループをつくりました。これは、教員、指導主事を中心にやって、端末をいろいろ使っていく中で一番使いやすいものは何か、または子供たちの声はどういう声が届いているかというところで、クロームブックが速い、そしてMIL規格という、要は壊れにくいというようなところ、あと使い勝手がよかったというところからクロームブックに替えました。その際、特別支援学級はどうするかという問題が先生方の中で出てきて、実は特別支援学級の子供たちは、通常の学級に参加して授業を受けているときに、子供たちの中では、みんなが使っている端末と違う端末を使っていることで困り感を覚えている子がいるというお話が先生たちの中から上がりまして、であれば、通常学級の子たちと同じ端末で同じようにできる、そして、今までiPadにあった例えば支援的なアプリがクロームブックで使えるものは何か、そういったものを精査しまして、支援級の子たちにはそういった支援アプリが使えるように、そして、通常級に行ったときもみんなが使っている端末と同じ端末が使えると。そういった環境をつくるために、今回、こういうふうな変更をいたしました。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 学校保健課長。

○学校保健課長 学校給食費に係る保護者の声というところでお答えさせていただきたいと思っております。

学校給食費につきまして、保護者負担の部分につきましては、物価高騰の中で、交付金で一定額の支援をさせていただいております。ですので、今の保護者負担額について、これが高いとか安いとかという、こういう声は聞いたことはございません。ただ、お話として、市民の声として上がってくることとしたら、今、無償化の議論が全国でされております。こういった中で、無償化、保護者負担がなくなるというのは歓迎だ、ぜひやってほしいというような声も聞いておりますし、一方で、無償化の中で、無償化されたときに質が下がっては困ると。質が下がるぐらいだったらまだ保護者負担してもいいよと。逆に、そのような声も聞いております。いずれにしても、今、無償化を検討する中で大事なものは、質を確保しつつ無償化していくことだと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 不登校児童生徒の現状、また、その子たちへの支援によってどのぐらいの子供たちが解消に至ったのかについてお答えしたいと思います。

委員がお尋ねの数値については、令和6年度とおっしゃったと思うんですけども、現在、令和6年度の公表値につきましては福岡県教育委員会を通じて国に提出をして、国が今集計をしておるところでございます。10月末から11月にかけての公表になりますので、今回についま

しては令和5年度の数値でお答えしたいと思います。令和5年度における不登校児童生徒数は、本市で合計2,370名おりました。その子たちに対して、悩みの部分はどこにあるのかということ、面談等を行いながら様々な支援を行い、全く学校に来れなかったんだけど学校に確実に来れるようになった、もしくは何回か休みは入るんだけど学校に足が向くようになったという解消の割合は22%になります。学校には来れてはいないんだけど、ステップアップルーム、別室登校ができるようになったりとか、未来へのとびらオンライン教育支援室に参加できるようになった、支援室に通えるようになったとか、あとはスクールカウンセラーと定期的に面談を行うことができるようになったとか、あとはSSWにつながり、医療機関を受診できるようになったとかというふうな、好転の兆候が見られたケースについては57%という数値となっております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 小中一貫リーディング教育校についての御回答をさせていただきます。

令和6年度におきましては、八幡東区の2中学校区において、リーディング校ということで実績を積んでいただいております。その中で、9年間を見通したカリキュラム、いわゆる六・三制ということではありますけれども、それを4年、3年、2年と区切りを見直すということも視野に入れて、どのようなことをすればシームレスに小、中学校が進むのかということの研究していただいております。その中で、特に総合的な学習の時間などを9年間を見越したカリキュラムを作成することで、しっかり地域貢献や地域の課題を解決していくというカリキュラムを統一してすることができたとか、または、例えば中学校の先生が小学校に出向いていって授業を行うというふうなことによって、子供たちにとっても、知っている先生が中学校にもいるというふうなことでの精神的な安心面というところにもつながっていると聞いております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 幼児教育センター担当課長。

○幼児教育センター担当課長 幼稚園等での気になる声の対応についてお答えさせていただきます。

実際に、幼稚園で今困っているという声もたくさん幼児教育センターに上がってきております。幼児教育センターといたしましては、幼児教育推進員が各園に訪問して、しっかりと様子を見ながら、そこでの適切、効果的な対応について助言をさせていただいております。まず、子供たちへの声かけや、それからカードを活用する、それから視覚的支援でより子供たちが分かりやすく、困らず対応できるようにというような対応をしております、それを受けて、先生方も対応の仕方が変わって、子供も少し変わってきたというような声もいただいております。また、それ以上に支援が必要なおときには特別相談支援センターなどにもつなげていくような、プラットフォームの関わりもさせていただいております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 特別支援教育相談センター所長。

○特別支援教育相談センター所長 同じく、気になる子の対応ですけれども、本センターでは巡回相談、早期教育相談を行っております。これは、親御さんから、または園からの相談となります。その中で、気になる子が通常の学級に入った場合ですけれども、そのときは教育相談ということで申込みをしていただく、または特別支援学校のセンター的機能というところで指導、助言をしていくという形になっております。親御さんについては、学校にもこのようにお伝えしていますので、学校と協力してくださいというふうなお伝えをしながら、保護者、学校、そして本センターというところで協力しながら子供の成長を見守っていくという形にしております。

その後、1年生になったときの子供への、教室への支援の仕方というところで回答させていただきます。

幼児教育センターとしましては、保幼小連携がきちっとできるように、まず知るというところで、小学校のことをよく知るように、現場や様子を分かってもらうような交流を深めております。それを受けて、1年生の先生も交流したことを生かしながら丁寧な声かけや環境整備などを行っているところです。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 御答弁ありがとうございました。教育委員会5名分というのが教育長以外ということだったんですね。ちなみに、本人がいらっしゃるんで恐縮なんですけど、教育長の報酬はどこに含まれているんですか。決算書というか、これ。

○主査（宮崎吉輝君） 総務課長。

○総務課長 教育長については教育職員費でお支払いをさせていただいています。教育委員については教育委員会費で支払っているという形になっています。教育長については、我々職員と同じ教育職員費というところで払われている状況です。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） あくまで勉強のためにお尋ねするんですけど、特別職ですよ。教育委員は特別職ではないんです。すいません、不勉強で申し訳ない。

○主査（宮崎吉輝君） 総務課長。

○総務課長 教育委員につきましても特別職という形になっております。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） あくまで、ごめんなさい、勉強のために聞いています。ここに教育長の報酬を入れていないというのは法定ですか。制度上の話。

○主査（宮崎吉輝君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 教育長と教育委員それぞれが特別職であることは間違いありませんけれども、教育長は常勤であるのに対して、特別職である教育委員は非常勤ということになります。

ので、そういう形で予算上の費目は分けてあるというところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）教育長は常勤、ということは、例えば副市長の報酬、教育委員会に尋ねても分かんないかもしれないけど、副市長の報酬も常勤だから同じ職員費に含まれているということですかね。分かんないよね。

○主査（宮崎吉輝君）制度服務担当課長。

○制度服務担当課長 基本的にはそのような形になろうかと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）分かりました。ありがとうございます。で、幾らですかとは聞きません。理解できました。

次、ちょっと順番変わるかもしれませんが。i P a dからクロームに替えたというところで、クロームのほうが使いやすいからという子供たちの意見を拾ったという、僕はそういうふうに説明を聞いて理解したんだけど、クロームのほうが使いやすいって言う子供がいるのかなと思って。どういう聞き取りされたんですか。

○主査（宮崎吉輝君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 まず、クロームのほうが使いやすいというのは教員です。実際、使いやすかった、どういうふうに聞き取りかというのは、昨年度の夏前にクロームブックの端末をたくさん用意して、実際に小学校と中学校に持って行って、指導主事が授業をして、子供たちに日頃の授業と使ってもらって比較するアンケートを行いました。その言葉が、使いやすいというところ、一番はネットワークが速くつながる、端末が速く立ち上がる、そして、自分たちが今クラウドでデータを保存していますので、そこへのアクセスが速かった、そういった意見が出ていました。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）私、ウィンドウズ環境に慣れていますんで、今さらクロームを使えっていても、それはちょっと勘弁してよって思うんだけど、先生方の大半がそういう意見であったという理解でよろしいんでしょうね。お尋ねするんですが、一般的に、会社でもどこでもそうだけど、社員なり皆さんが使いやすいから全部替えてくれと言われたって、社長は、いやいや、今使っているのを頑張って使ってくれよと普通考えると思うんですよね。ましてや、この財政難なんで。全部替えたわけでしょ。リースの更新時期だったということですかね。

○主査（宮崎吉輝君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 リースが5年単位で契約になっておりますので、その更新に合わせて検討したというところになります。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）最初、GIGAスクールでどんと入れたとき、恐らく入札においてクロームも手を挙げたんじゃないかなと思うんですけど、そのときの結果の資料、今ありますか。

○主査（宮崎吉輝君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 すいません、その当時の資料は今手持ちにはないんですけども、その当時は緊急事態宣言があって、北九州市が国から、即座に端末を入れて子供たちの学びを止めないようにしなさいというお話がありましたので、そういった観点からすぐに契約というところでやっていたと記憶しております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）すぐに契約しないといけないから随分だったのか、それともきちっと入札したのかというところは、後でいいんで教えていただきたいと思います。ただ、コロナだからすぐにタブレットを導入しなさいという方針で入れたけど、そのときは、じゃ、先生方の使い勝手とかそういうことは考えなかったということではよろしいですか。

○主査（宮崎吉輝君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 その当時は、まだどの学校も、全国的にですね、端末を入れた実例が当然ない。かつ、北九州市はほかの全国的な導入時期に比べるとかなり前倒しをしていたので、であれば、今現在校務で使っているウィンドウズがよろしいのではないかとという下で導入したと記憶しております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）いまいち理解ができません。ちなみに、肝腎な金額、リースに当たっての金額はウィンドウズからクロームに替えるに当たってどうだったんですか。

○主査（宮崎吉輝君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 そもそも第1期のときの国の補助金が、端末費用4万5,000円が基準でした。今回、それでは端末のスペックが足りないだろうということで、国がスペックを見直して標準スペック表というのを出して、かつ補助金が5万5,000円に対して3分の1というところで出たというところになります。単純な比較ができないというところになります。以上です。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）単純な比較というか、そうは言ったって最終的に契約金額を払うのは教育委員会ですよね。だから、僕は、単純な比較ができないというか、ウィンドウズのときが幾らで今回クロームに切り替えたのが幾らなのか伺っているんだけど、それは今答えられない。

○主査（宮崎吉輝君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 失礼しました。第1期の金額については今手元にないので、後ほどお伝えしたいと思います。現在、今回の2期は一般財源で31億円、国補助が27億円の56億円程度になります、約。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）ウィンドウズを導入したときと比較したいので、後で数字を教えてください。

それと、事業の見直しについて、5億7,000万円程度削減したけど次世代投資の29億円ということで、御説明いただいた数字だと増額になっているんだけど、これ純増ですか。

○主査（宮崎吉輝君）総務課長。

○総務課長 単純に、棚卸しで生み出した額に対して予算全体で調整をさせていただいております。予算額全体としては……。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）ごめんなさい。途中で挟んでごめんなさい。先ほどの御答弁の中で、5.7億円棚卸しで削ることにはなったけど次世代投資で29億円回ってきたと。次世代投資枠として29億円の事業費を支出したということなので、純増でいいんですか。だから、29億円引く5億7,000万円がいいんですかという質問ですね。

○主査（宮崎吉輝君）総務課長。

○総務課長 次世代投資枠として29億円を頂いておりますけども、全体として新規拡充とかが1対1でひもづいていませんで、明確にというところでは分からないんですけども、予算全体としては、令和5年度から令和6年度の予算額としては約30億円ほど増額になっておりますけども、これがそこにひもづいているかというところは、申し訳ありません、はっきりと申し上げることができないかなと思っております。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）じゃ、これもまた後ほど具体的に説明いただきたいと思います。資料要求している範囲内で聞いているつもりなんで、そこはきちんと答弁準備していただきたかったなと思います。

次、文化財保護審議会についての教育委員会内での協議内容ということなんですが、すいません、先ほどの答弁がよく分からなかったんですが、令和6年8月21日に会議をしたということでよろしいんですか。ちょっと確認させてください。

○主査（宮崎吉輝君）総務課長。

○総務課長 今回の条例改正の教育委員会会議の議論につきましては、令和7年8月21日、先月の教育委員会会議において今回の9月議会にかけるところで議論をされたところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）地域計画つくるぐらいですから、相当な仕込み、準備をしないといけない。今からするんですよと都市ブランド創造局は答えるのかもしれないけど、それにしても、諮問する、あるいは建議を受けるのは教育委員会なんですよ。だから、8月21日に地域計画をつくるから条例改正も含めての議論、議論までは多分なかったんでしょうけど、事務局から説明

をしたということですか。

○主査（宮崎吉輝君）総務課長。

○総務課長 教育委員会会議におきましては、議案の全体の説明に当たりましては私、総務課長からさせていただくんですけども、具体的な細かい理由ですとかそういった部分につきましては、補助執行させていただいています文化企画課から御説明させていただいたところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）いずれにしても、そのときに初めて教育委員会で今回の条例改正ないしその先にある文化財保存活用地域計画についての説明があったという理解でいいですか。

○主査（宮崎吉輝君）総務課長。

○総務課長 今回は文化財保護条例の改正という部分で、その理由として文化財保存活用地域計画、それを定める必要があるため改正をするというところでもございましたので、計画の中身をどうとかというところの議論ではなかったというところでもございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）恐らく、教育委員会6名の委員のうち、例えば大学で文化財の研究をしている方というのは、要はオーソリティーは多分いらっしゃらないんだろかなと思うんですが、申し訳ないんだけど、文化財に関しては多分皆さん素人なんでしょうけど、それにしても、地域計画を含めた、要は文化財に対する大幅な市の方針、大幅なというか延長ではあるんだけど、大きく変わるときに、教育委員会がそんな土壇場になって説明を受けるということで委員の皆さん納得されるんですか。

○主査（宮崎吉輝君）総務課長。

○総務課長 先ほども申し上げましたとおり、今回については文化財保護条例の改正という中での、文化財保存活用地域計画を策定するということを理由に条例を改正するということでございましたので、計画等立てるタイミングではまた議案等出てくるかなとは考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）参考までにお伺いします。直近で文化財保護審議会に教育委員会として諮問したのはいつですか。何について諮問したか。

○主査（宮崎吉輝君）総務課長。

○総務課長 申し訳ございません。今時点で把握ができておりません。

○主査（宮崎吉輝君）西田委員。

○委員（西田一君）それもじゃあ後でお知らせいただきたいと思います。びっくりですね。

次、学校給食の保護者負担について、今回は物価高騰対応ということで国の支援金を使って行うんですが、中3と小6を対象というのは理にかなっていると思うんですが、この間、中

3、小6でやりましょうというのは、執行部とは協議したと思うんですが、教育委員会からの御要望なんでしょうか。それとも、財政・変革局がこれでいきましょうということだったのか。これも教育委員会の会議録を基にお答えいただきたいなと思うんですけど。

○主査（宮崎吉輝君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今回の補正予算の中3、小6の事業でございますけれども、これ大本は、市に3.3億円の物価高騰対策の交付金が来ましたというところからスタートしております。その中においてできることというところで、限られた財源の中でやるといったときに、全部の対象でやるのか、もしくは対象を狭めて期間をどのぐらいでやるのかというところで考えたときに、この対象の2学年で、ちょうど進学で物入りなところでというところで私どもと財政・変革局とで協議をさせていただいて、この形にさせていただいたというところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） ということは、教育委員会ではなくて、教育委員会事務局と執行部との協議の上の決定という理解でいいですか。

○主査（宮崎吉輝君） 学校保健課長。

○学校保健課長 私ども教育委員会として、そういうふうな形が望ましいのではないかとということで財政・変革局と協議させていただいたというところでございます。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） であれば、教育委員会の会議録にそういった記録が出てくる、どなたかがどういった発言されたという記録は出てくるということでいいんですかね。

○主査（宮崎吉輝君） 学校保健課長。

○学校保健課長 教育委員会会議に事前に諮ってはございません。補正を上げます、このような形でいうところでは、議案を上げる際には教育委員会会議に諮らせていただいているというところでございます。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 分かりました。次なんですが、不登校についてなんですよね。僕は一番今日これがメインなんだけど、先ほど御説明にあったように、令和5年度で2,000人以上の子が不登校でということだったんですが、私も時折、不登校の子供がいらっしゃる保護者の方から相談を受けますよ。皆さん、変な話、御自身の子供が不登校であることにある意味慣れてんのかなと思うんだけど、淡々と、時に明るくお話しされるんですが、とはいえ、今どうですかと言うと、我が子が不登校ですから、それはつらいですよね。つらい。つらい上に、自宅にお子さんがいると、特に夏なんかはクーラーずっとつけていますから、親は出かけても子供がいると、光熱水費、電気代とかガス代かかるし、給食食べない、家で食べるから食費もかかるわけですよね。そういったところを何とかしてあげないとということで、これ決算とは離れるんで

すが、学校給食の本格無償化について教育長に御答弁いただいたけど、やっぱり財源の確保が課題だということなんですよ。教育委員会として、予算議会するとき、2月定例会では武内市長が予算調製権者として答弁したんですが、そもそも教育委員会の所管であるわけですから、教育委員会の皆さんが、例えば不登校の子供だけでも経済的支援をしてあげようよとか、あるいはもっと広げて給食の無償化についての議論であったりとか、多分されていると思うんですよ。まず、不登校の子供をいかに学ばせるか、あるいは家の外に出させるかということに関して教育委員会の会議の中で通常どのような議論がされているのか、教育委員の皆さんの御発言を知りたいんですよ。

○主査（宮崎吉輝君） 答弁をお願いします。生徒指導課長。

○生徒指導課長 不登校の今の現状を踏まえて、教育委員会会議で教育委員からいただく御意見につきましてなんですけれども、現在、年々増え続けている状況に対して、私どもも今、国が定めておりますC O C O L Oプラン、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校支援ということで、それぞれの状況に応じて、例えば教室には入れないんだけど学校には行くことができる、また、学校に行くことはできないんだけど別の施設であれば学ぶことができる、また、学校にも別のところにも行くことができないというような、子供たちがどの段階にあるかということ判断して、それぞれの支援の受皿をハード面、ソフト面で整えていくということに取り組んでおります。その部分につきまして、学びの多様化学校開設についてもそれに含まれるわけなんですけれども、教育委員からの御意見としては、そのようなことも充実させつつ、学校が魅力あるもの、つまり行きたくなるようなものでなければいけないということで、魅力ある学校づくりにも積極的に取り組むようにというところの御意見をいただいております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 今、御答弁の中に学びの多様化学校が具体例として出されましたけど、僕、以前も申し上げたんですけど、学びの多様化学校、八幡西区だったですよ。私が地名も知らないようなところにあるんですよ。もちろん、私、行ったことないんですけど。学びの多様化学校、そりゃ、つくれば不登校の子供がそれなりに利用されるんでしょうし、それはそれで一つの対応としてウエルカムなんですけど、私なんか小倉南区のさらに南部のほうにいますんで、じゃ、学びの多様化学校に通えるかといったら、不登校の子供は多分通えないですよ。一方で、学校が地域と共に御尽力していただいている事例としては、例えば小倉南区では企救中学の件なんかがあるんですけど、不登校の子供が学校に戻ってくる率も相当高いですし、これなんか本当に成功事例だと思うんですけど、それをステレオタイプというか、何もそれを全市展開してくださいとまでは、本当は言いたいけど、今日は言わないけど、学びの多様化学校が八幡西区の隅っこにあって、じゃ、小倉南区、私の地域で不登校がいて、それが教育の機会均等と言えるのかというところをぜひお答えいただきたいですね。

○主査（宮崎吉輝君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答え申し上げます。

学びの多様化学校の関係ということでございます。今御指摘いただきましたとおり、現在学びの多様化学校の設置場所につきましては、八幡西区の教育センターに設置をするということとなっております。確かに立地の関係上、市東部、南部の生徒を中心に通学に一定の時間を要するという場合があることは認識をしております。こうした生徒への支援といたしまして、例えば通学に際しては保護者に送迎を認めたりですとか、学校の中での対面授業、ライブ配信をさせていただくような形、それを教育支援室等でも視聴可能とするといったようなことなどについても有識者会議等、今設けて検討しておりますけれども、その中で今後具体的に検討を深めてまいりたいと思っておりますし、教育委員会としては学びの多様化学校の設置、これ喫緊の課題だと認識しておりますので、一日も早い開校を待ち望んでいる生徒のために、一つ一つの課題に真摯に向き合いつつも、しっかりと整備に向けての対応ということで進めてまいりたいと考えております。多様化学校の関係ということでは、そういうことで考えているということでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 答弁になっていないので、もう一度お伺いします。

教育の機会均等ということに関しての質問なんで、何も僕は学びの多様化学校のシステムについて伺ったわけじゃなくって、先ほど質問したことの繰り返しになるけど、教育の機会均等ということ、例えばモデル校であるとかリーディング校である、これは数校つくっても僕はしょうがないなと思っているんですよ。やっぱり、どっかで試験的にやらないといけない。ただ、不登校、これだけ多くの子供が学校に行けずに、友達と交流できずに苦しんでいると思うんだよね。だから、そういった一番基本中の基本、日本国憲法でもそうなんだけど、基本中の基本が残念ながら、要はきちっと教育を受けれていないというところでの僕の質問のベースなんです。教育の機会均等に関してどのように教育委員会として考えているのかというのが僕の質問。

○主査（宮崎吉輝君） 教育長。

○教育長 2,300人を超える子供たちが学校で学べていないということにつきましては、私も非常に重く受け止めております。委員がおっしゃっているように、学びの多様化学校の位置的なものについては、私どももそこに設置をする際に、東部のほうをどうするんだということで議論を重ねてまいりました。いわゆる学校教育法第1条校という位置づけでございますので、特別教室、家庭科室とか理科室とか、そういったものを準備しないといけないという、まず一つ制約がございました関係で、幾つかの候補地があった、例えば商業施設内にできないかとかということも検討したんですが、そういう場所として教室が準備できないということがございましたので、本当に申し訳ないんですけど、まずは開講させていただくということで、現在支

援室が4つございますので、そういった支援室とどうつないでいくのか、また、オンラインでどうつないでいくのかとか、そういったことを丁寧にやっていく上で今おっしゃってくださったようなところを少しでも解消していきたいということで、まずは開校させていただきたいということを御理解いただければと思います。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 教育長の御説明は理解できました。ただ一方で、繰り返しになりますけど、企救中学のすばらしい事例もあります。校長先生に伺ったけど、何も私じゃなくても誰でもできるんだと。できるように今、システム化というか、マニュアル化もしているんだということなんで、あの成功事例が人によるものなのか、それとも全市的に満遍なくできるものなのか、多分もう検証されていると思うんですけど、ぜひあんな成功事例を、果実を不登校の子供あるいは保護者に満遍なく届けていただきたいと強くお願いします。

まだアラーム鳴らないんで、小中一貫校、4・3・2を目標にというような答弁だったんですが、それこそ一人一人子供は違うんですけど、例えば極端に勉強できる子、いわゆる天才、秀才が飛び級するとか、そういったことは法律上、制度上できないんですかね。さすがに留年はかわいそうなんで、飛び級はできない。

○主査（宮崎吉輝君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

飛び級に関しましては、小・中学校、義務段階では認められていないというふうな理解でございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 認められていない、でも、小、中で連携して教員も行ったり来たりされているんでしょから、そこは工夫してあげないと、能力高い、学力高いのに、家庭がある程度恵まれていればいいんですよ。だけど、そうじゃない家庭で秀才、天才がいると思うんですよ。そういった子供にどう対応するのかですよ。例えば、そういう子は塾に行つてということであれば塾代を出してあげないといけないと思うし、そこは、答弁はもう聞かないので、工夫してあげてください。もしくは、これ終わってから、こういうことをやっていますというのがあれば教えてください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 公明党の岡本でございます。私から2点だけ質問させていただきます。一つは、学校の施設の在り方というか、有効活用について、もう一つは、探求学習というか、探究心ある子を育てる施策について伺いたいと思います。

まず、1点目なんですけど、私、直接は関係ないんですけど、戸畑のある会に所属していて、月に2回、定期的に会議をやらなくちゃいけないんですけど、今まではホテルを使って会議やっていたんですけど、八幡ロイヤルホテルがなくなって、その後、戸畑なのに小倉まで行って

会議やっていたんですね。いろんなことで近いところがいいなということで、戸畑区内で会議のできる施設を検索したら、何と九州工業大学の中にあるジムラボという施設にヒットしたんです。行って下見をしてみると、古い体育館を改装して、学生だけじゃなくて一般にも貸出し、会議室を。倉庫が全部会議室になってるんですね、市長も戸畑区民の人と意見交換みたいに使った実績があるんですけども。体育館自体は講演ができたり集会ができる。体育館の裏にある倉庫が全部会議室になっている。比較的安くて、年間契約みたいなのも結構させていただけると。昔の国立の大学が、施設内の設備を使って一般にも利用できるようなことをやっているんですね。これを今実際使わせていただいているんですけど、市の小学校や中学校の施設は校舎があり、体育館があり、グラウンドがあり、ある意味すごく充実しているわけですね。

それで、私が小学校、中学校の頃は1学年6クラスくらいあったのが1クラスや2クラスしかない状態の中で、これまでも何度も空き教室についての活用についてはいろんなことを聞いてきました。文部科学省のガイドラインとかあるんだろうと思うけど、今のところで空き教室はどういう活用をしているのかと、今後どんな活用をしたいというような教育委員会の、さっき言った文部科学省のガイドラインもあるかと思いますが、例えば部活動なんかを今後地域に広げていく中で、そこをやっていくための措置として空き教室を使うとかということが将来的に可能になるのか、今、検討されていることがあればお聞かせいただきたいと思います。中学校給食が実現したのも、小学校で6クラス分作っていたのが、子供の数が減って、余力はあるんだけど半分以下とか3分の1しか作っていないという状況の中で、中学生の分も作れるんじゃないかということがヒントになって中学校給食に、親子方式につながっていったという過去の事例もありますけど、その辺も踏まえて、有効活用していくためにどうしたらいいかという観点から質問したいと思います。

もう一点は、令和6年度における探求学習というか、本市としてはどういう取組をやったのかお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 学校施設の有効活用ということで、空き教室でございますが、空き教室という呼び方は必ずしもしていなくて、どちらかというと、状態としては使っていない教室というのは、確かに委員がおっしゃいますとおり、学校の児童生徒が少なくなったことに伴ってかなりの数があるかと思います。学校によっては、倉庫で使つてとか、そういった場合もありますし、特に今課題なのが、特別支援学級がどの学校も増加傾向にありまして、年々そのために転用しているという実態もありまして、必ずしも全く利用していないというわけではない状態にございます。とはいえ、使用頻度が低い部屋というのはありますし、体育館等もありますが、学校現場で、あくまでも教育上支障のない範囲ということにはなりますけども、行政財産の目的外使用等で貸出しをしておりますので、できるだけ、地域の方が利用したいと言ったときはそういった形で学校施設を御利用いただけたらなとは思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 部活動の地域展開、今後、地域クラブが学校施設の利用をというところのお尋ねが1つありましたので、お答えしたいと思っております。

本市が今進めております部活動地域展開におきましては、市が認定する地域クラブを北九州市地域クラブといたしまして、今部活動が使っており、今後休養日となって使われなくなる体育館であったりとかグラウンドであったりとか、そういったところを北九州市認定の地域クラブが優先的に利用できるような形で今進めているところでございます。また、文化系のクラブにつきましても、校内の様々な、音楽室であったり特別教室というのも使えるような形で今進めているところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） ここで副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（宇土浩一郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長 令和6年度、北九州市における探求的な学習、どのような取組をしているかということについてお答えいたします。

こどもまんなか教育プランにおきましては、変化が激しい、正解がないこれからの時代には、自分で問いを見つけ、解決していく力が求められると示しております。このような力を育成する上で、教職員が子供の主体的な学びを支援する、いわゆる伴走者として関わりながら、子供本人が自身で課題を発見し、その解決を目指す、そういった探求的な学びが果たす役割は大変大きいと認識してございます。そこで、北九州市におきましては、教職員を対象とした探求的な学びに関する研修を行うとともに、各学校では総合的な学習の時間などを中心にいたしまして、子供自身が課題を見だし、友達と共同して解決することを重視した探求的な学びに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○副主査（宇土浩一郎君） 教育センター所長。

○教育センター所長 先ほど出ておりました探求的な学びについての教職員の研修について御回答いたします。

6年次の先生方を対象に、探求的な学びの研修を行っております。この研修では、プロジェクト型学習ということで、その特徴であるですとか授業のつくり方について、文部科学省のICT活用教育アドバイザー等をお呼びしまして、講師としまして探求型の学習についての研修を行っております。この研修を受講した先生方のお声としては、プロジェクト学習を導入して、子供が自発的に課題解決に取り組める授業づくりを目指すことの大切さを感じましたということで、お声をいただいております。以上でございます。

○副主査（宇土浩一郎君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 取組の具体例といたしまして、北九州市立高校の取組を御紹介いたします。北九州市立高校は、未来共創科という新学科を設置いたしまして、その中で学校設定科目

のイチリツ・プロジェクトというものを行っております。その中で、子供たちが、インタビューシップと申しまして、職場に訪れてインターンシップを経験する中で、課題意識を持ってインタビューをしながら仕事について考えるというような取組を行っておりまして、この取組の後は市民の皆様の前で発表するといったところを最終ゴールとして、仕事について興味を持ちながら、また、未来について考えるというふうな学習を行っております。以上でございます。

○副主査（宇土浩一郎君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（宮崎吉輝君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 学校の放課後の取組について御説明させていただきます。

生きる力を育む放課後エデュテイメント事業としまして、令和5年度に実施をしました放課後アソビバモデル事業に引き続いて、令和6年度につきましては放課後エデュテイメント事業というものを実施いたしました。小学校6校で実施をいたしまして、委託業者によりましてドローン体験であるとかeスポーツ体験というものを希望する児童さんにしていただいたというところでございます。成果としましては、アンケートの結果からは自己肯定力が高まったという傾向が見られましたし、事業に関わるスタッフであるとか、例えば異年齢のお友達の交流等を通じて自尊心の改善につながったと聞いております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 学校施設の有効活用についてですけど、私、大谷中学校出身なんですけど、私が在学中は1年から3年まではほぼ6クラス、1年生が2年生、3年生のところ、逆やったかな、学年ごとに違うんですね、階が。それが1クラスや2クラスになると、2、2、2と。単純に言うと、4、4、4余るなど。これが全部、2、2下りてきたら1階だけで済むなという思いもあるんですけど。でも、これまでの教育委員会の答弁を聞くと、先ほどもありましたけど、空き教室という捉え方はしていないという言い方で返ってきて、一方で、九州工業大学は使わなくなった体育館を改装して、お金取って貸しているんですね。しかも、これは業務は委託しています、民間のところに。会議室だけじゃなくて貸しオフィスもやっているんですよ。先ほど教育委員会が稼げるとかという話も出ましたが、国立の大学でできて、小学校、中学校というのはそういうことが、観点はどうなのかという話もありましたけども、もっと有効活用していいんじゃないかなと。結構大きな空間のところに建っているわけですよね、そのときの時代に応じた学生の規模に応じて。それが有効に本当に使われているのかと思ったときに、小・中学校じゃ九州工業大学がやっているような取組はやれないのか。その辺は文部科学省はどのような判断をしているのか、分かれば教えてもらっていいですか。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 学校施設の空き教室は、確かに委員のおっしゃるように、空き教室というか、常態として利用していない教室はたくさんありまして、場合によっては棟の大半が空いていると

いった場合もございます。ただ、学校施設として設置している以上は、営利事業を営むことはできないという制約は学校教育施設として法律上、定められているところがございます、とはいえ、地域の皆さんが利用したいときとか、営利じゃない、あと学校教育上、支障がない範囲で貸出しはさせていただいております。今後、将来にわたって、例えば大幅に校舎丸ごと空いてしまつてとかということになって、学校施設として用途廃止した場合は民間で使つていただくことも可能かなと思いますが、旧門司特別支援学校だったかと思いますが、民間に貸して使ってもらっているという事例もございますので、そのあたりは、あくまで用途廃止をした部分に関してはということにはなりますけれども、市長部局の財産活用部門とも協議をして財産を有効活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 私の質問は、国立大学である九州工業大学では、民間に貸し事務所を貸したり、オフィス事務所として貸し出すことができるようにして学校内の施設を利用しているけど、法律上は小学校や中学校はまだできないのかと、その可能性はないのかって聞いているんです。教えていただければ。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 私もそこまではっきりとは、不勉強なところがございますけれども、小・中学校の根拠法令と大学の設置根拠は異なっておりますので、私が知る限りではございますけれども、小・中学校に関しては、その用途が小・中学校である限りはそのまま営利事業には使えないのかなと思っております。大学に関しましては、学内で営利事業を営めるかどうかに関しては私のほうでは承知しておりませんので、御理解いただければと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 本会議で、私はシェアリングエコノミーという話をしました。官が持っているいろんなもの、民が持っている、うまく有効的に使う方法はないかということで、今後それがどんどん進んでいくんじゃないかという。大学と小、中学校の違いですね、一回調べていただいて、後で教えていただいてもいいでしょうか。ある意味、国民の財産、市民の財産で建てたものですから、いろんな形で還元していくという方法があつていいんじゃないかなと。もうけるかは、稼ぐようにするのは別の問題として、門戸を開いていくということも必要ではないかなと思いますので、後で教えていただきたいと思います。

探求学習については、答弁ありがとうございました。幾つも答えていただいて、ありがとうございます。私、新しい教育論としてのジェネレーターという、先生も親も地域のリーダーも子供と一緒に子供の子供の探究心ある心を育てていく取組がありますよと、一回本会議で紹介して、前の田島教育長のときに、ぜひそういったことを北九州市でも実施してほしいと。その教育論に基づいた取組がありますので、Feel度Walkとか、地図づくりとか。まずは、提唱した市川先生や井庭先生でしたか、そういった方たちを呼んでいただいて、学校の先生た

ちに理解していただくことが大事じゃないかという話もさせていただいたと思いますが、それについてはどうでしょうか。お答えができれば。

○主査（宮崎吉輝君） 教育研修監理官。

○教育研修監理官 いわゆるジェネレーターの件だと思います。今、学校は、学校の先生が授業するのはもちろんなんですけれども、まさに御指摘いただいた、地域の教育資源をいかに学校の中に取り入れて、教育人材を取り入れてファシリテートしていく、さらにその次にジェネレーターと。私も本読みしましたが、まさにそういった感覚が必要じゃないかなと。これから未来にわたっての学校の在り方というのはそういった方向に進んでいくべきじゃないかなと思っています。今まずできることとして、地域の教育資源を、例えばSDGsに本市は取り組んでおりますので、そういった中で地域の方に入っていて環境教育をやる、あるいは伝統文化をやる、国際理解をやる、いろいろな取組をやっておりますので、そういったことをより一層進めてまいらなければいけないと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 令和6年度決算の特別委員会ですので、今までの取組を聞かせていただいて、来年度につなげていきたいという思いで質問させていただきました。ぜひとも、このジェネレーターですね、僕、本当に北九州にとって大事じゃないかなと思っていますんで、さらに研究進めていただいて、まずは提唱された先生たちを呼んでいただいて勉強することも含めて、来年度、何とか実践、取組ができるように頑張りたいことを要望して、私の質問は終わりたいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 公明党。立山委員。

○委員（立山幸子君） 公明党、立山です。よろしくお願いします。私は、2つの事業に関してお聞きしたいと思います。先ほどからも自民党の委員の方からもあっているんですけど、ICTを活用した教育環境の整備のことと小中一貫教育の推進のことでお聞きしたいと思います。

1人1台端末がコロナ禍以降、配られていると思うんですけど、それがどういったことに活用されていて、また、学力の向上にどうつながっているのかということをお聞きしたいと思っています。どのようなアプリなどを使ってつまずきとか学力の調査をされているのかということと、そのデータをどのように有効活用されて、学力が向上していったといういい例などがあれば教えていただきたいということと、あと、タブレットは小、中学校、使っていると思うんですけど、小学校で使っているデータとかを基に中学校でも使っているのか、そういったこともお聞きしたいと思っています。小中一貫の教育というところで、小学校で得たデータと中学校にそれも移行することとか、そういうのが一貫して活用されていくのかどうかも知りたいと思います。お願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 1人1台端末が導入されて、こういった活用、どんなアプリ、どんな学習効果という点で回答させていただきます。

まず、持ち上がりの件がすぐ終わる話ですので先にさせていただきますが、基本は学校内でローテーションになります。小学校6年生が使っていたものが、6年生が卒業とともに1年生に行く、中学校3年生が使っていたものが中学校1年生に行くという形になります。

どのようなアプリというお話ですが、基本的には、国が示すのは、それぞれのOSに標準で搭載されているアプリをクラウドを使いながら子供たちの学びを深めていくようにという形で示されております。例えば、自分の考えをクラウドでお友達の考えと共有することで、自分と友達の考えを比較して学びを深めるとか、または自分と違う考えを書いている子のところに、なぜそんな答えになったのと聞きに行って、なるほど、自分の考えとこういう違いがあるのかというところで考えを膨らませていくとか、そういった活用を国も推奨しておりますし、北九州市でも現在そういう使い方を推奨しております。

単純に学力の向上と相関があるとは国も言っておりませんが、学校の中で友達の考えと比較したり考え合ったりする活動や対話的な活動を多くする学校は学力が向上しているという中で、対話的な学びとか友達の考えと比較するとか、そういった場面にICTを活用している学校ほどそういった取組をしていると国では言うております。直接的な相関はないかもしれませんが、端末を使えば、より対話的な活動になる、より友達の考えを知ることができるようになるというところから、学力の向上も見込めるのではないかとこのところが、今、国の見解でもありますし、北九州市でもそれに向かって進んでいるところです。以上になります。

○主査（宮崎吉輝君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 小中一貫教育という観点から、小学校から中学校へ学習の履歴などが引き継がれるのかということに対して答弁いたします。

小中一貫教育に限らず全ての学校におきまして、指導要録等を活用しまして、子供の学習の姿であるとかというものについては引継ぎを確実にしているところでございます。また、キャリアパスポートを作成しておりますので、子供がどのような学びをしてきたかということについては子供自身が確認を引き続き行うということはできております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。先ほどの対話的な学びということもすごく大事であるなとは思ったんですけれども、せっかくタブレットが1台あるのであれば、学力の面を向上するという意味で、一人一人がどこでつまづいていて何が苦手ととかということを、データを分析しながらそこをしっかりと伸ばしていったり、また、つまづきだけじゃなくて、この子のここの能力がすごくあるということの認識とか把握をすることで、次のその子の未来というか、道が決まってくるかもしれないということで、そういったことに活用できたらもっとタブレットという意味があるのではないかなと考えるんですけれども、その点で、今予算について

いると思うんですけども、この予算をかけて次の年度にこの事業を伸ばしていきたいのか、今の現状のまま維持していくのかをお聞かせください。

○主査（宮崎吉輝君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 教員が、先ほど申し上げた子供たちの学びの足跡がクラウド上に記録されますので、授業中の間にその子供たちの学びの進捗を即座に把握することができますので、必要な支援、例えば困り感があるとか、逆に言えば、先に進み過ぎている子とか、であれば次の課題が必要とか、そういったところを即座に把握することができるようになりますので、そういった意味でいくと、個別最適化とか、今、対話的で深い学びとかと国でも言われていますけれども、そういったことにはICTは親和性が高いと考えておりますので、教員がこれから先どういったところを支援するのかというところは拡充といった意味ではできていくんではないかと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） こういった分野、デジタルの分野とかはどんどん進化していくと思いますので、子供たちのよりよい将来に向けての能力を伸ばしていくという意味で、こういったタブレットもしっかり活用しながら予算を含めて向上していただきたいなと要望して、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○主査（宮崎吉輝君） 12時が近くなりましたので、ここでしばらく休憩して、午後1時から再開したいと思います。

（休憩・再開）

○主査（宮崎吉輝君） 再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。小松委員。

○委員（小松みさ子君） 公明党の小松です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、学校施設老朽化対策で長寿命化改修が行われておりますけれども、令和6年度は小学校が5校、中学校1校の6校で大規模改修が行われたということだったんですけれども、以前、守恒小学校と篠崎中学校の大規模改修が国の予算が取れなくて中止になったということをお聞きしましたがけれども、議会で予算がついた後に中止になるということが今までもあったのかどうか教えていただきたいということと、あともう一点は、教員業務支援員の配置事業に対して、スクールサポーターのスタッフの条件を教えていただきたいと思います。すいません、あともう一点。小規模特別転入学制度というのがありますけれども、この目的と成果を教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 大規模改修に関しまして御質問いただきました。昨年度の決算で申しますと、小学校で5校、中学校1校、大規模改修しておりまして、守恒小学校と篠崎中学校は令和7年度予算でございまして、決算には上がっていないと。年度当初に不採択ということがありまして、事業を中止しているということは御指摘のとおりでございます。こういった事例が過去にある

のかということですが、私が知る限りは、予算がついた後に公共事業を中止するというのは、入札不調とかもありますので、ゼロではないと思います。学校に関しましては、コロナのときにそういった関係で中止になった事業があったやに聞いておりますけども、基本的に、そういった非常に特殊なケースを除いては、学校施設が予算化された後に中止されたというのはここ5年、10年ではないと記憶しております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 教職員課長。

○教職員課長 教員業務支援員の配置の状況をお答えいたします。

令和6年度につきましては、ひまわり中学校を除く全小・中学校188校に213名、教員業務支援員を配置しております。条件というものは勤務時間とかということですかね。

○主査（宮崎吉輝君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） スタッフになるための条件とかはあるんでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 教職員課長。

○教職員課長 特にございません。会計年度任用職員として試験を受けていただくというところですよ。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 人権教育・事業調整担当課長。

○人権教育・事業調整担当課長 小規模校特別転入学制度、通称のびのびフレンドリースクールについてお答えいたします。

平成11年度からこの制度を実施しておりまして、自然環境に恵まれた本市郊外の小規模な小学校、門司区の柄杓田小学校、小倉南区の合馬小学校、八幡東区の河内小学校にてこの制度を実施しております。市街地に居住する児童と郊外に居住する児童が交流する、また、地域の方とも交流することによって、自然を愛する心、他人を思いやる心など豊かな人間性を培い、健康、体力の増進を図るとともに、自ら学び、考え、行動する、確かな学力を身につける、そういうことを目的としております。成果といたしましては、自然を愛しながらカリキュラムを実行することで、本当に伸び伸びと、子供たちが生き生きとしながらやっております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） ありがとうございます。まず、大規模改修なんですけれども、今まで何件かもしかしたらあったかもしれないということだったんですけども、守恒小学校とか築50年以上とかたっていたという情報だったと思うんですけども、これはいつ改修が開始されるかは決定されているんでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 守恒小学校に関しましては、あくまで予算でございますので、来年度の予算が成立するかしないかによって変わってはきますけども、教育委員会としては最優先で守恒小学校には取り組みたいと思っております、あとは国の予算ですね、こちらが確実に確保できるよ

うに努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） しっかり予算を取っていただいて、改修を1番でしていただきたいと思います。

続きまして、スクールサポーターなんですけども、今、教員不足と、あと働き方改革ということで、実は先日、新人の教員とお話をする機会があったんですけども、新人でも担任を持っているという中で、学校に1人しかサポーターがいらっしゃらないということで、新人ではとてもお願いしづらいというお話だったんですけども、できれば全学年に配置ができるぐらいが教員の働き方改革というか負担の軽減になるかなと思うんですけども、これは申込みが少なくて補充ができないんでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 教職員課長。

○教職員課長 教員の負担軽減のためには、スクール・サポート・スタッフ、人数が多ければ多いほどいいと思うんですけども、業務の内容とか学校規模、あと人件費、予算もありますので、決して試験のときにスクール・サポート・スタッフに応募されている方が少ないという現状はございません。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 予算がありますので、全学年にとかというのは難しいのかもしれないんですけども、少しでも負担を軽減して、やっぱり負担が大きいと心の病とかにもつながっていつてしまったりするかなと思いますので、補充のお願いをしたいと思いますし、あと、小規模特別転入制度も多様性を育んで豊かな心を育むためのいい制度かなと思いますので、これからもぜひ推進をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 人権教育・事業調整担当課長。

○人権教育・事業調整担当課長 すいません、先ほど成果についての、少し少なかったです。実は、広報を広げることによって県外から移住をされてくる方もいましたし、昨年度はこの制度を利用して55名の生徒、今年度は57名となっております。今後も広げていきたいと思えます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○主査（宮崎吉輝君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 主査、あと何分ですか、公明党。

○主査（宮崎吉輝君） 40分でございます。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。まず、先ほど令和6年度予算の中で、市長が掲げる稼げる町の部分で、私、小倉南区の曾根に住んでいまして、今回、日本大手の自動車会社の工場閉鎖に伴いまして、荻田にあるところに集約をするという流れの

中で、苅田に住むのか曾根に住んでいただくのか、小倉南区に住んでいただくのかということ、移住・定住の大きな要因の一つとして子供の教育力がどれぐらいサポートされるのかというのが、私も引っ越しをした経験がもちろんありますので、子供の教育環境というのは大変重要な課題になっていこうかと思えます。ですので、教育委員会の皆様が、本当に子供たちが伸び伸びと楽しく、学力も上がる、そういった教育環境をつくっていただくことが私は稼げるまちにつながるのではないかなと思えますので、なので、特に曾根地域の教育環境をよくしていただきたいと、これ冗談ですけど、教育委員会の皆様に伸び伸びとお仕事していただきたいという思いから質問させていただきます。

初めに、フッ化物洗口の実施状況につきましてお聞きしたいのと、あと、したくないという御家庭もあろうかと思えますので、したくないということを示された方に、どういった流れでしなくていいのかということをお教えしていただきたいと思えます。

もう一つが、今回、令和6年度には特別支援学校のエアコンの設置事業ということで書いてありますが、補正予算の関係にも、エアコン事業ということで聞かせていただきますが、学校体育館にエアコンが導入される中で、試験的に2校というお話は本会議でもございました。このエアコンの設置につきましては、大型体育館等ということでありましたので、個人的には曾根中以上に大きい体育館はあまり見たことないなと思っていますので、これは要望とさせていただきます。

もう一つが、北九州市立高校の件で、高校無償化の流れがいよいよ来年から私立の無償化も始まります。選ばれる高校ということで、県立とかもお話を聞きますと、生き残りをかけた戦いになるということでありました。私立と違って限られた財源の中で、特色を生かして選ばれる高校として生き残っていかないといけないと思えます。ですので、令和6年度の実績も踏まえた市立高校の選ばれる学校としての御努力というか、どのようにお考えなのか教えていただきたいと思えます。

学校給食の議論も令和6年度からさせていただいておりますので、ぜひお聞かせいただきたいのが、結構、不登校の方の影響か、食べ残しが多いというお話をお聞きしております。せっかく作った給食の残り、または食品ロスをなくす部分の取組、これ教えていただければと思います。

最後に、9月は世界手話デーもありますので、うちの娘から話を聞きますと、小学校の頃に手話を教えていただいたという話も聞きました。現状、教育委員会で行われている手話への取組を教えていただければと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 学校保健課長。

○学校保健課長 フッ化物洗口の関係と学校給食の残食の関係についてお答えしたいと思っております。

まず、フッ化物洗口でございますが、実施状況でございます。私どもフッ化物洗口につきま

しては、令和3年度に小学校3校でモデル実施をスタートいたしまして、令和4年度にそれを拡大して小学校34校で実施、その後、令和5年度10月から小学校全校で実施という形になっております。ですので、ちょうど今、全校実施して2年がたつというようなところでございます。これは希望制という形のところになっておりまして、強制をしておりません。これにつきましては、新1年生で入ってきたときに、希望する、希望しないというところを出していただいて、希望される方について今していただいているという状況でございます。現実に関どのぐらいの割合の方がフッ化物洗口をしていただいているかというところでございますが、75.6%の児童が今これに参加をしているというようなところでございます。フッ化物洗口については以上でございます。

続きまして、給食の残食でございます。委員の御指摘のとおり、残食、これやはり長期欠席、不登校の影響もありまして、どうしても高止まりの状況にはございます。ただ、実際に登校している生徒たちはしっかり食べれているという状況の中で、残食率の出し方自体をどう取り扱っていくか。不登校の子たちの分を除いて集計しないと、今実際に学校に来ている子たちがちゃんと食べているのか食べていないのかというのは分からないのかなという課題はあると思っております。今、食品ロスのお話がございました。これにつきましては、学校が例えば天候不良等で休校になった場合ですとか、そういった場合には、その日に使う予定であった食材が廃棄という形になることがございます。ただ、その中でも冷凍食品とかそういったものにつきましては、フードバンクを通じて、お困りの世帯に対して配る食品として活用していただいたりというようなところをさせていただいているところでございます。

あと、先ほどフッ化物洗口の話させていただいたんですけれども、すいません、1点漏れていました。希望していない家庭への対応というところなんですけれども、毎年、フッ化物洗口というのはこういうもので、こういうふうに効果があるんですよというふうな啓発のチラシを各家庭に配付させていただいております。それを通じて見ていただいた方について、今年からしますよという方がいらっしゃれば新たに参加していただいているというふうな、こういった状況でございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 高校無償化に伴う北九州市立高校の魅力化につきましてお答えいたします。

高校が無償化されていくという動きにつきましては承知しております。その中で、北九州市立高校は市立の唯一の高校として、選ばれる高校になるために、今、民間人校長の下で改革が進められております。先ほども申し上げました未来共創科に学科を再編いたしまして新設しております。その、探求的な学びなどを進める中で、子供たちがなりたい自分に出会う場所になれるような魅力あるカリキュラム、また、魅力ある出会い、魅力ある学びを進めております。

具体的には、昨年度予算で申しますと、DX推進事業といたしまして、自動採点システムや

インターネット出願システムを導入し、保護者の皆様の利便性を向上したり、また、先生方の業務改善につなげることで生徒一人一人を大切にできる環境をつくっております。また、最先端技術を取り入れるDX人材の育成といたしまして、「魅力化」「特色化」推進事業といたしまして、ハイスペックPC、また3Dプリンターを導入いたしまして、子供たちが最先端技術に触れながら創造的な学び、新しいものづくりについて学べるような機会も設けております。そういったことを通じて、圧倒的な学びの機会、また、圧倒的な個々のニーズに対応した成長のサポート、これを目指して取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 市立高校の魅力向上について施設面から御答弁申し上げます。

市立高校に関しましては、過去、例えばトイレの洋式化であったり情報総合実践室の整備など、部分的に改修を進めてまいったところですが、令和6年度決算で申しますと、表面の土が固くなって水はけも悪くなったテニスコートを改修しておりまして、その他、部分的な修繕として雨漏り対策とか空調の改修とか、そういったことに取り組みしました。引き続き、市立高校の魅力が少しでも増すように、施設整備には努めてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長 学校教育の中で手話についての取組について御答弁させていただきます。

手話の学習というのは、子供たちにとって共生社会の理解を深めるという意味で大変意義深いものと考えております。手話を全市で一律に授業としてということではないんですが、学校の特色ある教育活動として、例えば総合的な学習の時間において福祉ですとか共生社会をテーマとした、そういった取組の中に手話を取り入れる例もございます。また、道徳ですとか、様々な教科の中の教材の一つとして、例えばユニバーサルデザインの一つとして手話があるということ、もしくはその具体について学ぶこともございます。

私からは以上でございます。特別支援教育課から具体を。

○主査（宮崎吉輝君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 ただいま通常の学級における手話の学びについて武藤課長から御答弁申し上げます。教科用図書、いわゆる教科書には手話のこと、または点字のことが取り上げられておりまして、6年間の小学校の学びの中でどこかで必ず手話に触れる、そして、手話の歌を歌ったり、また、手話で簡単な会話をしたりというような学びが組み込まれてございます。また、本市には難聴の特別支援学級がありますので、難聴のお子さんが通われている学校を中心に、日常的に手話を使うことに違和感なく対応できるようにということは、それぞれの学年に応じて指導がなされていると聞いております。また、北九州市内には聴覚特別支援学校がございまして、そちらと北九州市教育委員会が連携をしておりますので、近隣の三郎丸小学校はクラブ活動の合同実施など、コロナ前は積極的に行われていたと聞いております。また、いろ

いゝろな感染症の状況を見ながらこのような活動を続けていきたいと、現場から声が上がっております。また、図書館には手話に関する本が各校全てに置かれておりまして、興味を持ったときにすぐ手に取れるようにという取組がなされてございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。フッ化物洗口に関しまして、始まって2年たっていますんで、データ等あれば、頂ければありがたいなと思っています。決して強制ではないということを確認させていただきましたので、ありがとうございます。

残食の、また、天候不順とかでフードバンクに、取組等ありがとうございます。

手話に関しましては、うちの娘、高校1年生なんですけど、小学校の頃に学んだ手話でいまだに自己紹介できるんですね。すごいねっていう。若いうちに触れるというのはとても大事だなと思いましたので、これからもよろしくお願いいたします。

最後に要望ですが、先ほど稼げる町のお話をしましたが、教育委員会もぜひ、市立高校の施設だってきれいじゃないと人來ませんよとか、強気で予算確保していただいて、稼げる町に寄与していただいているということ自信を持って進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 公明党、松岡です。よろしくお願いします。

まず、学力向上分析プロジェクトですけども、様々、重なる部分もあるかと思いますが、成果と分析と、あと、残念ながらNHKの8月1日のニュースで、全国学力テストの結果で、北九州市は小学校、中学校ともに全ての教科で全国平均を下回ったということで、これは5年連続ですと。北九州市教育委員会は、結果の分析を進めて課題を洗い出し、授業の改善につなげていきたいとありましたという報道がありました。こういったところで、教育委員会として令和6年度学力向上分析プロジェクトを見て、どこを目指していくのかということをお教えいただきたいと思います。

ということと、あと、保健福祉局が持っていますしろはと号、特別支援学校の児童生徒が様々な社会活動に行くところ、また、修学旅行等にもしろはと号、リフトつきバスを使っているんですが、これが令和6年度に使えなくなった、その現状と、今後、教育委員会としてリフトバスについて必要性、また、どういう保健福祉局とのやり取りをしているのかということをお教えいただきたいと思います。

あと、不登校児童生徒、教育委員会の皆様は不登校児童生徒に対して本当に手厚い支援をしていただいております。本当に感謝申し上げます。令和6年度取組と、その中で、先ほどの吉田委員から質問のあった中で、令和5年度で2,370名の不登校生徒がいる中で改善した子供は22%、ステップアップルームは57%、残り、どこにもつながっていない児童生徒がいっぱいいる、この課題が非常にあるんじゃないかと思っています。教育プランにもあります、誰一

人取り残さない、そして子供を真ん中に据えるというところで、この課題に対して今後どのように教育委員会として不登校児童生徒に接していくのか、この点を教えていただければと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 学力向上分析プロジェクト及び全国学力・学習状況調査の結果について御答弁させていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、学力向上分析プロジェクトにおきましては6校の学校に希望していただきまして、各校の分析を通して子供たちのつまずきをしっかり把握して、そのつまずきに応じてどのような授業を行っていくことがよいのかということ、アドバイザーの方のお力も借りながら授業づくりについて寄与していこうと考えております。その中で、全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回るという結果が続いていることについては重く受け止めているところでございます。

現在、学力につきましては、知識、技能、そして思考力、判断力、表現力等のいわゆる数字に見えやすい学力面と、学びに向かう力、人間性という、いわゆる見えづらい、非認知と言われるところではございますが、その力ということも総合的に育成をしていくことが重要であろうと思っております。その中で、先ほどの中でもありましたけれども、子供たちが問題をしっかり読む、そして問いをつかむというところにも課題があるとも把握ができておりますので、より興味関心が持てるように、授業をより魅力的なものにしていくことはもちろんのこと、しっかり子供たちの学力定着に向けた取組ができるような環境を整えていくことも必要だろうと思っております。さらに、自分の好きなことなどについてより探求的な学びができるような仕組みづくりということも、より一層充実をさせていくことができればと思っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 教育長。

○教育長 午前中もお話が出ております学力向上につきましてですけれども、委員の皆様がおっしゃるとおり、本当に喫緊の課題であると認識をしております。また、町が成長していく中において、多くの方がこの町に住もうというようなときにも、教育の力というのは非常に大きな要素であると私も感じております。そういったことで、抜本的に、これまでの学力の施策をもう少し変えないといけないんじゃないかということを今教育委員会の中で議論しておりますので、来年度予算に向けましては、また皆様にいろいろなお知恵をいただきながら、この町の魅力づくりに寄与できるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 しろはと号を所管する所管課との連携についてお尋ねいただきましたところを御答弁申し上げます。

委員がおっしゃるように、しろはと号を使つての校外学習は障害の重たいお子さんたちにとって貴重な経験であり、それが無いがしろになることがあってはいけないと認識してございます。これまで、しろはと号の利用対象である障害者団体の方々の利用がないときに限り、特別支援学校で、しろはと号でなければ移動ができないお子さんたちに対して校外学習で利用するなど、運用をさせていただいておりました。所管課との連携につきましては、このように移動手段としての、特別支援学校の子供たちに対してかなり大きな役割をしろはと号が担ってくださっていたということをお伝えし、また、所管課からは、老朽化ということに伴って、安心・安全な乗り物でなければならないので、そちらに対しては所管課で考えるので、また情報提供させていただくとお答えをいただいております。特別支援教育課としては、まずは手段としてのしろはと号があることがこれまでは大変助かっておりましたけれども、本来の教育目的は、子供たちが校外で経験できる場を増やす、そういう機会を持つということでございますので、しろはと号の活用が難しければ、ほかの代替手段を検討するなどして、子供たちの学びの場、学びの機会が損なわれないように情報提供、または検討を進めていきたいと思っているところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 不登校児童生徒への対応について、どこともつながっていない状態をつくらないための取組ということについて御説明さしあげたいと思います。

令和5年度ベースの2,370名の不登校児童生徒がどのような機関と関わりを持ったかというところの集計につきましてなんですけれども、例えば教育支援センターであるとか未来へのとびらオンライン授業、民間の病院やクリニック、児童相談所や子ども総合センター等の公的な機関、そういった専門的な支援をする機関とつながっているかどうかという統計を取ったところ、必ず、学級の担任の先生であるとか保健室の養護教諭の先生とつながっているというところも含めると、どことも誰ともつながっていないという児童生徒はいないという状況だったんですけれども、ただ、専門的な知識を持った機関とつながっていない児童生徒が17%存在することが分かりました。この17%に向けて、その子供たちの困り感、どこにつまずき、どこに困っているのかということのを的確にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの面談によって把握した後に、適切な機関に広げるためにということで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも漸次増員を図ってまいりまして、それぞれが今フル活動で年間5万件、3万件を超える案件に対応していただいているというところはあるんですけれども、そういった部分を一層強化してまいるといふところと、あとは、保護者の相談窓口ということで、困り感を持っている、学校に行きづらさを感じているお子さんをお持ちの保護者の方にも寄り添ったということで、不登校等支援センターに保護者に対しての相談窓口がありますが、これも今後より一層強化、拡充していくというふうな形で、学校と御家庭と、あと教育委員会と、あとは地域、民間の施設等々連携をしながら、全力で支えていくという体制をより一層充実さ

せていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） ありがとうございます。学力向上の分析プロジェクトは、私は何も学力至上主義ではないんですけども、残念なことは、こうやってNHKにニュース報道で、5年連続で北九州市は全国より下なんだということを言われるのは悔しいというか、現場の先生がどれだけ頑張っているか、また、改善をしていくということを取り上げられるような北九州市の教育委員会であってほしいという思いでもありますし、学ぶ生徒が学力だけでなく生きていく力、僕は本当に大事だと思っています。でも、少しでも改善をしていくところが選ばれる町にもなりますし、子供たちも自信持っていけるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも目標を高くしていただいて、抜本的にまたこの分析結果、6校のアドバイザーがいて基礎計算とか読解力とか課題がありますので、ぜひとも全力で取り組んでいただきたい、これ応援の意味でありますので、よろしくお願い申し上げます。

また、しろはと号は、保護者とかの説明はきちっとやっていますでしょうか。何回か、今使えなくなっている状況というのは情報の共有、困っているというのが届いてきているもんですね。令和6年度、また今後、どうやって周知徹底とか、これからの協議を保護者とか児童生徒に伝えていくことは大事かなと思うんですけど、その状況だけ教えてもらっていいですか。

○主査（宮崎吉輝君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 しろはと号の使用の可、不可については、あくまでも移動手段でございますので、修学旅行等の説明会をできるだけ早めに実施して、各校の状況に応じて保護者には説明していると学校から報告を受けてございます。多分、不安をお持ちの保護者の方々は、当該学年ではなく、来年度の自分の子供の修学旅行のときにはどうなるんだろうという、先々の見通しというところで御不安を持たれているかと思われますので、当該学年だけではなく、広く保護者の方に御説明するような機会を設けるようにということで、学校にも所管課からの情報を提供し、学校と一緒にこの件に関しては考え、御不安が少しでも低減されるように取組を進めてまいりたいと存じます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 御不安の声は私にも届いていますので、しっかりと教育委員会としても説明をして、もし保健福祉局で老朽化して使えないということが、教育委員会でも、民間事業者からリースとか、いろいろ安価でできる方法も考えていただきながら、来年度予算要求にも、執行部、財政・変革局との話にもなるんでしょうけど、何か方法を考えていただければと思います。

最後、不登校児童生徒、17%、専門的につながっていない子供がいるというのは事実で、10%でも237で、300名近くいらっしゃるんじゃないかと。教育大綱にある誰一人取り残さないという点では、今も本当に丁寧にやっていただいているのは敬意を表しますが、しっかりとさらに

取り組んでいただきますことを要望して、終わりたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○主査（宮崎吉輝君） それでは、質疑はございませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） お疲れさまです。市民とともにの山田でございます。10個ぐらいあるんですが、一気に言っていていいですか。

○主査（宮崎吉輝君） はい。山田委員。

○委員（山田大輔君） じゃ、すいません、10個ぐらい私からあるんで、まとめながらいきたいと思います。

まずは、北九州市立高校関係でお話しさせていただきたいと思います。決算の概要にあります7ページの魅力化推進事業の話なんですけれども、増田校長が民間登用されて校長になられて今年で3年目ということで、まだ卒業生は今年からしか出ないというところではあるんですけれども、魅力化推進をした中で昨年までの2年間での成果ですとか、学生たちが、もともと商業科の学校だったところが進学が多くなったとか、入学希望者数が増えたとか、何かあったら教えてください。

全体含めて、私もR&D、探求学習に2年ほど前まで関わらせてもらっていたんですけれども、そういうのを含めて、民間校長を登用したことによる2年間の教育委員会としての捉え方と、もし仮に、これやっぱいいぞってなるのであれば中学校とか小学校とかにも転用していくのかというのを、何か指針があったら教えてください。

決算の概要なんですけども、6ページの人権教育推進事業、生きる力を育む教育活動推進ということで、予算の要る活動としてどんなことをやってきたのか。本を配ったのかとか、どういうふうに活用しているのかとかというのがあれば教えてください。

ごめんなさい、何ページか忘れましたが、その後、トイレの整備事業についてです。大久保無我議員も質問されていましたが、私も先日、地元の小学校のトイレの清掃に行きました。PTAが専門業者を呼んで、男子便所の小便器と大便器を掃除させてもらったんですけど、本当にすごかったです。尿石がトイレの、男性小便器に行かれたら分かると思うんですけど、蓋を取って裏側にも、1センチは言わないかもしれないですけど、本当にしっかりこびりついていて。これが、学校に与えられた予算の中にどこまで維持管理のお金が、学校の規模によると思いますし、トイレの数もそれぞれ違うと思うので、トイレ1個当たりこれぐらいの換算で与えていますとかというところですね。学校の先生方お忙しいので、難しいとは思うんですけども、長期期間のお休みとか、やっぱり結構臭うんですね。そのあたり何かあったら教えてください。

教育ダッシュボード事業のことで聞きたかったんですけど、ごめんなさい、度忘れしました。思い出したところで言います。

あと、コミュニティ・スクール事業の地域学校協力なんですけども、先ほど岡本委員からも

ありましたが、地域との関わり、すごく大事だなと思っています。K P E Cの小学校応援団事業が多分あると思うんですけど、外部をどの程度入れた実績があるのかがあれば教えてください。

次に、ごめんなさい、多くてすいません、エデュテイメント事業。勉強会のときに、多い学校で34～35回から45回程度の6校だったかなと思うんですけど、こちらも今後何か展開していく、昨年の実績を踏まえた上でどういうふうな受け止めをしているのかを教えてください。

あと3つです。先ほど給食、金子委員からありました残食なんですけれども、この辺の喫食率、残食の残り方の、どれぐらい余った、何トン余ったとか、休校になったのは別として、数があったら教えてください。

あと、校長先生の話なんですけど、先ほど民間登用がという話もあったんですけども、今年、私の息子が地元の中学校に入学しました。そこの校長先生、再任用で、結構長いことされていらっしゃるなと思って、学校関係ちょっと回らせてもらったんで、すごくいい先生なんで僕はありがたかったんですけども、逆に校長先生の成り手がいないのかなって思ってしまったのが正直なところです。そのあたり、先生方の中での登用の仕方ですとか、人材の何か課題点があれば教えてください。

最後です。残念ながら、私の育った中学校で昨年、性被害が出てしまいました。その中でも、私もいろんなこと考えて、市民の方からもお電話いただきましたし、結構いろんなことも言われたんですけども、致し方ないとしては収められないことであるかもしれませんし、皆さん一人一人にしっかり教育されていらっしゃると思うんですが、民間でやる教育と、先生方がやる教育って比較的O J Tのほうが多いんじゃないのかなと思っています。採用して、いきなり4月から、はい、先生。学校が始まるのに1週間程度しかないってことで、民間であれば1か月から3か月ぐらい研修期間があるものの、なかなかその導入がないので難しいのかなとか、前回の方は講師であったので、多分いきなりぽんと採用されて入ってきたというところで、そのあたりの教育が足りなかったのかなという、個人的な、教育界に対しての課題じゃないのかなと思っていますところがあります。学校の先生の質を上げるための教育、もちろん教育センターとかで夏休みとかされていていらっしゃると思うんですけども、特に新人の方に対しての教育の仕方。再三言いますけどうちの息子、学校の先生になろうとしていますので、よかったらそのあたり、北九州市の教育委員会としてどのように質の高い教員を集めていくか、育てていくか、最初の初期指導をするかというのの考えがあれば教えてください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 1点目の、市立高校の現状というところについてお答えさせていただきます。

民間人である増田校長先生が着任されまして、それまでの複数の会社での経営をされてきた経験を生かしたマネジメントで手腕を振るっていただいております。成果といたしましては、

具体的な数値として申し上げられるところで申しますと、志願者倍率が令和6年度1.17から令和7年度入試で1.43と上昇してきております。一時期は定員割れということも懸念された状況もございましたが、今、市立高校の魅力を感じて受験を望む生徒が増えてきている状況でございます。

また、未来共創科になっての進学等の状況ということでございましたが、まだ未来共創科3学年そろっていない状況ですので、現段階での検証は難しいかと思っておりますが、およそ進学8割、就職2割の前後で推移をしているところでございます。

また、探求的な学びを生かしてというところでございますが、これから求められる力をつけた人材育成というところで入試改革にも取り組んでおりまして、コミュニケーションやプレゼンテーションといった表現をする力ということを重視した入試にも取り組んでございます。そういった様々な取組を通してさらなる魅力化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 教職員課長。

○教職員課長 1点目が、民間人校長の登用について、小学校や中学校ではというお話がありました。まず、過去に小学校で2校、民間人校長先生を登用したことがございます。現在はもうおられないんですけれども、今の市立高校の増田校長先生含め、あと市の教育の施策等、その辺考えながら、民間人校長の登用については研究をする必要があるかなとは思っております。

2点目の校長先生の再任用の件です。管理職の登用につきましては、退職の人数、そういったところから教頭、校長等を管理職試験等で任用、登用していくわけでございますが、今、年齢層もちょっと偏りがありまして、もちろん、頑張っていたきたい実力のある校長先生には再任用をお願いしたいということで、教育委員会からも積極的に学校訪問して声かけをしているところではございます。そういった、年齢層もあるんですけど、人材の不足というか偏りというところが一つ課題ではあると思います。

それともう一点、初任者の支援体制についてというところで、いきなり新規採用教員が授業を行う、保護者対応するというようなところもあるんですけれども、心のケアを含めた支援体制、安心して働けるよということを整えることが教育委員会としても重要であると考えております。そこで、各学校においては、お話がありましたOJTですね、同学年であったり教務主任の先生、新採指導の先生であったりという経験豊かな教員による指導を計画的に行っているところであります。あと、教育センター等で研修があるんですけれども、その研修の終わりに振り返りシートというのがございまして、そこに、言いにくい悩みであったり困っていること等はアンケートに書いて、教育センター、教職員課と各課協力して返していくというような取組も行っております。あと、スクールカウンセラーによる面談等も行いうようにしております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 教育研修監理官。

○教育研修監理官 校長の成り手の件で補足がございます。今、教職員課長から言われたとおり、その世代が非常に少ないということがあります。ですが、今取り組んでいるのは、5年後、10年後の管理職の人たちをしっかりと今育てていくということが大切だと思っております、そこで、例えばですけれども、ミドルリーダーに対して、教育センターの研修ではマネジメント系の研修を非常に充実させております。例えば、危機管理、コーチング、働き方改革。要は、プレーヤーからいきなりマネジャーにはなれないので、プレーヤーから徐々にマネジャーの階段を上っていくような仕組みをつくって今取り組んでおるところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 人権教育推進事業の予算につきまして御回答させていただきます。

人権教育推進につきましては、人権教育を推進する上で教師の正しい認識や知識というところが非常に大切になってまいります。そのために、教職員の人権教育における知識や指導力向上、また、各種大会、講演会に派遣することで教員が正しい認識を持つというところの、多くは旅費に使っております。また、そのほか、人権問題に対する児童生徒の関心を高めるとともに学習活動の充実のために新しい教材や資料を提供する、そのための研究推進のための需用費。また、実際に学校に講師を呼ぶ、そのときの講師謝金の報償費となっております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 トイレの清掃について答弁させていただきます。

本会議でも答弁させていただいておりますけれども、北九州市では特別支援学校につきましては業者による清掃を実施しております。他方、小・中学校、高校につきましては児童生徒自身が行っております。これは、清掃などの活動を通して自己の役割を自覚し、協働することの意義を理解し、主体的に考え、行動できるようになることを目指していただいているものでございます。このため、学校に配当する予算の中に清掃をするための予算は含まれておりません。

一方で、例えばトイレが詰まったりとかエアコンが壊れたりとかというときに学校現場で修繕ができるような予算は用意しております。令和6年度決算で申しますと、修繕費、全校で4,200万円分を執行しております。参考に、令和7年度は5,500万円ほど予算を確保しております。これを使って、仮に詰まりとかがあれば、業者を呼んで尿石を飛ばしたりして詰まりを解消していただいているんですけども、非常に少ない予算ではございますので、学校現場で対応できないときは、金額にもよりますが、施設課で御相談いただければ対応しているという状況でございます。トイレ洋式化事業等で清掃しやすい環境を整えていっておりますので、引き続きこの方針で取り組んでいきたいなと思っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 小学校応援団事業の活用についてと、放課後エデュテイメント事業の

今の取組について御回答させていただきます。

小学校応援団につきましては、大変多くの学校も希望されているところでありまして、令和6年度の実績としましては314回、延べでございますが、出前授業が行われているというところでは、また、教員向けの研修が1回、保護者向けの研修が1回ということで、合計316回の活用が実施報告としてあっております。主な成果としましては、専門的な方が子供たちに直接授業を行うということで、子供たち自身が憧れを持って今後の学びにつなげられるというふうなことの感想をいただいております。

続いて、放課後エデュテイメントについてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、子供たちがドローン体験、eスポーツの体験など、なかなか日頃だと学校の授業では味わえないような体験というところでは成果はあったというところでございますが、どうしてもサードスペース、いわゆる居場所づくりという面が強いという課題もありましたので、もう少し探求的な学びというようなところの要素を充実できないかということで、今年度につきましては北九州みらい探求教室ということで実施をさせていただいております。これは、実際に子供たちが場所に集まってリアルな体験をやるというものと、今後、11月に募集を改めてする予定にしておりますが、オンラインでの体験授業ということを行うようにしております。現在、応募もかなり多かったんですけれども、80名余りの子供たちが、異年齢、しかも学校も違う子供たちが、主な場所としてはスペースLABO ANNEXを使って月に2回程度、午前中または午後の2グループに分かれて探求的な学びを2時間程度、業者によって行っているというところでは、現在のところでは非常にアンケートでも好評でございます、今後のオンラインでのところも広報に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 学校保健課長。

○学校保健課長 給食の残食についてお答え申し上げます。

学校の給食の残食でございますが、すいません、重量ベースは実は把握しておりません。あくまで残食率ということで、どの程度の残食があったかということ把握、管理しているところでございます。直近の状況を申し上げますと、令和6年度、小学校において米飯、いわゆる御飯ですね、これの残食率6.5%、パンが5.5%、牛乳、こちらが3.1%、副食、おかずでございますね、こちらが3.2%、中学校におきましては、同じく令和6年度、米飯が7.0%、パンが6.7%、牛乳が3.0%、副食が4.3%、こういう状況になっております。

これは直近の状況でございますが、長期的な傾向でいきますと、コロナ後、残食率というのが上がってきております。これは、原因としましては、先ほど委員からも御指摘がありましたが、長期欠席、不登校の子たちが増加しているという形で、必ずしも不登校のお子さんが給食を皆さん止められているわけではございませんので、その方たちの分も提供しているというところ。お休みしている児童生徒の分をほかのお子さんたちが希望すれば食べるとかというのはあるんですけれども、その分も含めて残食率を今算出しておりますので、どうしても値が

高くなってしまっているというところはございます。先ほどもちょっとお答えいたしました、我々給食の所管課としましては、本当に今出席している児童生徒がどれだけ食べているのかということを把握することが必要だと思っておりますので、欠席者分を除いた形での残食率の把握、これが課題と思っております。で、すいません、先ほど申し上げ忘れたんですけども、実を言いますと、夏休み明けから、欠席者分を除いた形での残食率というのを出していこうと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 性被害に係る教職員の研修の全般的なところを御説明させていただきます。

今、不祥事防止講習を毎年度やっております、これは各校で8月末までに完了するということ、その中の一つの項目として、必ず児童生徒性暴力についてはテーマとして掲げて学校で研修をやるようにということで指示をしております。具体的には、児童生徒性暴力についての定義の話から始めまして、例えば児童生徒の権利を著しく侵害して、児童生徒に対し生涯にわたって回復し難い心理的外傷、その他の重大な影響を与えること、これは当然のことながら、それ以外でも、児童生徒というのは18歳未満の者全てが対象であるとか、同意がないにかかわらず児童生徒性暴力になるのであるとか、行った教職員は懲戒免職になるよというようなことも含めて研修を行っております。当然、全教職員対象ですので、新人の教職員も含めての研修をやっているところです。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 教育センター所長。

○教育センター所長 教職員、若い先生方への研修についてお答えいたします。

新採、1年目の先生方に対しては、年間、教育センターで行う研修としては10研修、令和6年度は行っております。その中では、公務員倫理ですとか自己の健康管理のような基礎的な素養を学ぶ研修ですとか、人権教育、特別支援教育など学校教育に欠かせない研修を行っております。また、授業に役立つ学級経営や授業研究など、教師としての資質を高める研修も行っております。夏季休業中には、玄海青年の家にて、安全指導や教員同士の人間関係づくりなどについても研修しております。それが、学校の先生が始まってからがステージワンということなんですけども、実はステージゼロという講座もございまして、まずは入職直前の先生方に対する講座というのを行っております。それと、大学生向けにもみらい塾ということを行っております。これが集合型と、大学に出前して行うということをやっております。大学への出前は令和6年度でいうと6大学行っております、その参加者が延べ255名ということになっております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 1点目の御質問の数字の訂正をさせていただきます。入学者の志願倍率ですが、令和5年度が1.13、令和6年度が1.73、令和7年度が1.43でございました。失礼いた

しました。今年度、学校見学会や説明会には、まだ行われていないものもございますので申込みの予測値ではありますが、延べ1,000人近い申込みをいただいているという状況がございますので、魅力化が浸透してきているかと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） すいません、ありがとうございました。多くの質問に答えていただいて、本当にありがとうございます。ごめんなさい、忘れた質問をもう一個なんですけど、ダッシュボード事業、心の健康観察の分があると思うんですが、これ何か昨年度の成果があったら教えてください。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 心の健康観察につきましては、今年1月よりスタートしました。令和6年度実績でいうと3か月足らずというところの実績になりましたが、導入をしたところの成果として挙げられることとしましては、通常健康観察、保健委員とか担任の先生が名前を呼んで、おなかが痛い、はい元気ですというような健康観察とは違って、何だか心がもやもやする、何か自分でじっくりこないんだというようなものを直観的に先生に合図として送ることができる。要は、みんなの前でもやもやという気持ちは言えないんだけど、それだと表現ができる、そこに先生が気づいてくれる、声をかけてくれるというようなことが、学校の導入をしての非常によかった点として挙げられているところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。全体を振り返りますと、北九州市立高校ですね、市立高校は1校しかないので、高校を残してほしいって声はかなり僕のところにも、野球関係者からもよく届いてきます。部活動の話とか、増田校長のやっていたらいいこと、いろんな評価も聞きますので、ぜひとも残すのであれば頑張りたいと思います。

あとは、教育ダッシュボード事業の話ですけど、心の健康観察ができて何か傾向がつかめるのがあれば、先ほど2,400人の不登校の子供を少しでも減らせるような兆候というか、データが取れるのであれば、かなりいいなと思っておりますので、できる限りの改善ができるように一緒にやっていきたいと思っております。

時間使い過ぎたので、次に回します。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） それでは、私から大きく3点お聞きいたします。

まず、決算書を見ても、チーム学校というのが不登校とかいじめのところに頻繁に出てまいります。それに関連して、スクールカウンセラーとか、あとスクールソーシャルワーカーの方たちが今本当に、今言った不登校とかいじめの問題で、学校の中で孤軍奮闘しているというのはちょっとあれですけど、頑張っているんじゃないかなと思うんですね。それで、まずは学校の中でチーム学校というマネジメントをする、国も校長など管理職等がそこをしっかりとマネジメント

しましうとなつてゐるんですが、教職員ではないソーシャルワーカーたちが、言葉を選ばずに言うとなんが狭かつたり働きのつらかつたり、まだ新しい制度でしょうから、今からどんどん教職員の方となんじんでいくのかかもしれないんですけど、その辺の、まずは学校としてのマネジメントをどのようにしているのか。中には、退職したいとか、常勤である福岡市に替わりたいとか、派遣型というんですかね、北九州市は。何校か持っていると思うので、なかなか自分の力を発揮することができないと悩んでいる方もいて、今言った学校でのマネジメントと、もう一つは身分保障というか、この形をずっと進めて、これだけの重責を担っている国家資格を持った社会福祉士、精神保健福祉士の方々にずっと、1年間契約なんですかね、の身分保障としてやっていくのかという考え方、これからこういうふうにやっていくんだというのがあれば教えてください。

それから、評価のところを見ると、スクールソーシャルワーカーが入ることで解決した、好転したという率が令和6年度、55.5%となっているので、教職員ではないソーシャルワーカーたちが介入することによって少しでも好転して、先ほど答弁の中にもありますが、ということが実際に数値として評価として上がってきていると思いますので、その辺の評価も含めて今の2点にお答えいただければと思います。

それから、2番目です。SNS相談事業、これは令和6年度1,245万円という決算額で終わっていますが、実績というか、どのぐらいの御本人、家族とかから相談があつているのかとか、どのようにその後連携していくのか、私も調べてみましたけど見えなかつたので、簡単で結構ですので教えてください。

それから最後に、今のいじめの案件が多分、令和6年度でもそれぞれの学校、また教育委員会が把握しているいじめの案件ってまだあると思うんですが、もし件数とか分かれば、どのぐらいの規模感、先ほどの不登校の人数みたいに、このぐらいの案件がありますというのがあれば教えてください。

その上で、うちの会派の三宅議員が代表質問で提案をした第三者機関、学校でもない、教育委員会でもない違うところ、市長部局の中にSOSを出せるところみたいなところが私も必要だと思つていて、今すぐには難しいかもしれませんが、三宅議員の質問を受けて教育委員会で議論をされた内容とか、お答えしていただける範囲で構いませんので教えていただければと思います。以上です。お願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 1点目のスクールカウンセラーの活用方法、また、今後の方向性、雇用の在り方等について御回答さしあげます。

まず、スクールカウンセラーにつきましては、年間で、総数になりますけども、実績として令和6年度実績で5万4,000件ということで、相談件数を抱えていただいております。学校の中でも、校務分掌の位置づけとして、いじめ問題対策委員会であつたりとか教育相談の分掌に担

当していただいて、心の専門家としてのアドバイスをいただいております。委員が御指摘いただきました、学校によってスクールカウンセラーがなかなか所属感が持てないというところがありました。スクールカウンセラー御自身から、また学校からもコミュニケーションの取りづらさというのを聞きましたので、今年からの取組になるんですけども、各学校にスクールカウンセラーコーディネーター、先生でどなたか1人をコーディネーターに位置づけて、週に1回もしくは2回来られる先生のスケジューリングであるとか、面談に当たっての下準備であるとか、そういったことをする担当の先生を位置づけるようにして運用をしているところでございます。

あと、雇用の在り方については、現在、会計年度任用職員として時間額カウンセラー、そのほとんどが時間額カウンセラーとしております。これにつきましては、スクールカウンセラーの公認心理師、臨床心理士の資格を持たれた方というのが、例えば他郡市のスクールカウンセラーをされていたり、ある病院、クリニックのカウンセラーをされていたりということで、ニーズとしてたくさんの引き出しを持ちながら自分のスキルアップにつなげたいという希望がありましたので、そのような形にしております。ただ、今後の在り方につきましては、昨年度発足されたんですけども、福岡県のスクールカウンセラー協会、そことも連携を取りながら、ニーズに応じた、また、学校が適切に活用できるような雇用形態については研究を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 チーム学校におけるスクールソーシャルワーカーについてお答えさせていただきます。

スクールソーシャルワーカーは、いじめや不登校など児童生徒が抱える様々な課題に対して、児童生徒、保護者、そして学校と関係機関との連絡調整を行う重要な役割であると我々は認識しております。その中で、スクールソーシャルワーカーは派遣型という形で、学校からの支援が必要であるという求めがあった場合に教育委員会が派遣をするという形で行っております。家庭に入っていく、そういったところで学校としても非常に助かっているという声はたくさん聞いております。その中で、学校としっかり情報共有しながら行いますので、チームとして行っていくということでは、その役割を果たせているのではないかと考えております。

また、解決・好転率55.5%ということでございますが、スクールソーシャルワーカーが入る案件につきましては、子供も保護者も非常に困り感のある複雑で多様化した課題の中に入っていきますので、その中で、55.5%、少しでも今の状態よりよくなった、学校に少しでも足が向いた、また、医療につながったというところが解決・好転として受け止めておりますので、介入することで少しでもいい方向に向かっていると考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 2点目の御質問にございましたSNS悩み相談の実施状況、また、相談され

た内容に関しての対応方法について御説明いたします。

令和6年度の悩み相談の実施状況、実績なんですけれども、相談件数の総数が190件となっております。相談の方法については、LINEで友達登録をしてLINEでやり取りをする方法、また、通常のウェブブラウザですね、ウェブ上から入って行ってアクセスする方法がありますが、LINEの登録者数は昨年度末の段階で856名、ウェブのアクセス数については1,222名というような実績がございます。

実際に相談をされた場合ということなんですけれども、相談の場合には、匿名で誰にも知らせたくないというような相談なのか、それとも自分が通っている学校にきちっと伝えてほしいという相談なのかということでの、まず意思確認から始まります。学校に知らせるといった場合には、実際に困り感を聞いた上で、私たちが委託事業者から報告を受けた段階で学校に知らせ、学校に対応していただくというような対応を取っています。学校に知らせてほしくないといった悩みについては、個別の案件ですので詳しく申し上げることはできないんですけれども、危機管理のレベルというものを設定しております。これは知らせたくないという相談ではあるんだけど、命に関わるようなものということであるならば、委託事業者から迷いなく警察に連絡をするとかというような、対応フローをしっかりと組み立てた上で対応しているというところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 申し訳ありません、先ほどのスクールソーシャルワーカーの身分保障の件でお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは現在21名おりますが、その中の2名が正規、残りの19名が会計年度ということになっておりますが、現在、会計年度のスクールソーシャルワーカーの多くは、他の市町村の学校、また医療機関、企業等で勤務するなど複数の職を兼務しております。それは、本人のスキルアップのために様々な経験を積める働き方に対するニーズでありまして、そのニーズは高いと考えております。このように、学校以外の分野で培った知識やノウハウが学校現場での様々なケースへの対応に生かされるといった相乗効果も期待できますので、現在の雇用形態を継続することは望ましいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 3点目の御質問にありました、いじめの対応についてということで、いじめの認知件数についてお知らせをいたします。これも同じく令和6年度ベースは公表が11月、12月という形になりますので、令和5年度ベースでお伝えしたいと思います。北九州市の小学校、中学校、高校、特別支援学校における令和5年度のいじめの認知件数については、合計で892件ということになっております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 三宅議員が本会議で質問されました第三者機関のことについての検討

状況ということで御答弁させていただきます。

本会議答弁でもございましたけれども、第三者的な立場の方が学校現場でどれほど市長部局の介入を求めるのかとか、どの程度の抑止効果が生じるかなどは慎重に検討すべき論点があるということでございますので、第三者的になるかどうかはございますけれども、本年度、モデル事業といたしまして、ADRという仕組みを取り入れたモデル事業を予算化しておりまして、その中で、外部の弁護士の方に仲裁ができないかということを試行的に今やっているところでございます。ここにつきましては、まだ試行段階でございますので、具体的な成果は今のところ出ておりません。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 御答弁ありがとうございました。先ほどのスクールソーシャルワーカーの解決・好転率55.5%、私は決して低いと言っているわけじゃなく、すばらしいなと思って言っているのです、それだけは誤解なきよう。実際に、ソーシャルワークってすぐ成果が出るものではないので、多分スクールソーシャルワーカーの方たちが根気強く子供たちに関わってくださった結果よくなっていると思っていますので、こんなに高い数字だとは思っていなかったということです。ありがとうございます。

全体的に、本当に応援団ですので、皆さんおっしゃっているように大変だと思いますが、将来を担う子供たちが、ここに書いてあるように、誰一人取り残さないという理念の下ですので、いじめに遭って小学校、中学校生活がすごい悲しいものだったとか、ずっと引き籠もっていて自分を責めたりとかという子供が一人でも減ってほしいということですので、どうぞこれからもよろしくお願いします。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 3点お伺いします。

1つ目は、私が児童虐待防止について質問した関連ですけれども、北九州市の学校の中では包括的性教育をしている、生命（いのち）の安全教育ということをしているということなんです。昨年度やっているもの、今年度、今やっているものが、私が一番求めているものは、子供たちが、自分が被害に遭ったときに性的被害も含めて気づけるかということと、嫌なものと感じたら拒絶をしたり助けを求めたりできるか、そういうレベルになっているものかどうかお聞かせいただきたいと思います。

もう一点は、市立図書館についてです。昨年度、北九州市立図書館基本計画を策定しております。長期計画、16年。学び、安らぎ、つながる図書館ということで、時間があまりないので1点お聞きしたいことが、これを策定して何か今年度新しいことを始めるのか、何か変わった点があるのかどうか。特に、読書バリアフリー化事業経費が139万7,891円となっているので、読書バリアフリーの関連で何かあれば教えていただきたいと思います。

最後に、インクルーシブ教育です。これは、保護者の方から御相談があっているんですが、2

012年から児童福祉法改正で保育所等訪問支援サービスというのが利用できることになっています。これは、保育所、幼稚園、小・中学校、高校などに事業所の訪問支援員が出向いて、学校なり保育所なりの通常長くいるお子さんのところに一緒にいたり、観察をしながら、集団生活に適応できるように専門的な支援を行うサービスなんです。北九州市で小倉南区の方が、お子さんが受給証を取得し、事業所と契約しました。幼稚園なり保育所、小学校、特別支援学校にこのことをやりたいって言ったときに、まず一つは、このことを市がしっかり学校に周知しているかということですね。これは、今こども家庭庁になって、本市でいったら子ども家庭局と教育委員会、連携している事業になっているので、学校の中でもこういうことができるようになっています。具体的には、幼稚園は私立なんであれなんですけど、幼稚園で園長先生に拒否されたりとか、あと、ちょっと驚いたんですけど、小倉南特別支援学校にこのことを事業所が申し上げたときに、学校の中には入らないでください、そういうことは駄目ですって言われたそうなんですけれども、そういうことってあるんだらうかと。こういう制度ができていて、保護者の権利、子ども基本条例もできました、お子さんもお願いしたいって言うのに、学校で門前払いというのをしているのかなと、びっくりしたんですよ。そういうことを把握しているのかどうかということと、あと、小倉南区の小学校では話は聞いてくれるところもあったので、そういうのをしっかり学校とか幼稚園も、全体にですね、希望者がいるときにはしっかり受け入れられる体制をつくっていただきたいと思っているんですが、何か把握をされていますでしょうか。以上、お願いします。

○主査（宮崎吉輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長 包括的性教育というお話がありましたが、恐らく、子供たちが性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならない、そして、子供たち自身が自分の身の安全を守れるような、そういった自覚が持てるような教育がなされているかというお尋ねだったと思いますので、それについて御答弁させていただきます。

生命（いのち）の安全教育についてですけれども、これについては、具体的に今取り組んでおりますのは、従来あった手引に加え、資料のデジタル化、それから、教科書改訂に伴って内容の充実をしております。その前提としてなんですけれども、いわゆる性教育、性に関する教育については各教科等を通じて広く行っております。そしてさらに、先ほどありました性暴力、そういったことに関して、傍観者にも加害者にも被害者にもならないという、そういった内容の教育は生命（いのち）の安全教育として同様に全員に行っております。

生命（いのち）の安全教育の中で、今回新しく動画資料というのも準備しておりまして、それについては、先生方がすぐに共有できる、せんせいチャンネルというところに掲載しております。内容につきまして、低学年の頃から、例えば自分のプライベートゾーンというのは大事にするんだというところ、それから、身近な人であつても触らせたりとか見せたりということはないんだというような内容も取り組んでおります。それから、もう少し年齢が上がります

と、SNSを使った巧みな性被害、そういったところの実際の生活の場面を想起させるような、そういった動画もございます。こういった内容を通じて、子供たち自身が、もしかしたら気づいていないかもしれないけれども、これはとても自分にとってよくないことだ、もしくは周りのお友達を見て、それはこの子にとってよくないことなんだと気づくことができるようにというふうなことも一つの狙いとしております。こういった教育を通じて、被害者にも加害者にも傍観者にもならない、そういったことを丁寧に行っていきたいと思っております。

あわせて、せんせいチャンネルという中には、指導のときに保護者向けに、こういった内容の学習をしておりますというような周知できるような資料も加えております。適宜、学校が十分活用できるよう、今後も啓発、周知して内容を充実させていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 奉仕課長。

○奉仕課長 市立図書館基本計画を策定した後の新しい取組についてということを答弁させていただきます。

まず、基本計画を踏まえて、新たに市民のチャレンジを支援するために、令和7年度からビジネス支援というのに取り組んでおります。これは、基本計画を策定する過程で行ったアンケートの中には、学び直しやスキルアップにつながる講座等の開催、生活や仕事、学習に役立つイベントへの参加といったニーズが高かったことから、今年度新たに始めたものでございます。図書館という無料で気軽に利用できる施設である強みを生かして、スモールビジネス、起業といったニーズを掘り起こして、例えば中小企業支援センターといった専門機関との連携を通じて、先ほども出しましたが、稼げる人を育む取組につなげていきたいと考えております。ちなみに、令和7年度の5月と6月にビジネス支援講座を開催しております。スタートアップ支援セミナーというのも開催したんですけれども、35名の参加をいただきまして、その中から既に2名の方が起業にこぎ着いたとは聞いております。

そのほか、中央図書館が今年開館50周年を迎えておりますので、エントランスホールを明るくくつろげる雰囲気リニューアルしたりとか、市政だよりを活用して、これは隔月なんですけれども、図書館職員による書籍の紹介というのを掲載させていただいたりしております。そういった新たな取組を通じて、図書館に対するイメージを広げていただいて、よりたくさんの人に利用していただける図書館になっていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 保育所等訪問支援事業について、福祉と教育の連携についてお尋ねがありましたところについて御答弁させていただきます。

委員がおっしゃるように、福祉と教育の連携は非常に重要なものでございます。令和6年度に、こども家庭庁、厚生労働省、文部科学省連名で通知が出されたところでございます。それを受けて、教育委員会としまして、令和6年度中に校長会長会議での説明、また、校長会での

通知、教育委員会としての通知ですね、そして、各区特別支援教育担当校長への連携の仕方についてのレクチャーなどを丁寧に行ってきたところでございます。

御指摘のありました小倉南特別支援学校の事例については、把握してございます。校長からお話を聞いておりますし、また、当該事業所ではございませんが、小倉南特別支援学校とたくさんのお子さんに関わっていらっしゃる事業所からも客観的な御意見を頂戴しているところでございます。小倉南特別支援学校のお子さんの9割以上は、何らかの形で事業所と関わっていらっしゃいます。このお子さん方の全てが、例えば保育所等訪問支援事業を保護者の方がお願いされ、それが同じ月に集中してしまうと、授業を実施したり、学校の教育活動を展開するということが非常に困難になることが予想されるため、小倉南特別支援学校としては実施する時期や回数などの調整が必要であると考え、当該事業所の方とはそのようなお話をしている、決して門前払いをしているつもりではないということではございました。

しかしながら、当該事業所の方にとりましては、保護者の方からのお申込みに一刻も早くお応えしたいという強い責任感からそのような思いに至られたのではないかと推測されますので、教育委員会としましては、学校とそういった積極的な事業所の方が折り合いがつかないように、例えば調整会議を持つなど、学校に訪問いたしまして、双方のお話を聞くような機会が必要であれば指導主事など派遣しまして対応し、お子さんのために学校現場が福祉の専門家の方から助言を得る貴重な機会をなくさないように、検討して取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 運営企画課長。

○運営企画課長 図書館バリアフリー化事業について御説明いたします。

この事業は、図書館の、例えば手すりだとか多目的トイレとか洋式化、それから段差解消等を行う事業費でございます。令和6年度につきましては、老朽化対策として、中央図書館の屋外エレベーターへの雨水の浸水を防ぐための工事をしたものでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 時間がないので、保育所等訪問支援事業についてお話をさせていただきます。

これはまだ続いているお話で、特別支援学校が言っていることとこちらで聞いていることはかなり食い違いがあります。訪問したときに校長先生もいらっしゃって、いきなり訪問を断られたということなので、丁寧に説明されていないんですよ。だから、そちらはそういう報告を受けていると思うんですけど、私のところまで話が来るってことは、こじれて来る場合が多いので、しっかり、一遍に来ているわけじゃなくて希望が出ている分で検討するわけなんで、一遍に来ているというのはそちらが仮定しているだけじゃないんですか。どうして、希望している方の話も聞かずに、できませんっていきなり言われたんですか。そうされたんですよ。

○主査（宮崎吉輝君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 すみません。一遍と申し上げましたのは、その事業所1か所がということではなく、多くの事業所、小倉南特別支援学校で申し上げれば80か所以上の事業所と関わりがございますので、その80か所の事業所がそれぞれの日程を小倉南特別支援学校にお話しになると、やむを得ず調整せざるを得ないということ。また、第1回目の御訪問された折の出来事については、おっしゃっていらっしゃるのと私が把握している状況に異なりがございますので、実情をしっかりと把握いたしましてから、お子さんにとって最善の対応ができるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 担当者の方からは丁寧な御答弁いただいていますけれども、これは既にサービスは始まっております。今おっしゃったのは、そういう事業所が、私が言っているケースと同じように、利用したいってことでたくさんいらっしゃるってことなんですか。ニーズがあるってことなのかどうか教えていただけますか。

○主査（宮崎吉輝君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 市内の様々な小学校、中学校、また特別支援学校から、保育所等訪問支援事業の活用の仕方について、令和6年度から今年に入ってもなお、日々、校長または特別支援教育コーディネーター等から相談を受け、都度都度に指導主事が学校に訪問するなどして話を丁寧に聞き、上手な連携の仕方について助言を行っているところでございます。ニーズは多く、やはり丁寧な対応や誤解のない進め方が必要かと思っておりますので、小倉南特別支援学校につきましてもそのような対応に努めてまいりたいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） とてもいいサービスなので、希望者が多いということが今確認できました。小倉南特別支援学校については対象のお子さんが多いので、ぜひうまく具合に、毎日ということではなくて月2回ということだそうです、その方の場合には。だから、希望している保護者、お子さんの希望も聞きながら、うまく組み込んでいただければと思います。

話を变えます。小学校の方もいます。小倉南区の3つぐらいの小学校に行って説明をしたときに、小学校の校長先生は御存じだということで、話は丁寧に聞いてくださったそうです。だから、小倉南についてもまず話を聞くという姿勢が必要ではないかと思っています。それで駄目って言われて、それを事業所から聞いた保護者の方は泣いていたそうですので。そういうサービスがある、じゃあ利用したい、と思っている方に対する態度にしてはあまりにも冷たいなと思いますので、そこは考えていただきたいということと、あと、小学校の一般のクラスの方もいらっしゃいます。その場合には配慮して、そんなにたくさん入れ替わり立ち替わりというわけではないので、ぜひ利用できるようにしてあげていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 御指摘のとおり、福祉と教育の連携は非常に重要でありまして、福祉の方から助言を得る、子供たちにとっても利益のあるよい取組だと思しますので、有効に活用されるように、そして、他のお子さんに影響ができるだけ少ない形で、当該のお子さんに最も最善な状況でこの事業が展開できるようにサポートしてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） その小学校で利用したいという方は、保育園のときには使えていたそうです。小学校になって使えなくなって、どうしてなんだろうなということで相談をされているということなんですけれども、小学校で、特別支援学校も含めてですね、昨年度からということなんですけど、このサービスを利用されている人はいらっしゃいますか。

○主査（宮崎吉輝君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 サービスの利用の全体数については把握はしておりませんが、サービスを利用していらっしゃるがゆえに指導主事のところに相談が入り、訪問をさせているという状況がございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） それでは、今のをまとめると、利用している方がいるってことで確認してよろしいんですか。はい。では、ほかの方も、保護者の方、お子さんもそういうのを利用したいという権利をしっかりと尊重してあげて、なるべく希望する方が、本当は可能な限りしていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 日本共産党市議員の高橋都でございます。それでは、私から大きく3点の質問をさせていただきます。

まず最初に、先ほどから出ています学校施設の老朽化対策の事業です。次に、いじめ、不登校の対策事業ですね。3つ目に、土地取得の特別会計ということで質問させていただきたいと思います。

まず初めに、学校施設の老朽化対策事業についてですけれども、この事業というのは、安全で安心な教育環境を整備するために、北九州市の学校施設長寿命化計画に基づいて老朽化対策を行うということで、大規模改修と外壁改修工事があるかと思います。先ほど言われていました大規模改修工事、令和6年度は5校、外壁の改修工事は7校あったかなと思うんですけれども、最近、本当にこれが、40年、50年と老朽化している学校の施設が外壁の落下事故とか天井パネルの落下、バスケットゴールの落下など、雨漏りなども続いているかなと思います。子供たちの安全・安心を守るために、学校施設の老朽化対策は本当に喫緊の課題だと思っておりましても、この計画なんですけれども、平成30年から約10年間の計画だったかと思うんですけれど、今現在の進捗状況ですね、実際に計画をされてから現在までの状況を教えていただきたい

と思います。学校別の健全度評価でA、B、C、Dという評価がされていたかと思うんですが、それが順調に進んでいるかどうかということをお教えいただきたいと思います。

次に、いじめ、不登校対策の事業ですが、北九州市のいじめ防止基本方針に基づいて、いじめを適切に把握するというのと、生徒児童の人間関係づくりや小中連携による取組を推進するというので、長期欠席、いじめ、そういったものに対して未然防止を図るということなんですが、関係機関、先ほどからスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーと連携した対応によっていじめ対策、また、長期欠席の解消を図ったということです。先ほど、令和6年度の状況はまだ11月ぐらいにしか出ないということなんですが、調査簿によりますと、令和5年度の不登校なんですけど、前年度比で1,946人が2,370人と、不登校は1.2倍に増えています。そして、いじめは1,933件が892件と半分になっております。その主な要因と考えられる要因があれば教えてください。

さらに、いじめの中でいじめ重大事態というのがありますが、その直近の件数を教えてください。

最後に、土地取得特別会計の中で、これ門司港地域の複合公共施設の土地取得に関わる問題なんですけれども、この1階に図書館が配置されるように今進んでいるかと思うんですけれども、これまで私たち日本共産党も何度も、ここの地域は高潮浸水区域だということで、建設を見直すことを求めてまいりましたけれど、このたび南海トラフ地震を想定しての防災対策ということで北九州市も出したかと思うんですけれども、高潮浸水ではなくて、今度は津波ということで考えられるかと思うんですけれど、それに対しての、図書館での高潮に遭ったときの対策としてこの設計のことにに関して何か求めたかということで、その対策について教えていただければと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 学校施設長寿命化計画の進捗状況について答弁させていただきます。

学校施設長寿命化計画は、従来、改築を中心とした計画から、多数の学校がある中で、改修をしていながら学校施設の長寿命化を図り、安全・安心で快適な学校を維持していこうと考えて策定されたものでございます。長寿命化計画そのものには進捗状況を測る指標はございませんけども、こどもまんなか教育プランであるとか、その前身の教育プランの中で数値目標は掲げておりまして、現在のこどもまんなか北九州プランでは今後5年間で50校ほど老朽化対策をすることにしております。こういったペースで考えますと、1つ前の教育プランの5年間は学校改修を47校ほどやっております。こういった意味でいきますと、おおむね計画どおりに進んでいるのかなと思っておりまして、令和6年度決算で申しますと、大規模5校、外壁7校の計12校で、このペースでいくと次のプランの目標もおおむね達成できるのかなと。先ほど申し上げたように、50校というのはかなり私としては適正なペースかなと考えておりますけども、北九州市の学校に限らず、全国的に高度成長期に一斉に大量に供給しているという事情があり

まして、ボリュームゾーンが非常に大きくて、一斉に全てを改修することができないので、その中で健全度が低いものから順次改修していているという状況でございます、何年か前に外壁落下等もありましたけども、極力、点検等もしながら事故がないように学校施設を改修していていると考えておりますので、引き続きこの考え方で、このペースで進めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 いじめの令和4年度から令和5年度の認知件数が大幅に減少している、その要因についてということでお答えしたいと思います。

委員の御指摘のとおり、令和4年度から令和5年度にかけて1,000件以上認知件数が減るという結果が出ました。このことがどうして起こったのかというところの現象について、様々な角度で分析をしてまいりました。明確な答えとしてはまだ出ていないところの状況ではあるんですけども、認知件数の減少を成果として捉えるのであれば、これまでの解消に向けた地道な取組が再発防止につながったというところがあります。いじめを学校が認知したら教育委員会に報告をします。通常、自治体においては、その報告から解消までは定期的な報告を取らずに、年度末に、解消しましたか、どうですかという報告を学校から受けている。だから、4月に起こったものを、4月に発生したんですね、分かりました。3月に、このことって解決しましたかっていうような形で集計を取っているんですけども、本市につきましては、解消に至るまで毎月報告を学校に求めています。適宜、私たちが指導、助言をしたりとか、場合によっては保護者と私たちが理解を深めるような協議を持ったりとかというような形で、一つ一つ丁寧に対応してまいりました。その結果、全国水準よりも高い解消率があるおかげで、例えばA君がB君にいじめをした。でも、そこでしっかり反省できたから、A君はB君はおろかC君、D君にもいじめをしなくなったというようなところが、地道な結果、再発防止につながったのではないかという一つの見解も持っております。

逆に、この減少を課題として取るのであれば、発生しているものを正しく認知できていないのではないかとこのところがございます。実際に、この減少した調査から、いじめに特化したアンケートと全児童生徒を対象とした面談を令和4年度までは年1回、9月に行っていただけだったんですけども、令和5年からは学期に1回ということで、年3回に増やしております。そういった増やしたにもかかわらず認知件数が減ったというところについては、さらなる分析もしなければいけませんし、子供が言えない状況があるのかもしれないということで、令和6年度からは、子供たち向けの年3回のアンケートに加えて保護者向けのアンケートも実施しております。家庭で何か子供たちの変わった様子とか心配な様子とかというところも聞き取って、広く子供たちの困り感を聞き取って正しく認知する取組ということで、常にバージョンアップ、ブラッシュアップを加えながら対応しているところがございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 いじめ重大事態の発生件数について御答弁さしあげます。

重大事態発生件数は、令和3年に1件、令和4年に3件、令和5年に1件でございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 運営企画課長。

○運営企画課長 門司港地域複合公共施設の津波対策について答弁いたします。

門司港地域複合公共施設内には図書館が1階に配置される予定となっております。図書館が仮に浸水した場合の対策といたしましては、貴重書庫が水没せずに保管できるように、2階に閉架書庫を配置して、そちらに保管する予定としております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。まず、老朽化対策ですね。大規模改修工事なんですけれども、今、おおむね順調にということなんですけど、先ほども出ましたけれども、令和7年度の計画で篠崎中学校と守恒小学校の工事が、国からの交付金が出ないということで今回中止になったということがあります。それで、私ども文部科学省にも問合せしたんですけれども、新聞にも出されておりましたけども、今年度の当初予算がかなり減らされていますね。昨年度の3分の1に減ったということでした。それからいうと、こういうような状況が続けば改修工事が順調にいかない、先ほども言われたけど、ここ10年以上、今まで要求しても交付金が下りなかったことはないということだったんですけど、今後こういうことがまた起きるんじゃないかなという、そういうことを私たちも危惧するところなんです。それで、特に守恒小学校は今度は3期目ですよ。そういったところで、国に交付金の要望をするときに今度は3期だからということとはきっちり要望しないと、このまま途中で終わってしまうということになれば、子供たちにとって本当に安全・安心の学校かということが問われるかと思うんですね。ですから、今後の、どちらもこの学校というのはかなり傷んでいて、老朽化が進んでいるほうの部類に入るかなと思いますので、そういった面からもこういうことがあってはならないかなと思います。これ以外の学校でも、今年度事業が終わったのもありますし、令和7年度に予算が取れてまた工事をするというのもあります。そういった点から見ると、優先順位というか、しっかりとその辺の要望というのはしていただきたいということを要望しておきます。

ただ、今後、対策として、国にどういうふうに要望するかということなんですけど、このときには順位とかつけられるものかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 国要望の対応の考え方ですけども、先に結論から申しますと、要望に順位をつけることはできないという仕組みになっております。これは、国への要望の申請フォーム上、優先順位を入れる欄がないんですけれども、今回の件を踏まえまして、幾つか取組が必要かと思っています。まず、北九州市だけではなくて全国的に不採択はたくさん発生しておりますので、都道府県レベル、政令市レベルの会議体で緊急要望等、文部科学省にも出させていただいてお

ります。まず、こういった全国の足並みをそろえた取組。そして、北九州市としてもしっかりと確保しないといけないので、先日、市長、教育長はじめ幹部職員、上京しまして、文部科学省の幹部に補助金確保を要望しております。こういった要望活動に加えまして、事務的には、予算は、文部科学省の予算の仕組み上、例えば令和7年度に必要な予算を文部科学省が令和6年度に確保して繰り越すといった手続を取っております。これまではそういった手続を取らなくても全て採択されているという傾向だったんですけども、今回、繰り越さずに、当初で取った事業が全て不採択となっておりますので、来年度、特に守恒小学校、篠崎中学校も、できるだけ令和7年度予算を令和8年度に繰り越して要望しに行くということが何よりも大事なかなと思っておりまして、そのあたりしっかり財政・変革局とも協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。やはり、対策というのが、これまではできていたから大丈夫だと今後言えない状況に来ているかなと思いますので、そういった対策、繰越明許で前年度に要望したのでできた学校もあるわけですね。ですから、そういった点でもこちらの対策というのにも必要かなと思いますので、よろしくお願いします。

それとあと、いじめ、不登校のことなんですけれども、これも新聞にも載って皆さんよく御存じだと思うんですけど、いじめ重大事態の問題で、令和2年にいじめがあって、長期間にわたって学校でそれが重大事態だと認定されていなかったということで、最終的に、令和2年から令和7年、この間ですから、5年かかっているということがあったかと思うんですね。その対応の遅れとなった原因、今後の再発防止策というのは、しっかりとこれは検証して対応を取らないといけないと思うんですけど、教育委員会としての今の見識を教えてくださいませんか。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 7月18日に公表いたしました重大事態調査結果の内容でございますけれども、報告書で言われておりますのは、学校の初動対応の遅れということが一つ、それから、初動が遅れたことですが、その後、教育委員会での対応についての認識の誤りということが原因となっております。それを受けまして調査委員会の発足が遅れたことで、調査委員会が1年10か月かかって調査せざるを得なかったと。かなり多くの方に聞き取り等しなければいけなかったということが指摘されております。そういったことでございまして、教育委員会でも提言を6つほど受けてございまして、その6つの提言に沿って再発防止策を定めまして、再発防止に向けての取組を今後しっかりとやっていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。この対応の遅れというのが極めて不適切な対応だったということも第三者委員会から提言があっていると聞いております。先ほど言いましたいじめの件数が半分になっているというのは、もちろん努力の結果でもあるかなと思うんですけ

ど、やはり認知というか、それを察知する能力がなかったのか、もっと早くに対応できなかったのか、そしてまた、対応するにしても複数の目で見えていって、記録も残っていないということもお聞きしましたので、そういったものの積み重ねじゃないかなと思います。ですから、そういった意味でもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いろんな方の力を、専門家の力も借りながら今後進めていくことが重要かなと思いますので、今後、それがまた不登校につながったり、いろんな意味でも子供たちの成長には大きな影響があるかと思うので、ぜひ対応をよろしくお願いいたします。

それとあと、門司港の件ですけれども、これまでの高潮の状況だけでこれを考えるわけにはいけないと思うんですね。津波ということも考えておく必要があると思います。高潮浸水区域である今回の門司港の複合公共施設の建設のことなんですけれども、止水板をすとか、人海戦術じゃないですけど、職員でみんなで2階に持って上がるとか、重要なものは書庫を作ると言いますが、一時はそれを2階に持って上がるとまで答弁をいただいたことがあるんですね。そういう問題ではないということを私は申し上げたいと思います。人命が一番ですので、職員にそれをさせるようなことは絶対にないように、ここで本当にいいのか、今、立ち止まって考えるべきだということを申し上げて、私の質問を終わります。

○主査（宮崎吉輝君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 日本共産党の宇土浩一郎です。よろしくお願いします。教員の性犯罪について1点質問します。

教員が生徒に対しての性犯罪、性暴力、セクハラの問題ですが、教育委員会として何か対応しているのか教えてください。

○主査（宮崎吉輝君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 それでは、説明させていただきます。

教職員の性暴力に関する取組でございますけれども、先ほども御答弁申し上げましたが、研修を実施しております。それから、最近では、文部科学省からの緊急の会議、通知に基づきまして、各学校に、盗撮防止も含めまして、改めて児童生徒性暴力に関する定義から含めまして、原則懲戒免職になること、それから、盗撮のカメラなどの設置が行われないように整理整頓をやるとか、教職員みんなで点検をすとか、そういった取組を改めて通知をしているところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 毎年、連続してなぜこのようなことが起きるのか、教育委員会としての立場を教えてください。

○主査（宮崎吉輝君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 毎年、絶対にあってはならないことということで、私どもも厳しく学校にも周知をしております。どうして起こるのかというところも口酸っぱくやっております。そ

れから、学校にも、教職員に異変があったりすれば個別に声かけをする、個別に呼んで聞き取ると、そういったこともやらせております。最近、学校の中では分からないような、お互いSNSでつながるような、そういったことがかなり見受けられております。SNSでつながる、それから自家用車に乗せてどこかに行くとか、そういった行為が最終的な性暴力の一番つらい悲しいところに行き着くことになっておりますので、その最初のSNSでつながるところ、それから自動車に乗せるところ、そこについても厳しく、懲戒処分を行うということを今年度からやることにしております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 教育委員会は被害に遭われた生徒に対して何らかの心のケアを取っていますか。教えてください。

○主査（宮崎吉輝君） 教職員課長。

○教職員課長 今まで事案が起きた際等、保護者会等で、学校の今後の対応というところについては、被害者含め該当の学校等、心のケアを重点的に取り組んでいきますということで、生徒指導課と連携してカウンセラーの先生とかを派遣して、何か子供たちに変わった様子があれば家庭からも学校の先生から見つけていただいて、そういった相談につなげるというようなことを行っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 被害に遭われた生徒は学校には来ているんですかね。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 御指摘の件が個別の案件でありますので、今ここで子供たちの状況であるとかということではできませんけれども、先ほど教職員課長が申し上げたとおり、有事があった際には子供たちの安全確保と心のケアということを最優先にしまして、スクールカウンセラーの緊急支援であるとか、私たち生徒指導課の指導主事を派遣して子供たちのフォローに当たるだとか、子供たち、そしてその保護者の意思を最優先にすること、また、周りの子供たちも含めて全力で心のケアに当たるというようなところでの対応フローは作って対応しておるところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） このような性犯罪、性暴力、セクハラやいじめなどが起きているので、教室に防犯カメラ設置の話が今、全国で出ています。北九州市はこのことをどのように考えていますか。教えてください。

○主査（宮崎吉輝君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 不祥事防止の観点から申し上げます。体罰、不適切な言動も含めまして、学校内に監視カメラがあれば証拠としても使え、抑止にもなり、効果的だとは考えております。ただ一方で、7月に文部科学大臣の発言にもありましてとおり、複数の人の目が届く状況で性

被害の発生が想定し難いこととか、児童生徒の日常の活動が全て録画されるという状況の是非などを踏まえると、教室への設置については様々な意見、議論があろうということで、私どもとしても同じような考えはあります。

それから、こども家庭庁の有識者会議でも9月に一定の考えが示されましたけれども、抑止につながる、それから先ほどの事実確認に有効であるという見解が示されておりますけれども、設置場所としては死角となりやすい場所とか児童生徒と1対1にならざるを得ない場所、そういったところに設置が考えられるというようなことですので、設置につきましては私どもも考えつつ、国や他都市の状況も踏まえて慎重に対応していく必要があるのではないかと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 私は、教室に防犯カメラの設置をするのは反対です。このような犯罪が起きないためにも、教育委員会の皆さんと共になくしていくために私も全力で頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） すいません、3時が近くなりました。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

まだ複数名おられますので、ここでしばらく休憩します。再開は午後3時10分としたいと思います。

（休憩・再開）

○主査（宮崎吉輝君） 再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私からは、本会議でも答弁されました教職員のウェルビーイング、これに関連して働き方について質問いたしたいと思っております。

近年、教職員の長時間労働、それに伴う教員不足等々、大きな問題になっており、よく新聞紙上でも特集を組んで報道されるといったような状況が続いております。そこで、質問ですけれども、現在、本市において教員不足の状況ですね。分かれば、小学校、中学校、特別支援、この辺のところを教えてください。同時に、教員の休職ですね。これについても、今どれくらいの方が休職されているのか、長い方でどれくらいの期間そういう状況にあるのかといったことも踏まえて質問したいと思います。あと、教員の残業時間ですね。長時間労働、先ほど言いましたけれども、この辺の実態が把握されているのか。把握されているのならば、その状況をお知らせください。

あとは、部活動の地域移行事業があります。これも本会議において議論されましたけれども、これは生徒がスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保するということで、地域クラブへ移行していくといったようなことですが、もうすぐ2026年度から6年かけて完全に地域に移行していくという内容です。当面、本市においては休日の部分を先行してさせていくと。それから随時、平日に向けてやっていくんだというようなこの間の説明があっ

ております。そういう移行下で、地域クラブと学校との関わり、教師との関わりということがどのように6年間の間に変わっていくのかといったようなことは、ちょっとイメージしづらいんですけども、その辺が詳しく分かれば説明をお願いしたいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 教職員課長。

○教職員課長 2点、教員不足の現在の状況、それと残業の実態についてお答えいたします。

まず、不足、欠員の状況です。基準日である令和7年5月1日時点で3人の未配置が生じておりました。校種別で申しますと、小学校が1名、中学校が2名という状況です。令和6年の同じ5月1日現在が6人でしたので、同程度というところではございますが、学校としては未配置の状況であることはとても困りますので、教育委員会としては人材の確保に努めてまいりたいと思っております。

それと、2点目の残業の実態ということですが、令和6年の年度末に教職員アンケート等、それと毎月、時間外の在校等時間というのをパソコンで記録しております。令和6年度の実態です。月平均45時間を今、業務改善プログラム等で目標の一つ定めておりますが、時間外の在校等時間が月平均45時間以上の教職員の数が令和6年度は1,039人、これは全体の19.2%という状況です。ちなみに、業務改善を始めた平成29年と比べると、平成29年は1,825人、割合としては34%でありました。そこと比べると、34%が19.2%ということで、業務改善について少しずつ進んできたのではないかなと思っております。ただ、そうはいつでも、毎年アンケート等も行っておりますが、課題等も見えてきております。80時間を超えるような働き方をしている職員等も一定数いますので、そういったところを、個別に学校を訪問して、業務の分担であったり部活動の分担の見直しであったりという、具体的な支援を今少しずつ進めているところです。今後も、教員がしっかりと元気で働くことが子供たちの学力、子供たちのウェルビーイングにもつながると思っておりますので、業務改善を進めていきたいと思っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 教職員の休職者の数などの説明をさせていただきます。

小学校、中学校、特別支援学校の教職員の令和6年度の発令があった休職者の人数ですが、74人となっております。令和4年度が64人、令和5年度が63人、令和6年度74人という、令和6年度、少し増となっております。そのうち精神疾患の割合ですけれども、令和4年度が64人のうち51人、令和5年度が63人のうち47人、令和6年度74人のうち58人となっております、全体の約7割から8割が精神疾患となっております。実際に休職に入っている方々の期間ですけれども、私のほうで毎月、休職に入る方であるとか復職される方だとか、そういった方を毎回見ておりますけれども、長い方、休職は3年で一応終了となりますので、ぎりぎり3年たつような方も何人かいらっしゃる。その中でも、途中で1年半とかで復職していかれる方もいらっしゃいまして、毎年20人から30人程度が復職になっていると、そういった状況です。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 部活動地域展開に係る学校、教員の関わりについてお答えさせていただきます。

北九州市の部活動地域展開の方針につきましては、令和9年9月から休日の学校部活動を地域活動に展開するということをお示ししています。そのために、本年9月より、段階的にですが、学校の休日部活動を休養日として拡大していき、令和9年9月の完全展開を目指すとしております。そういった中、学校の関わりなんですけれども、学校にある部活動はこれまでどおり学校に設置をしまいいります。平日の学校部活動については学校に設置をしまいいります。休日の地域クラブに関しましては、学校としては、施設を利用させていただくこと。それと、地域クラブでの成績や個人の資格取得、そういったものも学校と情報共有をしていただく。また、地域クラブの中で起きたいじめ等のトラブルについては、学校にも情報共有をしていただきながら連携して対応していくとしております。

また、教員の関わりにつきましては、今後、令和9年9月以降は、休日については学校部活動はございません。ですので、教員については休日はしっかりと休養を取っていただき、御自身の趣味の時間であったりとか家族との時間、そういったものにとっていただきながら、日常の業務のための英気を養っていただきたいと思います。他方、部活動を献身的にこれまで見ていただいた教員の中には、部活動指導をやりがいと感じている教員がいることも承知しております。これまでどおり、部活動と同様に休日においても地域クラブの指導を希望する、そういった教員については地域クラブでの指導を可能にして、部活動でのやりがいを失わないような形で支援していきたいと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 先生方の不足状況、それから休職及び時間外労働を聞いたんですけども、聞く限りはかなり改善されてきていると思いますけども、いずれにしてもまだ深刻な状況は残っているといったことですね。先ほどの午前中の答弁の中でもありましたけども、魅力的な学校づくりといったような言葉を使って御説明されておりますけども、そういったところで、先生方が元気で子供の指導に当たる環境づくりというのは非常に重要だと思うんですね。そういう中で、依然としてこういうような深刻な状況が続いているといったことはとても重要だと思います。そういったことが子供の不登校にもつながっていく。子供たちが先生を見ればいつも忙しそうみたいな、こういったことが出てくるんですね。そういった意味では、この深刻な状況を一刻も早く解決していかなければいけないんですけども、急がれる課題だと私は思っているんですよ。その辺で、ここの対策といいますか、そういったのがあれば、考えておられることがあれば説明をお願いしたいんですけど。

○主査（宮崎吉輝君） 教職員課長。

○教職員課長 業務改善については、とても重要な課題だと捉えております。平成29年度から

取組として業務改善プログラムというのを作成して、今、第3版、改訂を重ねて実行しているところです。本年度、この第3版、年度末をもって一度終わる予定ですので、今、業務改善プログラムの第4版というところをいろいろ検討しているところでございます。今後、こういうことを盛り込んでほしいという業務量の管理のことであつたり、委員がおっしゃられた健康確保措置、そういったところも国から間もなく示されると聞いております。そういったことを盛り込みながら、まだ具体的にまでは行っていないんですけれども、例えば業務のDX化というところであれば、今盛んに言われていますAIの活用とか、保護者への手紙とかの下書き部分とかですね、そういったところは学校でも使えるのではないかなと思っております。また、今言った健康確保措置とか、業務の量についてどういったふうに管理していくかという内容であつたり、第3版で今まだ継続している年間の授業の時数の見直しとかというところは継続してプログラムに盛り込んでいきたいと考えているところです。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 先生方の休職が非常に長期の方もおられるといった説明もありました。3年ぐらいの方もおられると。とても深刻ですよね。休職理由の7割が精神疾患だといったような説明もありました。何で先生方がそういう状況に追い込まれていくのかといったところでの分析はありますか。見解といいますか、そういうのは。

○主査（宮崎吉輝君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 休職の要因については、休み始めるきっかけというのはあるんですけれども、実際に主治医とか産業医とかとずっと面談していく中で、きっかけはそうだったんですけれども、御本人のパーソナリティの部分であるとか、それ以外の要因とかもいろいろと明らかになってきます。ですから、当然、業務環境の改善はやっていかないといけないんですが、それぞれ病状であるとか個人の事情に合わせて、寄り添った形で、特に主治医、それから保健師、産業医、連携をして、復職に向けてどういうふうにやっていったらいいかというのを個別に対応していると、そういった状況でございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 今年の6月に、改正教職員の給与特別措置法、いわゆる給特法が変わりましたよね。国会で決まったんですけども、その法律の附則というのがあって、附則の中に、2029年度までに時間外を月30時間程度に減らすことを目指すといったようなこと、あるいは教員1人当たりの授業時間数を減らすといったこともあるんですけども、こういった附則に対して教育委員会はどういうふうにしてこれから臨もうとしているんですか。

○主査（宮崎吉輝君） 教職員課長。

○教職員課長 給特法改正による国の目標については、教育委員会としてもしっかりと対応、努力していく必要があると考えております。指導の時数につきましては、例えば小学校であれば、今まで1人の担任がずっと1週間29時間ほど学習を行っていたんですけども、現在、教

科担任制のための専科指導、国の人員の配置等もあって、小学校6年生でいえば週当たり29時間が25時間、24時間というようになっておりますので、そういったところは引き続き継続して、勤務時間内に業務ができるという時間をしっかりとつくっていきたいと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） いずれにいたしましても、先生方が心身ともに健康でおられるというのが魅力ある学校といえますか職場づくりの大前提だし、そうであってこそ生徒も安心して学校に来れる、学校が楽しいといったことにつながりますので、ぜひこの点については本当に真剣に考えていっていただきたいと思います。

時間がありませんけれども、部活動の件ですけれども、冒頭言った事務点検の評価報告書の中に、部活動の現状について、とても満足、おおむね満足と回答した生徒数が84.3%ということが載っていました。現状でかなりの生徒が満足しているわけですが、これを地域に移行するといったところではかなり子供たちの間での動揺とかといったような、それを機会にまた学校に行きたくないみたいなことが十分考えられますので、この辺についての生徒への説明、保護者への説明というのは今後どのようにされていくんですか。

○主査（宮崎吉輝君） 部活動地域展開担当課長。10秒です。

○部活動地域展開担当課長 地域説明会を今4回行っておりまして、今後も引き続き理解を得られるように説明してまいります。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 時間となりました。本田委員。

○委員（本田一郎君） 北九州党の本田です。よろしく願いいたします。私からは3問お尋ねいたします。

まず、1点目です。こどもまんなか教育プランの中でミッション1から5ありますけれども、そのKPIが出ております。その中で、令和6年、将来の夢や目標を持っている割合ということで、中学生で65.7%ということで、これ前年度が66.8%という数字で、そこから落ちております。これも危惧しているところではありますけれども、ミッション1から5の中に関連した内容で質問を取り上げたいと思います。

その中で、まず生徒の件なんですけれども、全ての子供にとって居心地のよい学校をつくる中で、学校の中でも外でも安全で安心して過ごせる居場所をつくる。子供が失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる。その中の3番と4番なんですけれども、子供が好きなことにチャレンジをする、夢中になれる環境をつくることで知的好奇心を高め、思考力を育てる。4番目に、社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める。これが子供に対することであります。次に、先生ですね。自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高めるですね、これミッションの中の。その中で、働きやすく、教員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくるとあります。最後に、地域ですね。地域

とのつながりで、学校と地域の連携による学校運営を進めるとあります。私は、この3つが、生徒と学校、先生ですね、それから地域、この三方よし、この連携が、この関係性を構築することが、良好な学校運営が図れるのではないかと考えております。

そこで、質問なんですけれども、今月上旬に市民の方から私のほうへ問合せがありまして、今、私の地元の中学校の生徒30人から40人のメンバーで海岸清掃をボランティアで行っておりまして、その際に漂流物があります。その漂流物を集めて、漂流物を使って創作活動とか、作品を作っている、活動している団体があります。もともとは2〜3人から始めた団体でありまして、それが今、30〜40人になっているということでもあります。私に相談があった方というのはもともとログハウスを建ててある方で、現場があつて、その場所を提供して作業場と展示場を提供するというふうな話があつたんですけれども、この活動に関して、これ私、テレビかユーチューブでも拝見しているんですけれども、ただ、周りというか、私はその生徒たちにはお会いしたことはないんですけれども、展示をした際に、その展示品を販売したと。買いたって、もともと売ることが目的ではなかったんですけれども、結果的にそれを販売する形となつて、生徒が収益を上げるという形になったということなんですね、結論からいうと。そのことに関して、そういうふうな活動で収益を上げることが適切かどうかというところを教えてくださいたいということですね。ただ、関係している周りはあまりよく思っていないということもお聞きしております。それがまず1点目であります。

2点目が、工事に関連することなんですけれども、今、学校では耐震だとかトイレの工事等々行われておりますけれども、私は小さい部分でお尋ねしますけれども、例えば今、生徒だとか、市民でも学校の施設をお借りして、私もそうなんですけれども、武道場をお借りしたりとかして利用させていただいております。その際に誤って、例えばガラスとか備品とか構築物を破損したというふうなことが起こった際に、学校としてはどのような対応を取っているのかということをお教えてください。

3点目が、t e t o r uの件に関してなんですけれども、私も16歳の息子がおりまして、昨年までt e t o r uを活用していたんですけれども、とてもよいツールだと思っておりまして、ただ、それが今、多分スマホでの対応となっていると思います。それで、どの程度使えない人が、情報が届かない人がいるかということをお教えてください。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 答弁ありませんか。部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 ボランティアということですので、部活動の担当の私がお答えするのもいかがかと思いながら今立っているんですけれども、一つの見解としては、学校教育の中で行われているものではないということ、もちろん部活動ではないということですので、生徒個人が集まって作品を作って販売することに関しては、保護者の理解の下で行われるものではないかなと認識をしております。ですので、学校の管理職とか、部活動も含めて教員が関わ

ることではないかなと思っています。あくまでもボランティアで校外活動によってなされた作品を個人として販売されたことによる生徒が収入を得たことについては、保護者責任かなと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 t e t o r u の登録状況というところでお話しさせていただきます。

t e t o r u は、基本的に任意、保護者の希望に応じて登録してもらうものでありますので、各学校によってばらばらでございます。ということで、把握はしておりませんが、私が幾つかの校長先生から聞くと、学校に1～2名は登録を希望されない方がいらっしゃる聞いております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 学校施設を地域の方等が利用された場合に何かしらの事故で破損したときの誰がどう対応するかということでございますけども、基本的には破損された方が学校と相談して、破損したことが利用者側の責任ということであれば、利用者の費用負担の下、修繕をしていただくことになろうかと思います。破損した方が不明だった場合、この場合は、破損したことが生徒の安全性とか学校活動の継続に影響を与えるようなものであれば、少額なものに関しては学校で一旦修繕をする、多額なものであれば施設課で対応を検討するといったことになると思います。こういったものは、建物の保険には公共施設として入っておりまして、ただ、それが補償の対象になるかということに関しては個別具体的に保険業者と協議して決まるかと思うので、こういった流れになろうかと思っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。今、販売は親の責任の下ということでの御答弁いただきまして、私はその生徒が通う学校の管理職とか校長と協議はしたことはないんですけども、恐らく、私に連絡があった方の印象としては学校側はよく思っていないということでありましたけれども、責任が学校関係の管理職にも及ばないし、ここが看過されるわけでもないということで、保護者の責任においてということでしたので、逆に安心しました。こういった活動とかというのはとても大切だと思いますし、生きる力ですとか人間力ですとか稼ぐ力、9教科を、知識を植え付けるだけではなくって、いろいろ現場で経験するとか、そういった体験のほうが大切だと私は個人的には思っておりますので、今日の御答弁をお聞きして安心しましたし、私もそういった子供たちを支援して支えていきたいと感じました。ありがとうございます。

続きまして、工事の件なんですけれども、実は、私、今日もこれ終わった後に7時から柔道の指導が中学校であるんですけども、たまたま私が代表を務めているクラブの保護者が中学校の門の取っ手のところに車を当てまして、取っ手のところを破損させてしまいまして、一応学校から見積りを取りましたところ、正規のものがないから新しいものをつけないといけない、

片方だけ替えるわけにはいかない、型が違うからうまくはまらないからということで、見積りを頂いたら160万円の見積りを頂きまして、そういったところで、私は私で知り合いの工事関係者をお願いをして見積りを取りましたところ、該当するものが見つかったということで30万円の見積りを頂きました。これもたまたまなんですけれども、車両保険に入っていたものですから、こちらの当然責任において車両保険で対応させていただくということでありました。それで、もう一点質問なんですけれども、今、もし出なかった場合に、壊れたままですよ、先ほどもありましたように。そういったことって何か事例がありますかね。今、どれぐらいのことが、生徒がガラス割ったとか、利用者が本当は壊したんだけども申出がなかったという、何か現場からの報告はありますでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 過去の事例ということですけども、私、3年施設課におりますけども、今のところそういった事例には遭遇してはおりません。大体、申出があって、きちんと御対応いただいているというところですけども、100何十万円という多額なものは私、報告を受けた例がないので、そのあたりは勉強したいと思います。

○主査（宮崎吉輝君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 北九州市民、そして利用者が本当に正直な方が多いということで、良かったです。ありがとうございます。

最後に、t e t o r uの件でありますけれども、実は、私ごとですけど、私の娘も一時不登校になって、そのときはt e t o r uがありませんでした。私か妻が学校に電話をしないといけない。これは、私たちも嫌ですし、先生方も無駄な時間を取られるということで、いつもそういうふうな苦痛を感じておりました。それが、こういったよいツールができて、どのように今うまく活用されているかということの質問だったんですけども、これ拒否されている方というのは仕方がないとして、スマホ以外では受信できますかね。質問です。

○主査（宮崎吉輝君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 アプリを介してやり取りをするものなので、そのアプリが入るものでないと送受信ができないという形になります。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 代替案はありますか。代替案というか配信できる方法、t e t o r uで報告できない場合。t e t o r uの場合っていうのは、例えば学校全体とかクラスごととか部活ごととか様々な配信方法があると思うんですけども、そしたら、t e t o r uで伝わらなければ、例えば今、学校周辺の車で送迎の場合の乗降場所とかの決め事ですとか、体育大会の際の車の注意喚起だとかというのはどのように、P T Aも今なかなか機能していないもんですから、どのようにしてお伝えしていますかね。

○主査（宮崎吉輝君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 基本的に、登録されていない方もいらっしゃいます。tetoruで伝わらない内容については、これまでどおりプリントですとか電話連絡だとか、そういったことで対応されています。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） プリントで配付しているというのは承知しておりましたけども、私もなかなか息子が通っているときにそこが届かなかったケースもありました。これなぜかといいますと、私も今、ある会で月に1回門立ちしているんですけども、生徒とも挨拶して、保護者もルールを守る人と守らない人がいて、そこはどうにかならないかなというところで今質問させていただきました。私からは以上です。ありがとうございました。

○主査（宮崎吉輝君） ほかに。柳井委員。

○委員（柳井誠君） 緑の風会派の柳井です。よろしくお願いします。私は、いじめ重大事態の関連の質問をさせていただきます。本会議で村上さとし議員が取り上げた事件の関連です。令和2年から令和3年にかけて中学生のいじめ重大事態調査について、今まで続いてきております。2件の事案のうち、ケース2と表現して質問したほうです。令和6年度にやっと調査報告書が出され、それを基に今年度にかけて被害者の所見、再発防止策が出されているので、決算に関連して併せて伺います。

中1で被害を受けて既に成人となっている被害者へのいじめ発生から調査結果を取りまとめるまで、約5年弱かかっております。村上議員いわく、本会議質問で、別件の同時期の重大事態への対応で文部科学省につないで、教育委員会の認識が不適切と指摘を受けて対応した、これはケース1で対応できたわけですけども、にもかかわらず間違った対応が繰り返された。この理由を質問しました。教育長の答弁では、先ほどの説明も同じ範囲でしたけども、原因の1つ、中学校での初動、いじめの認識が大幅に遅れた。原因の2つ、報告を受けた教育委員会の対応が遅れたと。その結果、第三者委員会調査の遅れ、関係者の記憶の曖昧化となった結果であるということです。

そこで、1つ伺いたいのは、記者会見でも本会議答弁でも触れられていませんが、北九州市いじめ防止基本方針が7月に改定されております。専門委員会、第三者委員会の調査報告が令和7年1月、教育委員会の報告発表が7月18日ですが、その第三者委員会調査報告では、教育委員会の対応の問題点として、市長への報告が遅れたのは、推進法やガイドライン等に規定のない内部規程により、重大事態の認定前の教育委員会による調査の実施が主張され、さらに当該生徒側に調査目的、調査主体、調査計画などの要望を記載した書面提出を求めたことにあり、法の重大事態の認定方法を正しく理解していなかった。そこまで表現されております。この件を含めて、過去からの5件の重大事態は同じ間違った認定方法で行われてきたのでしょうか。教育委員会のこの指摘を受けての認識と対応を伺います。

2つ目に、いじめ重大事態の調査結果公表についてです。北九州市教育委員会の調査結果の

公表基準では、公表する場合の関係者へ調査結果に関わる所見をまとめた文書を提出できる旨を説明し、提出を求めるとされております。4月21日付で、被害生徒、保護者から市長、教育長、前教育長、前学校長宛てに所見が出されております。いじめ重大事態の調査結果報告をホームページで公表している多くの自治体では、被害者、保護者と代理人弁護士の見解が公開されております。私が検索したところ、22自治体で公開され、政令市ではさいたま市、札幌市、最近では鹿児島市で4月に公開されております。村上議員の取り上げた重大事態ケース1及び今言っているケース2では、当事者の代理人弁護士も教育委員会に公開を強く求めてきましたが、なぜ公開しないのか、その理由、公開しない根拠となる市の規則があれば説明を求めます。

3つ目に、被害生徒、保護者の直近の意見を受けて伺います。これは村上議員の2日前の手紙なんで、今もその認識は変わっていないんですけども、本人の初期のいじめアンケートが無視された。非公開という状態が長らく続いて、報告書完成後の開示請求文書でやっと保護者が読むことができた。要求してから数年間の非公開の理由は何なんだろうということなんです。それからもう一点、校内いじめ問題対策委員会の記録、教育相談の記録、いじめアンケートに基づく校内研修会の記録、全て当該校では保管がない。この問題について、どのように評価して、改善する予定なのか。この学校が特別なのか、市内の学校の管理状況についても伺います。

取りあえず、その3点をお願いします。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 今回のいじめ重大事態の調査結果につきまして、まず、報告書に指摘がございます教育委員会の認識の誤りによる対応というものは過去5件についていずれもそうなのかということについて御答弁いたします。

今回の公表した案件につきましてはそういった調査報告が出ておりますけれども、それ以外のものについて、提言として出ているものもございますし、あと、報告書そのものが公表されているものではないものもございますので、5件全てがということについては申し上げられないところでございます。

5件とも認識があるというもので、5件ともそういった対応をしていたということでは思っておりません。公表についてでございますけれども、所見を公表しないことにつきましては、所見は報告書を添えて提出することになってございますけれども、個人の意見でございますので、市のホームページ等で公表することにしてございますが、市のホームページは市の施策や考えを公表するところでございますので、本人のお考えを示した所見については公表しないということにしてございます。

それから、本人のアンケート等は無視されたというようなことをおっしゃって、報告書を開示請求しなければ読めなかったというところの経緯でございますけれども、個別の協議の内容でございますので、その点についてはこの場では答弁を差し控えたいと思っております。それから、校内いじめアンケートの記録でございますけれども、今回の調査報告書の中にございますと

おり、校内いじめ問題の対策委員会の記録がなかったというふうなことがございましたので、それにつきましては再発防止策の中で、議事録等のひな形等配りまして、各学校で必ず対応記録を取る、調査委員会等があった場合の記録を作るようにしております。各学校では、記録を作るように昨年度から通知をしております、今回も改めて通知をしたところでございますので、そのような対応をしていると認識しております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 最初の私が聞いたのは、調査記録が公表されているかないか5件それぞれに聞いたんじゃないくて、今回の調査報告書では、法律とガイドラインになじまない内部規程があるのではないかと。それに対して、この指摘をどう受け止めて対応しましたかということなのですが。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 今回の中で、当時の教育委員会の職員が被害者側と対応する中で、重大事態としての報告前に教育委員会による調査を行う必要がある、当該生徒側は調査目的、調査主体、調査計画等の要望を記載した書面を提出する必要があるなどの誤った認識をしていたということでございますが、これは内部規程によると当時説明していたようでございます。内部規程と表現したものが実は間違いでございまして、内部規程というものは実際ございません。これは、当時のいじめ防止基本方針のことを内部規程と当時呼んでおりまして、その内部規程と言っているものの中に、重大事態の意味を踏まえ、個々のケースを十分に把握した上で重大事態かどうかを判断し、報告、調査等に当たるというふうな記載が当時の基本方針にございました。そこを判断して、個々のケースを十分に把握した上でじゃないと市長への報告、重大事態の報告をしてはいけないと思っていたということでございます。そういったことが教育委員会の当時の対応の遅れということでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） どう対応しましたかって聞いたんです。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 今回、7月にいじめ防止基本方針を速やかに改定いたしまして、その部分につきましては削除したところでございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） それは法とガイドラインからの逸脱でしたね。それで、改正前の基本方針の問題点を本会議答弁で説明しておりません。それから、この違法状態を記者会見では説明されたんですか、教育長。

それから2つ目に、調査報告書結果を受けた再発防止策で、簡潔に、この部分については何も触れていないんですけども、明記すべきだと思います。

3つ目に、いじめ防止校内研修パッケージ追補版、この夏休みに全教職員に受けさせたはず

ですけれども、この中で、過去誤っていた、このように改正した、違法行為を正したという説明はされたんですか。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 今回の調査報告書の提言を受けまして、委員が御指摘のように、校内いじめ防止研修パッケージ追補版というのを作成し、教職員のポータルサイトに上げて、夏休み期間中に全員に視聴してもらうという取組を行いました。その中では、実際に調査報告書で上げられた、極めて不適切であったというようなところの指摘点を全て先生方に提示いたしました。その上で、具体的な改善策として記録のテンプレートであったりとか、そういったものについての作成をするということを徹底したところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） そこまでやっているならば、毎年このパッケージ追補版できちんと、過去5件重なってきたいじめ重大事態の対応の問題点は来年度の研修についてもしていただきたいと要望いたします。それから、再発防止策でその点はきちっと書かなくてもいいんでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 先ほど、生徒指導課長が答弁しましたとおり、研修等々で周知しておりますし、再発防止策としての中では記載はしておりませんが、各学校には周知をしておりますので、そういった対応をしたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） それは徹底をぜひお願いいたします。と同時に、この問題は深い謝罪をした記者会見をしているわけですから、この問題が起こった理由の一つとして報道したらどうでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） もう一度、柳井委員。

○委員（柳井誠君） 報道したらどうでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 報道。柳井委員。

○委員（柳井誠君） 記者発表。

○主査（宮崎吉輝君） 記者発表、はい。学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 今回の重大事態調査報告書はかなり多くの指摘を受けておりまして、教育委員会としても大変重く受け止めております。その中で、7月18日に報道機関向けの記者レクチャーを行いまして、各紙報道していただいたところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 分かりました。では、この質問の続きで、村上議員の質問では、重大事態認定の遅れについて、被害生徒も保護者も学校や教育委員会から詳しい説明、謝罪を受けていないと。7月18日の会見すら知らされていない。これは、質問前、2日前の保護者の手紙に書いてあります。教育長は、親子が望むならば適切に対応するという答弁をなされました。被害

生徒、保護者の意見は今言ったような状況なので、質問している被害者、保護者所見、19項目の質問がなされています。この質問に誠実に回答することを含めて、再度教育委員会は面会して対応していただきたいですが、いかがでしょう。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 被害者側は代理人弁護士の方がついていらっしやいまして、そちらの方とは令和4年の重大事態の段階からずっと引き続き交渉の窓口としてお話をさせていただいております。調査報告書が1月に出まして、その後もその場で交渉の対応をしております。引き続き現在もまだ話をしているところでございます。御要望があれば適切に対応したいということで考えておりますので、そういったことでやっていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 所見が4月21日です。あくまで所見の主体は被害生徒、保護者であり、添付されているのは代理人の意見です。そういう意味で、この19項目の質問に関しては説明を望んでおられますので、対応していただきたいということを要望しておきます。

それから2番目の質問、結果公表について、今の答弁では本人の所見は公表しないことにしているとされましたが、その規則はあるのでしょうか。内規はあるの。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 特段、内規等はありませんけれども、所見については一般的には個人の御意見であります。市のホームページは、先ほど申しましたけれども、市の施策や考え等を載せるところでございますので、報告書と共に所見を掲載するということは考えはございません。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） それは考えであって、昨日、文部科学省の初等中等教育局の専門官、イクノさんという方に聞きましたけど、公開は禁止されていないと言われました。たくさん公開されていますということでしたので、教育委員会と文部科学省の専門官の考えに相当食い違いがあるんじゃないでしょうか。どうですか。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 文部科学省が出していますいじめ重大事態のガイドラインによりますと、公表することは望ましいということは書いてございます。その中で、公表の方法であったりですとか内容につきましては各自治体の判断によってございますので、本市教育委員会といたしましては所見については掲載することはしてございません。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） それは今の課長の意見であって、当事者は公表してほしい、代理人弁護士も公表してほしいと、ケース1もケース2も言っているわけですから、教育委員会議にも諮っ

て検討したらどうでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 ケース1につきましては公表をする内容のものと確認できておりませんので、この場での答弁は差し控えたいと思っておりますけれども、ケース2につきましては教育委員会会議で公表の前に2回審議をしております。公表内容につきまして2回審議をしております。その際に、所見も添えて教育委員会会議にはかけておりますので、教育委員会会議を踏まえた公表の内容となつてございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 教育委員会会議で所見は公表しないという結論になったんですか。

○主査（宮崎吉輝君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 事案の報告の際に、報告書と所見書であつたりですとか、それから今後の再発防止策についてを教育委員会会議に2回かけてございます。協議、それから議決という形でやってございます。その中で公表の範囲ということで説明をしております、所見について個別にということではございませんけれども、教育委員会会議の中で公表の範囲はここというところで決めているところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 同じことを繰り返すんで要望としておきますが、公開しているところの教育委員会に聞いてみますと、ガイドラインには示されていないが禁止もされておらず、被害者側の要望が強いので、再発防止のためにマスキングもした上で公開しているということを共通して答えてくださいます。そういう目的もはっきりさせて、教育委員会会議でも再検討していただきたいということを要望しておきます。

時間があまりないので、第三者委員会の調査報告書の提言からの再発防止策に取り組まれていることを要望します。スクールカウンセラーの被害生徒、保護者への相談を提案できていなかった問題、コーディネーターの連携が機能していなかったこと、それから、当該校ではスクールカウンセラーは週4時間で相談時間は3時間程度なんで、スクールカウンセラーの時間を増やす方向で見直す必要があるという指摘もされておりますので、ぜひ検討していただきたいということで、終わります。

○主査（宮崎吉輝君） 時間となりました。ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君） 日本維新の会の有田絵里です。よろしくお願いいたします。それでは、幾つか質問させていただきます。

まずは、教育ダッシュボード実証事業、先ほども御質問あったんですけれども、こちらは昨年の12月議会のときにも御質問させていただきました。この内容に関しましては、ダッシュボードについて、質問したときはまだ実証事業がスタートしていないときだったんですけれども、その前から一部の先生たちが個別に子供たちのデータを集めて、その後のダッシュボード事業

に生かしていきたい、いろいろデータを集めていきたいと教えていただいたんですけれども、そういった実績を教育委員会の中では、そうやって個別にたくさん、できる先生たちが一生懸命やられているんだと思うんですけれども、そういったデータを集めて、それは今年度生かされているのでしょうか。また、実証された1月から3月まででどのような効果、実績、先ほどもあったと思うんですけれど、改めて教えていただければと思います。

あとは、予算に比べると、もともと600万円だったんですけれども、執行率が半分もない、280万9,000円となっていますので、こちらの理由も併せて教えていただければと思います。

続きまして、フリースクールについて伺いたいと思います。

学校に通えない不登校等の子供たちの学校外での学びの場とか居場所の一つに、市のホームページでも紹介しているフリースクール、14か所あるかと思います。北九州市内外いろいろ御紹介されていると思うんですけれども、昨年度時点で、もし分かれば今年度、現在時点で分かれば、フリースクールに通っているお子さんが何名いらっしゃるのか、それぞれ教えてください。

また、フリースクールに通っていたお子さんたちがもともと通っていた学校に戻られるというような事例というのがあるのであれば、それもお伺いできれば。そういった割合とかが分かっているのであれば教えてください。

続きまして、携帯電話のことですね。これ個別にも御質問させていただいて、いろいろ教えていただいた案件にもなるんですけれども、昨年度実績で小・中学校それぞれで、携帯電話の持込みに関しましては北九州市は基本的には持ち込まないというのが前提で、学校は今、理由がある場合は学校にきちんと親御さんが許可申請を出した上で持っていいとなっているかと思います。こちらについて、今、全体で小・中学校それぞれ、どれぐらいの割合のお子さんに許可を出して持ってこれるようにさせてあげているのか、数字等々があるんだったら教えてください。

こちらについて、特に中学校については、学校の行き帰りの安全の確保のためという理由ですと許可していないと伺っております。本市として、学校の登下校は教育の一環と捉えていらっしゃるのか、そうではないのかというところをまずお伺いできればと思います。

続いて、先ほど高橋委員の質問の中で、いじめに関する親へのアンケートを年3回取られていると伺いました。もうちょっと詳しく伺いたいんですけれども、こちらは全学年の全生徒に對して取っていらっしゃるのでしょうか。それは紙ベースなのか、もしくはt e t o r u等でアンケート、URLを貼って、お答えいただくようなふうにされているとかであれば教えてください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 企画調整課長。

○企画調整課長 ダッシュボードについて御答弁申し上げます。

3点ございました。他校への情報展開と、ダッシュボード実証事業の成果と、600万円が半分

程度になっているがということで、順不同になりますけれども、まず、ダッシュボードの実証事業というのは、どうやってやったかという、最初は様々な学習データ、点在している部分を集めて1つの画面にダッシュボードとして表示しようというところで、独自でシステムを作ってみようかと計画していたところなんですけれども、実際にいろいろ調べてみますと、今、児童生徒1人1台端末、みんな持っておりますけれども、その中に格納されているまなびポケットという学習コンテンツがございまして、その中に既にダッシュボード機能があるということが分かりましたので、それを使ってやると、一から作るよりも効率的に、かつ効果的にできるのではないかとということで、昨年の12月から着手いたしまして、実際には1月から3月までやったところでございます。

まなびポケットを使って何をやったかというところなんですけれども、小学校1校、中学校1校、小学校では5、6年生の145人、中学校は1、2年生の188人を対象に、心の健康観察と、あとスクタンという名称なんですけれども、子供たちが学びに向かう力、目に見える学力ではなくて学びに向かう力というのを、いわゆる非認知能力という部分にもなるんですけれども、その部分をデータ化、可視化できるようなアンケートがございまして、そちらを児童生徒たちを対象に行いまして、その期間の1月、2月あたりの変動というのを先生が実際に授業にも活用しながら実証を行ったところでございます。

その結果でございまして、先生たち、実際に子供たちがどのような心を持って学びに向かっているのかですとか、一人一人の子供に対して状態を把握することができた。それを把握した上で授業を行って、一人一人の子供に対応することができたので、その結果、いわゆる非認知能力の部分が取り組む前よりも取り組んだ後のほうが数値がよくなったというふうなところが見られたところでございます。こうした情報につきましては当然ほかの学校にも共有しておりますので、一旦情報を報告しておりますし、今後もこういった優良事例があるということとは様々な機会を捉えてお伝えしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 不登校等支援センター担当課長。

○不登校等支援センター担当課長 フリースクールの子供たちが昨年度と今年度、何名いたかといった御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度にフリースクールに通って、学校長が出席扱いを認めた児童生徒が、昨年度が小学校、中学生合わせて66名でございます。そして、今年度につきましては、まだ7月末現在の状況ではございますが、現在は小学生、中学生を合わせますと56名といった人数が通っているといった状況でございます。

そして、フリースクールに通っている子供たちが学校に戻った例であったり数であったりといったケースについては、調査等は行っておりませんので、その数については把握はできておりません。ただ、これは私の感覚的な感じではございますが、フリースクールなどに通った子供が学校に戻った例というのはこれまでもあっていると思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 3点目の、携帯電話の持込みについての全体での許可率と、あと許可要件というところについてお答えしたいと思います。

携帯電話の持込みの全体での許可率というものに関して、申し訳ございません、私たちとしては調査資料を持ち合わせておりません。所持率であるとか家庭でのルールを設定しているか、また、フィルタリング等は導入しているかというところの、子供たちのネットトラブル防止のための調査を行っておるんですけども、各学校の許可率というところの全体の把握はしておりません。

許可要件についてなんですけれども、令和2年11月に教育委員会から、学校における携帯電話の取扱い等についてという通知を出しております。小学校、中学校におきましては、原則、国の方針に沿って持込みは禁止すること。ただし、特別な許可、やむを得ない事情がある場合は学校長と面談をして、学校長による許可制によって許可をするということになっています。その具体的な許可要件としましては、登下校時の児童生徒の安全確保は遠距離通学がある場合、また、公共交通機関を利用した通学が必要な場合というのを例示して、そういった場合には学校長が許可の下、持込みを許可するというような要件として上げておるところでございます。以上でございます。

次の4点目のいじめのアンケートについてということで、年に1回でありました生徒向けのいじめに特化したアンケートと、あと全員を対象にした面談というのを、令和5年度から年3回に増やしております。行い方としましては、無記名であるというところもありますので、GIGA端末で行うとアクセス先が分かっしまいますので、紙ベースで印刷をして行うというように調査を行っております。

それと同時に、令和6年度から始めました保護者向けのアンケート、これは年に1回行っております。その方法につきましては、ウェブ上で回答ができるようなものであるとか紙媒体ということは、学校の実情に応じてどちらでも調査ができるようにということで作成をしております。内容につきましては、いじめ防止の取組について、国の取組であるとか本市の取組、学校の取組について知っていますか、いじめ防止対策推進法の内容について知っていますかであるとか、学校が掲げておりますいじめ防止基本方針を知っていますかという内容を中心に、あとは御家庭で気になること、また、周りの、近所の子供たちの行動で気になることはありませんかというような形で、いじめの認知に役立つ情報の提供というところをお願いをしておるところでございます。

登下校は教育の一環であるというところ、先ほどの携帯電話の持込みのことということで、登下校中というのは学校の管理下にありますので、教育活動の一環であるという認識がございます。先ほど、許可要件の中で、登下校中、やむを得ない場合があるときに関して安全確保というところで、学校長が面談をして必要だと認めた場合には持込みを許可するというような対

応を取っておるところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 御答弁ありがとうございます。一つずつお話しさせてください。まず、ダッシュボード実証事業、もともとあるものを使ってということで、もちろんそちらのほうがいいというのは間違いないと思いますので、それをしっかりと使っていただいてやったということは理解できました。好事例が出たということなんですけれども、これは全市の学校にぜひ使ってくださいとしたわけではなく、好事例があったよ、くらいな通知になっているということなんですかね。

○主査（宮崎吉輝君） 企画調整課長。

○企画調整課長 各学校それぞれ事情がございます、それぞれの独自の取組をやっておられますので、こういうふうな好事例があるということを紹介しまして、もし各学校で活用可能であれば参考にして取り組んでくださいと、そういう内容でお知らせをしております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。COCOLOプランで国が方針として出している内容の一つなのかなと私は認識しているところで、ダッシュボード自体は、心の問題というのに周りの大人が少しでも早く気づいてあげられる大事なツールの一つなんじゃないかなと思っています。これを日々データ化して、一番身近に、学校にいる間は先生たちがそれを見ながら、この子供の今の状況というのはこうなんだな、ああなんだなというのが見える化できるという一つの大事なツールになっているんだと思います。学校の状況にもよるんだと思うんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、COCOLOプランで明確にこういったのを使ったほうがいいというふうな方針というのが指し示されている中だだと思いますので、こちらにしましては教育委員会の皆様で各学校にぜひ使ってくださいといったような通知をしっかりと出していただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 企画調整課長。

○企画調整課長 先ほど申し上げた2つやったという、の一つが心の健康観察でございます、心の健康観察につきましてはダッシュボードの実証事業だけではなくて、既に1月から全小・中学校で実施しているところでございます。私の所管ではないんですけれども、実際に日々の児童生徒の心の動きというのが、自分から発しにくい部分もある中で毎日先生たちが把握できるというところで、非常に効果があるということで、今、全小・中学校で行われているところでございますので、そこは今後も継続していきたいと考えているところでございます。

もう一つの非認知アンケートは、実際に実施するに当たってはそれなりの、労力という言い方はあれですけれども、テクニックであったりとか、あるいは時間、手間というのもございまして、あと対象となる児童生徒の学年もございまして、その辺につきましては各学校の取組

を後押しできるように、今後も好事例がありますよということを継続的に発信して、ぜひ使っていただけるように後押ししていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。先ほど松岡委員もおっしゃられていた、全体的な学力がなかなか伸び悩んでいるという部分もありますので、ダッシュボードという一つのツールを使って、学力向上に向けても必要だと思いますし、COCOLOプランの部分も併せて、管理という言い方は嫌ですけども、子供たちの様子を見れる、一つのデータ化できるすばらしいツールだと思いますので、既に全校でお使いになられているということですので、しっかりデータ化していただいて、今後の北九州市の教育、特に学力向上に向けて積極的に使っていただきますようお願いできればと思いました。ありがとうございます。

続きまして、フリースクールについてお話しさせていただきます。

まず、66名いらっしゃるということで、今年も56名いらっしゃるということでした。既に戻られている方も何人かいらっしゃるということで把握されているということですが、数字は持っていらっしゃるということだったんですけれども、国と併せてNPO団体が調査している不登校に関するアンケートの分ですね。3割ぐらいの親御さんが、退職をされて収入が減った、あとは8万円以上の収入が減っている御家庭が4割、5割あるということで、不登校等の児童を持たれる親御さんたちからすれば、かなり家計負担というのが大きいのが実態だと思います。そんな中で、各自治体によっても違いがかなりあるようですけれども、今、フリースクールに通っている方々に対しての支援というのが少しずつ広がっているかと思うんですけれども、いろんな自治体で今、事例、ぱっと見たらいっぱい出てきたんですけれども、例えば神奈川県鎌倉市とか茨城県、滋賀県の草津市、福岡県内でしたら大野城市、今年からは古賀市が、福岡県内でも少しずつ独自でされているところも増えてきている状況ですね。北九州市の、先ほどホームページで拝見しましたということで14か所拝見しましたけれども、市内のところで見ると、フリースクールに通っている親御さんたちかなりの負担金があるんだというのは、全部見たら、無料と書いているところは大体北九州市内じゃないところだったので、基本的に北九州市内で通っている方々はなかなかいい金額を払ってされているというのが実態なんだというのは、実際に不登校を持つ親御さんからかなりの負担があるんですというのを御相談いただいているので、そこについては今後、いきなり予算化してくださいとかというのは難しいのかもしれないんですけれども、現場のお声、不登校等の児童を持つ親御さんたちの状況把握というのは、以前からいろいろ質問させていただいておりますので、いろいろしていただいていると思うんですけれども、別の自治体の事例等々もぜひ勉強いただいて、北九州市に住む親御さんたちが安心して子供たちを、学校に預けられないけれども学びの機会として、きちんとフリースクールに通って学べる環境をつくってあげる。そこにどうしても金銭的な負担があるけれども、市が少しでも負担できるような、市独自で何か考えられるようなことができるんで

あれば、ぜひしていただけないかなということ、ここは要望とさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、すいません、1回飛んで、親へのアンケートですね。ウェブ上でお答えいただけるような形にしていらっしゃるということだったので、これが全学年ですかね。すいません、私が聞き落としてしまって。

○主査（宮崎吉輝君） 3秒しかありません。有田委員。

○委員（有田絵里君） またいろいろ教えてください。

○主査（宮崎吉輝君） 時間となりました。ほかにございませんか。小宮委員。

○委員（小宮良彦君） お疲れさまでございます。まるまる戸畑と八幡会、小宮良彦でございます。よろしくお願いします。

数点、6点ぐらい、多くて申し訳ないんですけど、特別支援学校の修学旅行について少しお尋ねしたいと思います。全国的にも、修学旅行に対する業者がなかなか見つからないというお声を本市の特別支援学校の保護者の方からもいただきました。教育委員会として、各学校で業者を見つけてもらうようにしているのか、それとも、教育委員会もサポートしながら一緒に業者選択、見つからないという御相談があれば一緒にしていただいているのか、その辺お聞かせください。

次に、それと伴って、これは市内全部の学校なんですけど、800人以下の児童生徒の学校に対しては保健室の先生は1名という決まりがございます。修学旅行時は保健の先生は多分同行されると思いますが、そのとき残っている児童生徒の保健室の対応とかはどうなっているんでしょうか。現在、先日も本会議で伊崎議員が医療的ケア児のこともお話しされていましたが、その辺のサポート体制をお聞かせください。

そして次に、現場の先生の御苦勞を耳にしました。今年度、教育委員会には新車の電気自動車が、軽自動車が多数入って、御移動とかそれでされていると思うんですけど、現場の先生、不登校の生徒、初期段階のときとか御自宅に伺ったり、暑い中でも自家用車とかの移動はまずないということで、自分の足で行きます。小学校やら中学校、立地条件の悪い高台の学校も多数あります。その辺の先生方の移動に対するサポートとか何かされているかお聞かせください。

そして、AEDのレンタルに対して287万円上がっております。先日聞いたんですけど、僕の中では、レンタルであれば機器の本体の更新に関してお金が発生するのかなという疑問がすごくあって、レンタルであれば、レンタル代だけを払えば機器更新はレンタル業者が準備して、それを払う側はレンタル代だけ払う、借り賃だけという認識なんですけど、これどのような契約になっているのかお聞かせください。

それと、それに伴って、置かれているAEDですね、メンテナンス。AEDというのは、学校現場とかその他教育委員会の現場では、子供たちや、大人たちも入ります、すぐ使えなくてはいけません。このメンテナンス、ちゃんと通電するかとか、チェックですね。どのような感

じて、本当は週に1回とか、もっと厳しく言ったら毎日してもいいぐらいなんですけど、そのようなメンテナンス状況はどうかお聞かせください。

ちょっとだけいい話なんですけど、戸畑区内では部活動、僕が行った高生中学校なんですけど、野球部がなくなったというお話を聞いて、逆にいい話は、柔道部が復活したといううれしい話を聞いて、僕も喜んで4月に学校に見に行きました。柔道部、男の子も女の子も最近頑張って柔道を、走ったり受け身をしたりされている姿を見ました。1点残念だったのが、畳の破れ、破損、ちぎれ、上からガムテープを貼ってされています。ずっと見ていたら、ペンキが落ちたか何かの傷が、僕、平成元年に入学して、その当時、新築開校だったんですよね。多分、そのまんま替えられていない。もう40年弱、37年ですかね、そのままの状態なんかな。あとはクッション性ですね。これでけがしたり、その後に浅生スポーツセンター行ったときに畳をちょっと触ってみたんですけど、はるかに、クッション性も全然違うと。子供たち、部活動でのけがはいけないことなんですけど、未然に防ぐというところでどのような、バスケットゴールとかが落ちれば多分替えてもらえると思うんですけど、畳とかは床に敷いてありますので、その辺の更新とかはどのようなお考えかお聞かせください。

最後になります。各区にある図書館と中央図書館ありますが、図書の未返却及び破損に伴う昨年度の損失はどれぐらいあったかお聞かせください。多くてすみません。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 特別支援学校の修学旅行に係る業者が見つかりにくくなっている件について御答弁申し上げます。

障害のある児童生徒にとって、県内外に出向き、新しい経験を重ねるということは大きな教育的意義があると認識してございます。そのような中にはありますが、子供たちの障害の重度・重複化や、または国内外の旅行者の急増などによって、そういった社会的な状況によって、これまで特別支援学校の旅行をアシストしてきた業者の方がだんだんに減ってきているというようなことは認識してございます。これに対して学校からも苦慮の声は上がってきておりますけれども、教育委員会として、特定の民間の業者をこちらで選定して、この業者にお願いするよというような、そういった形での支援はしてございません。あくまでも教育委員会としては安心・安全な修学旅行実施のために、看護師を同行させたりというようなこと、または旅程の安全を確認するというようなことに尽力しているところでございます。

とはいえ、安心・安全な旅行のためには、旅行に慣れた業者のアシストというものもあればなお安心というところでございますので、特別支援教育課といたしましては、県内の特別支援学校を所管する他の教育委員会と連携をいたしまして、他の県内の特別支援学校がどのような業者の方と契約を結んで修学旅行を実施しているのかというような情報を収集し、それを市内の特別支援学校校長会に情報提供しているところでございます。それについては令和4年度から実施しております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 学校保健課長。

○学校保健課長 修学旅行の際の養護教諭不在時の対応、それからAEDの関係についてお答えさせていただきます。

修学旅行のときに実際、養護教諭ですね、ついていきます。当然、学校は不在という形になるんですが、学校におきましては管理職として教頭が残っておりますので、教頭先生が基本的に細心の注意を払って対応していく。養護教諭がおりませんので、何かあった場合には、常駐しているわけではないんですけれども、学校には学校医というものがいますので、そちらに連れていくというふうな、そういう中での対応をさせていただいているというふうな状況でございます。

それから、AEDでございます。今回更新させていただいておりますけれども、委員御指摘のとおり、物は業者が用意して持ってきます。私どもがお支払いするのは、これ8年間でリースしておりますので、8年間で分割して毎年使用料という形でリース料を支払っていると、こういう形になっております。メンテナンスのお話でございますが、お恥ずかしい話ですが、過去に、AED置いているけれどもちゃんと日常点検していますかというところが徹底できていなかった時期がありました。これ実は行政監査でそういった指摘もございましたので、それ以降、毎年、きちんと日常点検をするようにという通知を出して各学校で対応させていただいていると、そういうふうな状況でございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 不登校の生徒の御自宅等に行かれた場合の自家用車等使えるかどうかというか、サポートの体制ですね、そちらの御質問について御答弁させていただきます。

教職員については、自家用車出張というのは制度として認められております。ですので、一定の距離以上あれば、自家用車を使った場合に、1キロ当たり20円ということになるんですけれども、基本的には距離の算定方式を定めておりまして、その距離に応じた自家用車出張の旅費を支給する体制ということになっておりますので、そういう形でのサポートというのはさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 施設課長。

○施設課長 武道場の畳の更新について答弁させていただきます。

学習環境に必要なものは教育委員会事務局なり学校で整備すべきものと考えておりまして、畳1枚、2枚程度であれば金額としてはかなり安く済みますので、学校予算で対応するものと考えております。状況を見てみないと何とも言えないんですけれども、費用が大きくなると学校現場では対応できないので、教育委員会事務局で対応することになりますが、まずは中学校を一旦見てみまして、学校とも相談して、どのような対応ができるかということを検討させていただきたいと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 奉仕課長。

○奉仕課長 お尋ねのありました市立図書館の未返却の冊数とか賠償の冊数、金額ということについて答弁させていただきたいと思います。

市立図書館全体で、まず賠償に関しましては、冊数でしか押さえていないんですけれども、令和6年度では14館全体で544冊が賠償の対象となっております。すいません、金額は不明でございます。それから、未返却の冊数なんですけれども、これは令和6年度の数字というか、現在の数字なら分かるんですけれども、2週間を超えて返却されていない冊数の割合が、これが令和7年8月時点の数字になってしまうんですけれども、2週間を超えて返されていない方が貸出冊数のうちの約3.8%ということの数字だけは分かります。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） ありがとうございます。特別支援学校の件に関しては、令和4年から学校校長会等で他都市とかの情報を提供していくということではありますが、現場の特別支援学校の保護者の方から、なかなか業者がいらっしゃらない、手を挙げてもらえないという現状があるということをお伺いしました。今後、業者選定はしないのはもちろんそうなんですけど、一緒になって探してあげるとか、現場の方は現場の仕事もしながら修学旅行の計画も立てる、もちろん小・中学校全部そうかもしれないんですけど、私も旅行会社に少しお伺い立てたら、食事の面とか、提供する側のホテルとかハードルが高いところ、そういうところで控える業者が多いということなので、引き続き少し手を差し伸べて、業者を探すときは力になっていただきたいと思います。これは要望です。

続きまして、800人以下の保健室の先生がいらっしゃらない場合は教頭先生がケアをしていくということでもあります。あと、学校の校医の先生とかですね。私も医療機関で九大で働いていましたので、校医の先生はすぐ病院に連れていってくださいという御判断をなさると思うので、よかったです。引き続き、地域の市中病院にほとんど連れていくと思いますが、その辺ケアをよろしくお願いします。

学校の先生の支援ということで、自家用車を使ってもいいとはいうものの、不登校の子供とかを迎えに行って、子供を乗せてまた学校に行くとかということはまずできないと思います。多分、先生方、自転車で行っても、じゃ、行こうって言われて、先生たちも自転車の後ろに乗せていくこともできないですし、歩いて行って、お話を聞いて、行くとなったら、どんな場合でも一緒に歩いて行くというのが基本だと思います。もちろん、自家用車を使えば旅費として1キロ当たり20円あると思うんですけど、ちょっと要望になるんですけど、この辺の現場の先生の御苦勞、少し耳を傾けて、いろんな御支援あると思いますんで、その辺は教育委員会の方も一現場の職員の先生をサポートしてあげてください。

AEDのことにに関して、ありがとうございます。8年間分割してレンタル料を払うということで、僕も高いかなとは思いますが、安全に保守点検等もあっていると思うので、よかれと思います。日常的に使うこのAED、日常点検ですね。毎日使うものなんで、本来、毎日点

検が常識だと思います。ちょっとここ僕、要望を言うんですけど、多分、各学校いまだに保健委員という生徒たちいらっしやると思うんですね。もしあれだったら、各学校がそれでよければいいんですけど、AED、子供でも分かるように音声ガイダンスが最近ついているのがほとんど全部、99.9%ぐらいですね。保守点検を保健委員たちにしてもらったりして、大きくなっても、そういえば私使ったことあるよとか、今後の大人になってから、もしくは学校の中でそういうことがあれば、誰もが、じゃ、あなた持ってきて、すぐ使おうとかということができると思いますが、その辺の学校側とお話はできませんでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 学校保健課長。

○学校保健課長 AEDなんですけれども、やはりこれ置いているだけでは駄目でございます。それがきちんと使える状態にならないといけないというところだと思います。実を言いますと、各学校においてスクール救命士の講習というのを消防局も中に入ってやっていただいているんですけれども、任意ではございますけれども、ほとんどの学校が受講しております。これに関しましては教職員だけではなくて子供たちも一緒に受講してもらっています。AED自体がこういうもんだよというのを紹介するとともに、実際の使い方についても、全員まではできませんけれども、モデル的に実習もできるような形の研修をしておりますので、そういった意味では子供たちも使えるような状態になればとは思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） ありがとうございます。使える状態になればいいんですけどというんじゃないなくて、使えなくて意味がないということで、学校の先生たちも、いざ持ってきた、あたふたすると思います。実際、私、看護師でありますけど、私もそういう場面があれば多分あたふたすると思います。毎日していることによって緊急時に使えるようになると思います。これも検討していただいて、毎日の作業は難しければ、週に1回、学校の先生たちも一緒に点検するとか、今後の緊急時の備えとして学んでいく、先生も生徒も一緒に学んでいくという感じでしていただけたらうれしいです。要望です。

柔剣道場、見ていただけるという御答弁いただきましたので、長い目で見ておきますので、よろしくお願いします。

最後です。各区の図書館について、未返却の分とか、数字をしっかりとこれ出したほうがいいんじゃないでしょうか。図書とか結構安い本、金銭的に高い本もあるでしょうけど、これ市民の財産だと思いますので、金額、冊数、しっかりと出して、答えられるようにしていただいたほうがいいと思いますので、今後、デジタル化して金額も出していただいて、未返却率はありますが、一年一年、年度年度でどのぐらいの破損とか未返却における損害が出たとか、これ出していたほうがいい方が分かりやすいと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。ありがとうございます。

○主査（宮崎吉輝君） 以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで、市長質疑項目の提出についてお知らせします。市長質疑項目の提出締切りは局別審査最終日の9月25日木曜日の午後4時ですが、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとなっております。なお、質疑項目については、お手元配付の様式により随時事務局に御提出ください。また質疑項目は、当分科会の所管に属する事項とし、教育委員会に関するものについては市長の権限の及ぶ範囲内をお願いいたします。市長の権限が及ばないものについては教育長から答弁を受けることになりますので、あらかじめ御了承願います。なお、各会派から提出された市長質疑項目については、9月26日金曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知しますので、併せてお知らせします。

9月22日は午前10時から、保健福祉局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会します。

令和6年度決算特別委員会 第2分科会	主 査	宮 崎 吉 輝	㊟
	副主査	宇 土 浩一郎	㊟